

21世紀フォーラム

No.85



財団法人 政策科学研究所



笠が岳東面：空撮／山田圭一

21世紀コラム

地域の再生と自立を目指して	八島俊章	2
男女共同参画社会	中尾哲雄	3
日本でのバイリンガル教育への疑問	太田雄三	4
人生の意味を考える財とサービス	池上 惇	5
アメリカ雑感	蒲島郁夫	6
国益とは何かを真剣に議論する時代	永野芳宣	7

特集 追悼—向坊隆先生

三つの“L”	嘉治元郎	10
向坊先生の思い出	平岩外四	11
向坊隆先生とITER	近藤次郎	12
向坊先生を偲んで	笛木和雄	13
工学部の漢詩	石田寛人	14
総長の周辺で	平澤 冷	15
向坊先生を偲ぶ	茅 陽一	16
苦渋の選択	近藤駿介	17
向坊先生と中国	山田圭一	18

特集 歴史的転換期にある大学を考える

我が国の大学改革の課題と大学の競合環境	大熊和彦	20
高等教育におけるグローバリズム——日本の大学の国際的位置	喜多村和之	24
我が国の人材教育需要と大学	山本眞一	32

<第45回 加藤秀俊部会>

カツオを主人公にしたまちづくりの担い手たち

鯉乃國・高知県中土佐町は元気いっぱい!

崎山義澄	38
川島昭代司	
林 勇作	

<第38回「21世紀の日本を考える」研究会>

医療法改革と今後の医療の方向性をめぐって

木村佑介	46
------	----

地域の再生と自立を目指して——外部依存体質からの脱却を

八島俊章

(社)東北経済連合会会長／東北電力㈱取締役会長

今年七月初め、緑眩しい青森市八甲田の地で、北海道経済連合会会長、北陸経済連合会山田会長、そしてそれぞれの経連の幹部の方々とお会いし、各地域経済の抱える課題や今後の展望について意見交換する機会に恵まれた。これは、北海道・東北・北陸の三経連により実施されている「三経連経済懇談会」と呼ばれているもので、今年で七回目の開催となる。

今回は三地域共通の課題である「地域産業経済の再生を目指して」をテーマに、「地域の現状と課題」、「地域経済再生への取り組み」などについて、活発な意見交換を行った。この中で、お互いに認識が一致できたことは、地球規模の大交流、大競争の時を迎え、世界の中での地域の存在、とくにアジアの中でのそれぞれの地域の役割を強くアピールしていくことが一層重要となってきたという点である。

アジアの時代であり、環日本海経済交流促進協議会などを中心に、北東アジア経済圏(対岸諸国)との経済交流の基盤整備を図っていくべき」との提案が相次いだ。

各地で電気機械産業を中心に生産拠点の海外シフトや再編が加速しているなか、もともと電気機械のウエイトが高い東北においては、現在、地域経済そのものが大きく揺さぶられるほどの影響を受けている。

中国をはじめアジアとの競争が激化するなか、もはや東北は廉価な土地、豊富な労働力や人件費の安さといった従来の国内コスト競争力では対抗できない。今後は、北東アジア地域を単なるライバルとして捉えるのではなく、地理的に近接しているメリットを最大限に活かしながら、一方では魅力あるマーケットとして、また、もう一方では重要なパートナーと位置づけ、国際分業体制を確立していくことが必要となるだろう。

ここで、東経連では、知識時代に相応しい人材の質、設計や製造技術の高さを競争力の源泉と捉え、目下、産業の再生に本格的に取り組みはじめたところである。現在、その指針となる産業再生プログラムの策定を進めているが、基本的な方向性として、①次世代型の比較優位に立つ技術、②大きな市場規模が見込まれる技術、③企業集積をもたらずな地域への波及効果の大きい技術、この三つの条件が揃った産業の創出が不可欠と考えている。

それには、産学官連携の一層の強化が求められることから、戦略的なプロジェクトの推進を図るために産学官トップ会談の場を設け、お互いに危機意識を共有しながら、組織間の連携強化に務めていくことが重要だと考えている。地域経済団体の役割は、産業界の立場から産学官連携のコーディネート機能を担っていくことであり、現場に足を運びながら、世界に通用するトップランナーを東北に生み出していくことが、東経連の存在意義にも繋がると信じている。

二十一世紀においては、ビジネスをはじめ、スポーツ、観光、文化、學術など地域発の多様な交流の可能性が広がっているなか、各地域が自らの地域が持つ叡智を結集し、地域経済の再生と自立に取り組み、従来の外部依存体

質からの脱却を図っていくことが重要である。

ベンチャー企業の支援・育成、外国人観光客の誘致など地域の国際化推進へ向けた課題は、全て各地域や県境を超えて官民の枠組みを超えた広域的な取り組みにより一層効果を発揮できるものである。新時代の飛躍に向けて、今まさに各地域の官民が一体となった広域連携の強化・充実を図っていく必要がある。

今年度は、これまでの三経連に中国経済連合会を加えた四経連で「北東アジア共同研究会」を立ち上げ、北東アジア経済圏との交流促進活動を展開していくこととしている。これからは、各地域がインターナショナルからインタリージョンへと意識を改革し、地域自らが世界を舞台に情報を発信し、人・もの・文化を交流していかなければならない。そのためには、地域経済の再生と自立が今まさにわが国における喫緊の課題と言えるのである。

(やしまとしあき)

男女共同参画社会——男性は意識を変え、女性は甘えを捨てて

中尾哲雄
(株)インターネット代表取締役社長

●女性の積極的活用が企業のグローバル化を支える

過日、富山で経済同友会の全国セミナーが開かれたが、そのなかで『女として、男として、ともに輝くために』というテーマの分科会があり、私がコーディネーターを務める機会をいただいた。

男女共同参画社会基本法が制定されたのは一九九九年だが、振り返ってみると一九七五年の国際婦人年を契機に、わが国でも男女雇用機会均等法や育児休業法などつぎつぎと法律が整備され、女性の社会進出も急速に進んできた。しかし、それでも諸外国に比べてまだまだ女性の活躍は遅れている。二十一世紀は男も女も互いに人権を尊重し合っ、喜びも責任も分かち合っ豊かな社会をつくっていかう、というのがこの分科会の目指すところであった。

三人のパネラーが全員女性で、活発な意見交換がなされた。政治経済の分野で女性の活躍を示す「ジェンダー・エンパワメント指数」をみると、世界の中で日本は四十一位でしかも年々順位を下げていくという。そもそも女

性の社会進出が進まないのは、主流派(多数派)である日本の男性が築いてきた「あうんの呼吸社会」に問題があるのだという意見に注目が集まった。

黙っていても察し合い、互いにわかり合う男性社会に女性はなかなか入っていけないのである。だが、企業がグローバル化していくときに「察してほしい」では変化に対応できない。そこで女性を積極的に活用することで、思いをはっきり伝える文化を育てるべきだという提言があった。女性を積極的に登用することは、単に男と女の問題ではない。人権、年齢、主流派、反主流派ときには宗教など、いわゆるダイバーシティ(多様性)に対する、社会や企業の積極的な取り組みととらえるべきであろう。

●潜在的な女性の能力は日本社会の大きな含み資産

さて、現在の日本では男と女の問題についての論議が活発になるあまり、ある意味ゆき過ぎて(過渡期には往々にしてそうだが)、「女らしく、男らしく」という言葉さえも差別用語であり、禁

句だという過激な発言も飛び出している。そもそも「女房役」「処女作」はおかしいではないか。キャッチャーは「亭主役」でもいいし、最初に出る作品は「童貞作」でもいいではないか。それに「奥様」という言葉は「奥」に閉じ込めておくという意味があつて認めがたい。こうした意見を実際に耳にすると、その是非はともかく夫婦別姓という問題もでてきている。

「男らしく、女らしく」を美德だと考えてきたわれわれの世代としては、戸惑ってしまう。いずれにせよまったく区別も差別もいけないうのは、私としては極論だと思うし、何事もゆき過ぎは是止しなければならぬ。

しかし「女性是不利だ、もっと地位向上を」という声があがることはもつともであり、われわれは法律を待つまでもなく男女が互いに尊重し合っ、女性が対等に平等に活躍できるシステムを、社会においても企業においてもつくりあげ、意識も変えていかねばならない。それも早急に変えていかねばならない。「あうんの呼吸」に代表される男性社会のモノカルチャーな世界に

留まっていたは国際社会で生きてはいけない。社会のシステムを変えらるるもに、主流派であつた男性側の意識を変える必要がある。同時に女性には甘えを捨てていただきたい。

国連のアナン事務総長は「二十一世紀は女性が主役」といつている。男女が人間としてともに努力してゆく社会の実現が望まれていることだ。

日本では女性のすばらしい能力が埋もれている。これを活用して競争力をつけてゆかなければ二十一世紀の日本はない。潜在的な女性の能力は日本社会の大きな含み資産なのだ。女性が参政权をいま当然もっているように、男女共同参画社会基本法をはじめとして、法律やお役所のお世話にならなくても、女と男がごく自然に女は女らしく、男は男らしく、しかも対等に平等に生きていける社会をすぐにつくっていかうではないか。

(なかお てつお)

日本でのバイリンガル教育への疑問

太田雄三 (マッギル大学教授)

朝日新聞社の提供するニュース(二〇〇二年六月二十八日付)をasahi.comで見ている妻が、「成田市の学校で、英語以外の教科の一部も英語で教えるバイリンガル教育」「二つの言語による教育」が実験的に始まるそうよ」と教えてくれた。国際化の進む中で、それに対応できるように次の世代を育てるための一つの試みなのであろう。

私が教えているカナダのモントリオールにあるマッギル(McGill)大学は、教授用語が原則として英語の大学だけれども、それでも学生の五人に一人くらいは母語がフランス語の学生で、レポートや試験をフランス語で書くことは学生の権利として認められている。こんなことから分かるように、モントリオールは住民の中に主要な二つの言語集団があるところである。このようになどころでは、バイリンガル教育は社会の現実にも根をおろしている。

今年私が当地にある英語のハイスクールの卒業式に出席したところ、六十人の卒業生のうち三分の一強の二十

四人が、卒業証書ほかにバイリンガル教育証書をもらっていた。バイリンガル教育証書をもらうための第一の必要条件是、ハイスクール五年間を通して社会科の諸科目(歴史・地理等)をフランス語で履修したということだった。

モントリオールとは違って、日本の現実の中でバイリンガル教育を英語と日本語で本格的にやるには、相当な無理があると見えそう。英語で諸教科を教えるためのよい教師が見つかるかどうかの問題は別にしても、教育の質を落とさずにいくつかの教科を生徒の第二言語で中等教育の段階まで教えることができるように、生徒を言語的に準備するのがそれほど簡単ではないのである。英語とフランス語というように非常に距離の近い言語の間でもそう

だ。モントリオールにある、卒業生の多くがバイリンガル教育証書をもらうような英語のハイスクールで学ぶ生徒の大部分は、幼稚園のときからフランス

語を母語とする教師からフランス語を学んできただけでなく、小学校の間に少なくとも一年間、生徒によっては全期間、国語に当たる第一言語の英語の授業以外のほとんど全教科をフランス語で学ぶという、いわば「フランス語漬け」の時期を経ている。

日本語と英語の言語的距離や、日本語だけでまず不自由なく暮らせる日本の言語状況からくる英語学習への刺激の欠如等を考えると、英語で英語以外の教科を「お遊び」でなく本当に教えるようと試みるとしたら、それはバイリンガル教育というより、ほとんど全教科を英語で教える、外国語による事実上のユニリンガル教育(一言語による教育)にならざるをえないのではない

か。実は明治のはじめに生まれたばかりの国立の近代的高等教育機関(東京大学、北大の前身の札幌農学校等)で学んだ学生が、入学以前に東京英語学校(後の東京大学予備門)などで受けた中等教育がそういうものだった。官立の

学校だけでなく、私立の学校でも、似たような教育をおこなうところがあつたことは、例えば、同志社英学校規則(明治十三年)の教則の第一条に「本校ハ正則英語ヲ以テ諸学課ヲ教授ス可シ」(『同志社百年史』、資料篇一、一九七九年)と書かれていることからもうかがわれよう。

日本は、日本人教師まで英語で教えるというような時期をすみやかに脱却して、十九世紀の終わりまでには、少なくとも小中高の段階では外国語以外の全教科を日本語の教科書を使って日本語で教えることのできる教育体制を作り上げた。そのことを、それに必然的にともなった学生の英語力の低下にもかかわらず、日本の教育の進歩として肯定的に評価する私などは、日本でのバイリンガル教育の試みも、百年以上前の自国語と自国文化の軽視への退歩にならないように関係者の注意を望みたいような気がする。

(おおた ゆうぞう)

人生の意味を考える財とサービス——現代の創造環境と文化政策

池上 惇

(京都橘女子大学文化政策学部長・教授)

今から十年以上前、アメリカ合衆国からアクロン大学教授のヘンドン文化経済学会会長が日本の芸術団体や文化庁の協力で来日された。芸術文化に対する公的支援や、文化によるまちづくりを研究できる学会を創っては、という御提案があり、是非にということでは、会員が六百人を超えている。この学会で、戦前からわが国で培われてきた工芸・建築・まちづくりなどの理論や実績が国際的な理論と照合される。

文化政策は、日本各地の固有の文化資源を見出し、それを産業化し、成果を情報ネットワークでひろめ、リピーターを確保して、地域の発展を考える構想を推進した。

私が福井県立大学在職中、大きな機会社におられて情報技術を習得されたから、永平寺御用達・家業の味噌屋を継がれた専務さんに出会った。固有の味噌に関する情報をネットで配信し、伝統産業と近代的な市場開拓を結合させていたが、単にネットで売ろうとしても、それだけでは駄目だと教えられた。生産者と消費者の対話を重視し、消費者の若い主婦らとネット上で、コミュニケーションを図る。そのなかで、ニーズを誠実に理解して、味噌のふりかけなど新商品の開発をおこない、調

理法やよい味噌に関する情報を交流する。しかも、味噌情報に関しては、他の業者の製造するよい味噌についても情報を提供する、という。これには、驚いた。また、現地を訪問してもらいリピーターとして助言を願う。

これは、味噌という財を通しての生産者と消費者の互いの人生の交流だ、と私は思った。人生の意味を問う財やサービスの供給、これを支える創造環境をつくりあげることは、文化政策の究極の目標である。

私は、今の職場で、一人ひとりの人生の価値を考え、意味を問うことが文化であり、創造をめぐる対話の環境をつくるのが文化政策なのだ、と説明する。これは、福原義春先生らと、文化経済学の教科書を有斐閣で作ったとき、元文化庁長官の植木浩先生が、ゴージャスをひかれながら「われわれはどこからきたのか」「われわれはなにものか」「そして、どこにゆくのか」を問うことこそ文化である、と指摘された一章による。女子学生たちが最も真剣に考えるのも、このテーマである。

また、日本の大都市や農村には、大都市での勤務を経験してから帰って来られた男性が急激に増え始めている。この方々にも、人生の意味を真剣に考えようとする実力者が多い。一度、故郷を離れて科学技術やマネージメントに触れ、身につけた力量が伝統産業やニュービジネスに活かされているのだ。

私は、今の職場で、一人ひとりの人生の価値を考え、意味を問うことが文化であり、創造をめぐる対話の環境をつくるのが文化政策なのだ、と説明する。これは、福原義春先生らと、文化経済学の教科書を有斐閣で作ったとき、元文化庁長官の植木浩先生が、ゴージャスをひかれながら「われわれはどこからきたのか」「われわれはなにものか」「そして、どこにゆくのか」を問うことこそ文化である、と指摘された一章による。女子学生たちが最も真剣に考えるのも、このテーマである。

本学には、文化政策研究センターがあり、端信行教授(前国立民族学博物館教授・研究部長)が中心となって、自治体の文化政策の企画・実行・評価の助言を進めて来られた。最近のまちづくりNPOには、文化施設づくりを通じて、地域の子どもから高齢者に至る「いきがい環境」を創る試みが多いという。考えてみれば、総ての芸術文化は、クリエイターと鑑賞者の人生の価値への問いかけである。あらゆる消費生活と仕事の中に芸術的要素が入り込む現代経済では、「人生の意味を問いかける財とサービス」への関心こそ発展の原動力であるに違いない。現代企業が芸術活動との交流の中で、高いモラルを身につけ、自治体の創造環境づくりが相俟って進んだときこそ、日本経済再生のときなのである。

全国のあちこちで、文化経済に関連する講座や学部、学科がではじめ、欧米や日本の大学院で文化政策を学んだり、地の塩のように企業メセナや各種の総研をサポートされていた方々が、大学で教職に就かれた。文化と経済などという、以前は全く陽の当たらない分野に関心を持った人々には女性が多

私は、今の職場で、一人ひとりの人生の価値を考え、意味を問うことが文化であり、創造をめぐる対話の環境をつくるのが文化政策なのだ、と説明する。これは、福原義春先生らと、文化経済学の教科書を有斐閣で作ったとき、元文化庁長官の植木浩先生が、ゴージャスをひかれながら「われわれはどこからきたのか」「われわれはなにものか」「そして、どこにゆくのか」を問うことこそ文化である、と指摘された一章による。女子学生たちが最も真剣に考えるのも、このテーマである。

本学には、文化政策研究センターがあり、端信行教授(前国立民族学博物館教授・研究部長)が中心となって、自治体の文化政策の企画・実行・評価の助言を進めて来られた。最近のまちづくりNPOには、文化施設づくりを通じて、地域の子どもから高齢者に至る「いきがい環境」を創る試みが多いという。考えてみれば、総ての芸術文化は、クリエイターと鑑賞者の人生の価値への問いかけである。あらゆる消費生活と仕事の中に芸術的要素が入り込む現代経済では、「人生の意味を問いかける財とサービス」への関心こそ発展の原動力であるに違いない。現代企業が芸術活動との交流の中で、高いモラルを身につけ、自治体の創造環境づくりが相俟って進んだときこそ、日本経済再生のときなのである。

(いけがみ じゅん)

アメリカ雑感

蒲島郁夫

(東京大学大学院教授 / ミシガン大学客員教授)

今年九月からミシガン大学の客員教授として赴任し、現在、デトロイトの近くにあるアナバーという小奇麗な大学の町に住んでいる。アメリカに長期滞在するのはこれで四回目、実に十八年ぶりの長期滞在である。アメリカという国を異なる時点で観察するという、いわゆる定点観測によって、アメリカにずっと住んでいる人よりも、その国の変化を正確に捉えることができると感じるのは、アメリカ人の体型の変化と貧富の差の拡大である。

初めてのアメリカとの出会いは一九六八年に農業研修生として渡米したときである。アイダホ州にある肉牛農家で二年間ほど働いた。初渡米のとき、私は平均的なアメリカ人の美しさと、その整った体型に眩しさをおぼえるほどだった。しかし、そのアメリカ人の体型に明らかな変化が生じている。端的に言えば、肥満体質の人が目立って多くなっていることである。このことは、個人的な食事の好みではなく、何

か構造的な問題があるのではないか。その理由について友人の意見を求めると、飲食業界、とくにファースト・フード・レストランが、多くの客を呼ぶために食べ物や飲み物の量を多くする傾向があることを挙げてくれた。飲食業界にとって客を失うコストと比べると、食事や飲み物の量を多くするコストは比較的少ないと言われている。実際、あるファースト・フード・レストランで飲み物を頼むと、五百ミリリットル以上も入る大きなコップを渡され、お代わりも自由で、値段も一ドルをちよつと超える程度であった。

も始まっている。ロスアンゼルス市当局は、市の中学生と高校生の約四〇%が太り気味であるという調査結果を受けて、生徒の肥満防止のために学校での清涼飲料水の販売を禁止する措置をとるといふ。

七〇年代の後半にハーバード大学の博士課程に在籍していた私はボストンに四年近く住んでいた。生活費を稼ぐためにボストン観光のガイドをしたこともあり、ボストンに対する思い入れは人一倍強い。今回、アメリカ政治学会に参加するため、久しぶりにボストンを訪問したが、ボストンの町並みは格段に美しく整備され、かつて昼間でも歩くことがはばかられた裏通りも綺麗な商店街に様変わりしていた。八〇年から九〇年代にかけてのボストンの繁栄が目に見えるようである。

その反面、愕然としたのは地下鉄の汚れと、その乗客の無気力な表情である。私は、表通りの繁栄と地下鉄の表情から、この二十数年の間に貧富の差が大きく開いたことを感じた。もつとも、二十年ぶりに外国人が日本を訪ねたら、ホームレスの増加に同じことを感じるかもしれない。

ボストンでの政治学会の分科会で日本の福祉政策が取り上げられていた。戦後日本の福祉政策の特徴は、政府による福祉支出の増加ではなくて、国民すべてに職を保障する完全雇用を達成することであった。企業にあっては終身雇用、商店や農家はさまざまな保護政策によって、ほぼすべての人が職を持ち家計を維持することができた。

昨今の日本では、グローバリゼーションの名のもとに、雇用を市場経済のメカニズムに任せることが正当性を持ち、終身雇用や保護政策の放棄が当然のこととなっている。このまま行けば、日本が誇りにしてきた平等な社会は崩壊するかもしれない。それが幸せな未来の姿なのか、ボストンの地下鉄の表情を見ながら考えた。

(かばしま いくお)

国益とは何かを真剣に議論する時代

永野芳宣

(財政科学研究所所長)

一九九一年にソ連邦が崩壊し、新たな世界秩序の構築に向けた模索が始まってから今年は一十一年目であるが、未だ世界は混沌のただなかにある。各国でさまざまな動きがあるが、我が国では、小泉内閣が背水の陣で構造改革を進めようとしている。明治維新の第一次、敗戦時昭和の第二次につぐ、平成の第三次文明開化とでもいうべき時を今まさに迎えているのではないだろうか。郵政事業、道路公団などの改革に着手し、大学をはじめとする教育改革も具体的な組上に載っている。経済三団体は、小泉改革を支援する一千人集会を開いた。大変な国難の時にあつて、なんとかそれなりに良い方向に動いているようにも見える。

企業は不良債権を処理し、厳しいリストラを実施している。国も地方も財政の緊縮を実行している。いずれも業務を効率化し、人員整理を行い、賃金を抑えようと必死である。しかしそのような取り組みが、一方では組織のロイヤリティと倫理観の低下を招き、止めどなく不祥事が発生し、内部告発によって公のもとにさらされている。このような状況では、当分景気の回復は望めそうにない。世界同時不況の進行も、七十二年前の大恐慌を思わせる状況となってきた。

改革のために痛み・苦しみを伴うことは仕方がないだろう。しかし、それに耐えるためには、どういう国益のもとに頑張るのかという、目標が必要であらう。

今その目標が見えないために、例えば会社という組織集団は、効率化とグローバル化、利益優先とコストダウンなど眼前の手段が、いつの間にか目的になり、その達成のためには倫理観をも忘れるという事態を引き起こしている。一方、人々は、会社組織から離れて家庭に帰り一般国民の立場になると、生活のセキュリティに関わるいっさいの不正を許さず、検察官のごとき正義の倫理観で価値判断をする傾向にある。さらにこうした国民感情をマスコミが代弁者となって報道する。国民は、評論家のようにテレビや新聞を見て嘆き、自らの会社を非難してロイヤリティを放棄する。もちろん不正行為への厳正なる対応と徹底糾明は重要である。だが、正義感をふりかざし、現状を憂うだけの対応で、果たして自分たちにとって、また日本という国にとってプラスとなる新たな活力が生まれてくるのだろうか。

小泉首相は、「国益」を踏まえて判断し決断したとよく発言している。米軍のアフガン軍事行動支援、北朝鮮との国交正常化、日本人拉致問題、不審船銃撃事件、靖国神社前倒し参拝、ODA支援枠の予算確保、外務省不祥事と改革、不良債権処理等々いずれも国益を踏まえた対応ということだろう。ここで首相がいう国益とは何であるのか、どういう価値判断で決断したのかという

うことについては必ずしも明確な説明があつたとはいえないように思うが、どうだろうか。

国益を国民の利益と捉えたと、第一に一億二千万人の日本人に豊かで安全な生活が確保され、第二に他国と上手に協調していく国際関係が維持されるということになるであろう。国益を考えるとこのことは、決して一方的にナシヨナリズムを助長することでもない。また、他国と協調とは、単に平和主義に徹していればよいということだけではないと考える。そして、それぞれの国家には独自の風土、歴史、伝統があるように、国益に関する考え方も国々によって多様である。当然、国際会議や国家間交渉や交流の場では、国益をめぐるぶつかり合いがあり、みな議論を重ねる。だから、日本のリーダーが、国際的な交渉をする際には、日本の国益―国民共通の価値観と、それに基づく国家としての正義―を踏まえないければならない。別の言葉でいえば、国のアイデンティティを確立する必要があるということである。それは、自

然に備わるものではなく、そこにいる民族や国民によって、創り出されるものである。例えばアメリカ人が思い描く国益とは、自由なヒト・モノ・カネの流動に支えられた市場主義の徹底により国際社会をリードし、民主・平等・人権を確保していくことであり、建国以来共通の価値観として創りあげてきた考え方であろう。

我が国も第一次の文明開化の折りに、近代産業国家の確立を目指して、中村正直が明治四年にサミュエル・スマイルスの『西国立志編』を出し、福澤諭吉が明治五年に『学問のすすめ』を、翌年には八十万部発行の『文明論之概略』を著すなど、国民共通の価値観づくりが進められた。

しかし、その後軍国主義化が進み、第二次世界大戦後、昭和の第二次文明開化をむかえることとなる。当時、我が国は占領軍に支配され、国益を考える基となったのは、日本独自のものではなくアメリカのそれであったといえるだろう。以来アメリカとの共通の価値観を持つことが日本の国益にかなうことであると、多くの日本人は考えてきたのではないだろうか。しかし、このように受け身で得た新しい価値観の醸成を基本に、もともと日本人が持っていた風土・慣習である集団主義と、アメリカ流の自由・民主・平等とを結びつけ、我が国は見事な高度成長を遂げることに成功した。それは冷戦下の

米国の世界戦略にも合致し、戦後五十七年間の大半で合理主義的な価値観が日米双方で共有されることとなった。ところが、キャッチアップ時代を過ぎ先進国の仲間入りをする頃から、我が国は、しばしばアメリカとの衝突を経験するようになる。

二十一世紀を迎え、我が国の国益は、必ずしもアメリカとの共通の価値基盤だけで考えられるという状況ではなくなっている。そして今、成熟社会となつた日本独自のアイデンティティを確立し、国際社会において国益を主張することが必要となつてきているのではないかと考える。アメリカは、民主主義と市場原理を追求することを基盤に、グローバルイズムと称して市場原理を世界に要請し、国益を守るといふ戦略をとっている。ところが我が国は先ほどから述べているように、必ずしも明確な、アイデンティティの基になるようなビジョンもスローガンも定まっていない。今のところまさに幕の内弁当のように、国益について思うことは、人によって千差万別の状態ではないだろうか。しかし、見方を変えれば、その幕の内弁当のような多様性そのものが、現在の日本の状況―「かたち」であるともいえる。世界中の衣食住をはじめ、カルチャーや宗教、政治システムや経営哲学、さらに雑多な都市構造までも取り込み、まとめあげ今日に至っている。それを安定的に維持していくこと

が、日本の国益に繋がると考えることができるかもしれない。いずれにしても、今こそ、真剣に国益というものについて考える時であることは間違いないだろう。その議論を進めるうえで、歴史を検証することも極めて重要であると考える。

私は、数年前に三菱商事相談役の諸橋晋六氏から、歴史の襞に隠された貴重な材料を頂き、五十七年前の敗戦時に「財閥を解体することは平和日本の再建という国益に反する」と、必死で主張し続けた岩崎小弥太社長と漢学者諸橋徹次博士の交流を知った。この事実を題材に当時の世論形成に問題があったことを指摘する著作を発表した『外庄に抗した男』(角川書店刊)。このときの経験から現状を見返すとき、いくつか危惧することがある。先ほども述べたことだが、社会でおこる問題に対する国民の反応、それに対する関係者のある種無責任ともとられかねない対応についてである。広く社会の声に耳を傾けることは大事なことであり、そのためのシステムを考えることも必要だ。しかしそれは当然のことながら、世論に追従するということと同義ではない。ややもすると、市民感覚や世論が国のあり方を判断するうえで、唯一の正義であるかのような風潮があるような気がしてならない。

時代が大きく動き、変革が求められる今、個々の問題解決はもちろんであ

るが、それだけにとどまらず、国益をめぐる議論をどう展開させるか、その基となる考え方をどう創りあげていくのかを検討する必要がある。単純ではないそのプロセスの中で、我々が持つべき共通の価値観というものがある。それは、国民にも当事者として考える責任がある。公開された情報をどう理解し、判断するかが問われ、試行錯誤を重ねなければならぬ。強く問題解決にあたらなければならぬ。その結果は単純なゲームのような勝ち負けというものではないだろうし、完璧こそが善であり正義だという価値判断だけではすまされない。

今まさに、国民各層が国益とは何か、国民の価値観・倫理観について考えるために、各界のリーダー達が果たすべき役割についても再認識するときにきている。国家のリーダーは、世論に耳を傾けるとともに、内外情報の戦略的分析を踏まえ、大局的な見地から、国のあり方、セキュリティのあり方を議論し、国民に国益のモデルを示す時期にきていると痛感する。百三十年前福澤諭吉が著した『文明論之概略』にも匹敵するような、国民共感のスローガンや論述が新たに出てくることを渴望される。

(ながの よしのぶ)

特集

追
悼



向坊

隆
先生

撮影=山田圭一

三つのL

嘉治 元郎

財国際文化会館理事長／東京大学名誉教授／財政策科学研究所理事

向坊先生と頻繁にお会いしていたのは、一九七八、七九の兩年においてであった。当時先生は東京大学の総長であられたが、私はたまたま教養学部長の職に就いていたので、原則として毎週火曜日に開かれていた学部長会議の場でお目にかかった。

それぞれの場合に理由が異なり、その故に親疎の程度にも差があるけれども、私は自分が卒業した時の総長である南原繁先生をはじめとして、矢内原、茅、大河内、加藤、林の歴代東大総長と、個人的なふれ合いの機会があった。このことは向坊先生以後の総長方についても同様である。これらの先生方は皆立派な方で私はふれ合いを通じて色々なことを学んだが、向坊先生によって教えられたのは、一言で言えば「国立大学教官のあるべき姿」ということであつた。

単に大学教官のと言わずにあえて国立大学のとしたのは、向坊先生の行動を拝見していると、口に出して言われたことはないのだが、常に国家のことを念頭においておられたと思われるか

らである。そして私自身も国立大学の教官はそうあるべきものと考えている。

東京大学の場合に学部長会議は公式な大学としての意思決定機関ではない。学部以外に重要な学内組織として研究所があり、向坊総長時代において後者の比重は極めて大きくなっていった。それは一九六〇年代以来の理工学系研究重視の文教政策のもたらしたものであつた。そのような状況の中で先生は学部教育を大事にする姿勢をとられた。そのことを私は学部長会議の度毎に痛感したのであつた。

大先輩に対しての非礼を省みず先生の行動原理を忖度すると、それはアメリカの進歩的な人々が持つリベラルという態度に近いものであつたのではないかと思われる。ここでリベラルと言うのは、基本的には個人の自由を尊重しつつ、社会の福祉についても十分に配慮する立場のことである。そして先生はそのような態度を持つ人々を養成する仕事としての大学教育を重要視しておられたと推察されるのである。

東京大学には十の学部があるが、そ

の歴史には大きな違いがあり、学部毎に教育理念というものがあるとすれば、それにも大きな差があるのが実態である。それが所謂「学部自治」の建前をとっているのであるから、学部長会議はともすれば形式のみのものになりかねない。それを歴代の総長はそれぞれが、私が出席していた学部長会議は向坊先生のリーダーシップで滞りなく進められていた。思うにリーダーシップというものは、リーダーが強権的に発揮するものではなく、リードされる者の側の反応の中から自然発生的に作り出されるものではないであろうか。少なくとも向坊先生の場合には、そのような言わば無理のない形のリーダーシップを実現しておられた。

向坊先生をお徳びする時に頭に浮かぶキーワード、リベラルLiberalとリーダーシップ Leadership は共にたまたま「L」で始まる。その連想で、これらの基礎にある先生の存在を描述するもう一つの「L」で始まるキーワードを挙げれば、ラーネッド Learned——学殖の

深い——ということになる。私は先生の御専門とはかけ離れた領域で仕事をするもので、学問上の御業績について発言する資格は全くない。しかし永年のお付き合いを通じて先生が様々な問題について深い洞察力をお持ちであったことを知っている。もしそれを一語で示せばラーネッドということになる。

以上、東京大学にまつわたる先生の思い出のみを述べたが、政策科学研究所においては勿論、さらに現在私が勤めている国際文化会館に関しても、先生には永年お世話になった。深く感謝しているところである。

(かじ もとお)

日米科学委員会参加
(グランドキャニオンにて) 1987年



向坊先生の思い出

平岩 外四

東京電力株顧問／財政科学研究所顧問

向坊先生には、ついこの間までいろいろな審議会や委員会などで、親しくお会いしておりました。また先生は、東京電力幹部との有識者懇談会メンバーのお一人でしたので、よくご懇談しました。そうしたお入り原子力技術について、私どものような専門外の者にも、平易な言葉で的確に課題などを教えていただきました。語り口も穏やかで、高明配天という言葉そのもののように、いつも先生は暖かい春の日の太陽を思わせる存在でありました。

最初にお会いしたのは、先生が原子力委員会の会長代理として活躍の頃だったと思います。日本がオイルショック後、不安定でしかも高騰する石油や天然ガスなど化石燃料だけでは、国家のセキユリティと需給の安定が達成されないの、どうしても原子力発電の増設が必要だとの考えから、産業界を代表して政府に要請すると同時に、先生のご助力を頂きました。原子力委員会の先生のお部屋で、長時間何度もお会いし立地調整などをめぐってお話をしたのを思い出します。

そんな時先生はどんな難しい話も、決して駄目とはいわれず一緒に頑張って心配して頂き、技術者としての厳しい目でご判断され、解決策を見つけてくださいました。

それはおそらく、今から四十七年前に初代の科学アタッシェとしてワシントンに駐在されたご経験に起因していると思います。先生は被爆国の日本においてこそ、原子力を発電によって平和利用することに、大きな意義が有るという信念をお持ちでした。その信念を基に、米国側と積極的な交渉をされた燃えるような若い頃からのエネルギーが持続されて、私どもへの真剣なアドバイスとご支援ご指導に繋がったと考えます。

先生の半世紀前のご努力の成果が、二十一世紀の初頭ようやくわが国に定着しつつありますが、未だ解決すべき課題は多く残っております。特に先生と同年代の私としては、次代を担う若者の育成と成長に大いに関心がありますが、先生は誠に真剣にそのことを心

配されていたのを覚えております。このように日本の将来を思われていただけでなく、お生まれになった中国をはじめ世界の平和を心から念じ、かつ原子力の推進をご心配され、また同様にご家族のことを大切にされてきた先生は、限りなく偉大な存在でありました。その先生が、すでに居られないのは誠に無念であります。

私どもは、先生がきつと今も明るく暖かい春の日の太陽のような存在で、見守って居られるものと思います。先生のご意志を継いで、困難な時代ではあっても原子力の推進を通じて、世の中の発展に少しでも寄与していく努力をしていく必要があると考えております。

最後に先生の心からのご冥福をお祈りいたします。

(ひらいわ がいし)



喜寿のお祝い 1994年



世界工学アカデミー会議
(コペンハーゲン) 1992年

向坊隆先生とITER

近藤次郎

社日本原子力産業会議特別顧問／東京大学名誉教授

一九六八年十月、東大では学生自治会が無期限ストに突入した。大部分がノンボリの工学部の学生もこれに同調し、その後、各教室の封鎖が始まったが、十一月には大河内一男総長、部長、評議員も全て辞任し、加藤一郎法工学部教授が総長代行として事態の收拾にあたることになった。当時の状況では正規の手続きを踏んで、全教官の投票により選挙で総長を選ぶことは実際上不可能であったからである。工学部は医学部の学生処分にはもちろん関わらなかつたが、学生のストライキは工学部にも飛び火し、授業をボイコットしたので教授会で対策を議論したが、実際問題として、事情がわからない(学生はこれを専門馬鹿と呼んでいた)教官が多く、学生対策についての議論も進まなかつた。

向坊隆先生が加藤総長代行を補佐して特別顧問に就任されるのはこの少し後になる。隔週木曜日午後定例の工学部教授会が開かれたが、事態が極めて流動的であつたので、具体的な紛争処理の議論は何もできなかつた。

橋口隆吉教授は金属工学科所属であつたが、後に一九七六年に日本学士院賞を受賞なさることになるほどで、既に金属の結晶学、特に結晶格子欠陥論でその方面では国際的にも有名であつたが、当時は工学部選出の評議員であつたが、授会の際に記憶する。橋口教授は授会の議長を務められたが、工学部らしく学問的課題について前向きに議論しようということになつた。そうはいつても、土木、建築、機械、電気、航空、応用物理、応用化学、鋁山、冶金、原子力などなどいろいろな学科があるので、専攻分野が広く、共通の学問的課題となるとなかなか適当なものになつた。

そこで橋口教授は「核融合はいつ頃実用化するか」という問題を出された。工学部の教官なら専門の如何を問わず、全て関心がある。およそ十年先の一九八〇年にはほぼ見通しがつくと思つている人もおり、いや、二〇〇〇年までもかかるであろうという意見もあつた。その意見は広く多様であつたが、工学部の教官はどちらかという楽観的な方が多く、殆どは二〇〇〇年まで、ごく一部で二十一世紀に入り、二〇二五年ぐらゐまでという意見であつた。もちろん中には専攻が違つて学問的根拠がないが、技術の進歩の予測から二〇一〇年と答えた人もいた。筆者はおよそ三十年後の二十一世紀になる直前には核融合が実現するのではないかと考えた。全員が一通り意見を述べた。

しかるに原子力工学科の向坊隆教授はまだ手を上げていなかった。そこで橋口教授が指名をして意見を求めたところ、向坊先生の意見は「それはわからない」というものであつた。この例からわかるように、向坊先生は事を推定するのに極めて慎重であつた。その一方で判断が的確であつた。向坊先生はその頃にはエネルギー変換の研究、すなわち原子核分裂による発電を含め原子力利用の幅広い研究を行つておられたが、核融合炉材料は極めて高温になるので、適当な材料を見つけないことが難しいことを予想しておられたのである。

核融合は現在の原子力発電のウランの核分裂に比べて発生するエネルギーが五倍で、燃料の供給を止めてしまえば反応がストップする仕組みで安全性が高い。我が国がこれを引き受けて完成することができれば素晴らしいが、このような実験炉が完成したとしても、電力を供給するとなるとさらに先で、実証炉を造り、各種の運転の経験を積んだのちになる。おそらく二十一世紀の中頃になるであろうとも言われている。

ITERといつて国際熱核融合プロジェクトの実験炉が造られようとしてゐる。これは一九八八年から一九九〇年まで概念設計活動が行われ、一九九二年から二〇〇一年の予定で工学設計活動を実施し、二〇〇一年七月に最終設計報告を纏めた。主要な参加国は日本、カナダ、ロシア、欧州連合(EU)であるが、このITERは、その建設費は約五百億円、運転経費は年間約三百億円の極めて大きな計画である。中間の設計案でも、この実験炉を建設するために最低四十ヘクタールの敷地、毎分十六立方メートルの冷却水供給、最大で六十五万キロワットの電力供給が必要であるということである。

実験炉の建設地となるホスト国にはさらに上積みした支出が求められるであろう。欧州連合ではミュンヘンの近くのガルヒン、日本では青森県六ヶ所村が誘致を希望し、日本経団連も誘致を決議した。日本の核融合の予算は現



大連理工大学・向坊奨学金授与式（大連）
1997年

向坊先生を偲んで

笛木 和雄

東京大学名誉教授

在一九九六年度で約三百六十億であるが、建設が始まると新たに数千億の支出が必要になる。
それではどうして一足飛びに商業用原子炉を造らないのかというと、そこ

が工学と理学の違うところである。工学では次第に大きなものを造ってその間に故障や部品の寿命、システムの故障、その修理などについての運用の経験を少しずつ積み上げていくのである。

理学、あるいは理論としてはできることがわかっていても、実際にそれを運転して発電をするということになるとそれほど簡単には行かない。
こういう時代にこそ、向坊先生にも

う少し生きていて欲しかった。

（こんどう じろう）

八月八日のお別れ会で、壇上に飾られた満面に笑みを浮かべられた向坊先生のお写真を目にして、新たな悲しみが湧きあがってきた。

先生のご薫陶を受けるようになったのは、卒論生として亀山先生の研究室に配属されてからである。亀山先生が学内外のいろいろな役職についておられたこともあって、主に向坊先生が研究室の面倒をみておられた。当時先生は助教になられて二、三年経った頃だったと思う。先生は学生の自主性を重んじた、大まかな方針を示し、後は本人が自分で考えてやってくるといって指導方法であったと思う。筆者の頂戴した卒論のテーマは、「PHI電位図による真鍮の腐食の研究」で、先生はアメリカ電気化学会誌の一冊を参考文献

として渡して下さった。この研究を通して筆者は化学熱力学の有用性・重要性・面白さを知った。先生は分野を超えた発想と実行をされる方で、この頃からエネルギーの重要性和エネルギー技術における材料の重要性をよく話しておられたが、エネルギー材料の見地から私に大学院の研究テーマとして「金属材料の高温酸化」を下さった。その研究を始めるにあたって手段としてCulbransenの微量天秤を使ったらいいよと示唆を下さったが、微量天秤を作成し使ってみると誠に有用な手段であることがわかり、以後多くの研究に微量天秤を用いた。私の論文の中でこの手段を用いたものが多い。後のことであるが、高温超伝導体の研究でも微量天秤が大活躍した。高温酸化の研究を出

発点として、筆者の研究は化学熱力学を中心に、固体化学、材料化学、高温超伝導と広がったが、先生に頂戴したテーマで私の研究が決まったともいえる。

先生が教授に昇任されて助教にしていたとき、更に教授になってからも大学の中では先生と向こう三軒両隣の部屋で過ごしたので、卒論の時代から勘定すると二十七年お側で暮らしたことになる。大変幸せだった。総長になられた後もまたその後も折にふれて、先生の含蓄のあるお話を伺った。先生は包容力ゆたかで、常に笑みを絶やさず、他人の話をよく聞いて人の身になって考えて下さり、出されるご意見は適切であるという方で、誰にも慕われ、頼りにされる方であった。分野を超え、国境を超えて大局的にものを考えられる方で、また活動範囲も至って広く、どのくらいか私にはわからないが、国を問わず多くの友人、知人をお持ちであった。お別れ会の参会者の多かったのを見てこのことがよくわかる。

先生は工学部をこよなく愛し、また工学教育にご熱心で、教授になられて

工学部の漢詩

石田寛人 チェッコ大使

間もなく若手教授の方々と工学とは何か、工学部学生の共通に教育すべき基礎は何かを議論され、基礎工学の体系を提案された。これは岩波講座「基礎工学」となって出版されている。私も材料科学の一部をまかされ、先生と共に著で何冊か本を出させていただいた。

エネルギーの重要性を夙に説かれていた先生は科学アタッシェとして在任中原子力平和利用に取り組まれ、帰国後東京大学の原子力工学部の創設にかかわられて原子力材料工学講座の担当をされ、エネルギー技術における材料の重要性を説かれたように思う。筆者らの

属していた工業化学の講座は兼担とされ、引き続きご指導下さった。先生は、原子力委員長代理、原子力産業会議議長を務められ、学、官、産のすべての分野で原子力平和利用に力を注がれ、走り抜けられた。そういった感じがする。

まだまだ先生のご指導をいただいたことは山ほどある。この思いは誰にもあるのではないだろうか。しかし幽明境を異にされてしまわれた。先生どうぞ安らかに眠りください。
(ふえき かずお)

原子力工学科は教える範囲が広がった。原子炉工学はむろんのこと、放射線計測、核燃料材料、遺伝、健康管理などなど。時には漢詩鑑賞法までも。原子力関連分野の工学部大先輩で漢詩をよくする方もおられる。私は、卒業後かなりの年月がたっても、向坊隆先生から漢詩を教わったことが忘れられない。

は、父に習った漢詩の本をひっくり返す契機となり、陶淵明の「責子」という詩を思い出すキッカケとなった誠にありがたい本であった。
陶淵明の「子を責む」。出だしは「白髮被兩鬢 肌膚不復實」（はくはつりょうびんをおおい、きふまたみのらす）。陶淵明は嘆く。「左右の鬢髪はすっかり白くなってしまった。肌にもたるみが目立つ」。人間誰しも年をとれば肉体は衰える。自分自身が衰えるならば、あとを嗣ぐ子供に望みを掛けたい。その五人の子供。長男の舒、次男の宣、三男四男の雍と端、末子の通。いずれも学問を好まず、とても自分の後継者にはなれそうもない。そのサマを端的に

あげつらう。
しかし、このような子供を持つのも運命だ。運命ならば仕方がない。「天運苟如此 且進杯中物」（てんうんいやくもかくのごとくんば、かつは、はいちゅうのものすすめん）。諦めて酒でも飲むとしようか。陶淵明は、子供を責めてはいない。しょうがねえやつだといいながら後進に目を細める。先進が後世代に対して持つ普遍的な感情表現であり、むしろ期待の表明のようにも思われる。
杯中の物、即ち酒を愛し、人生を懸命に、素直に、思うところに従って送ることにおいて、陶淵明の境地は李白のそれでもあり、向坊先生にも通じる。

山内のアセトアルデヒド分解酵素に恵まれない私には、とても味わえない境地ではあるが。あるとき私は向坊先生に申し上げた。「李白の『白髮三千丈』は大した誇張ですね。先生曰く『この詩は意味が深い。李白は別に『飛流直下三千尺』と詠んでいるけれどもね』。高校の教科書にも出てきたこの『廬山の瀑布を望む』の詩の転句は、漢詩に全く素人の私も、長大な瀑布を描いた掛け軸が、一気にひろげられるような思いがする。李白や杜甫の漢詩に使われた唐代の漢語の声調は、実際の発音は不明だが、平らで伸びやかな平声とけわしく上下する仄声があり、仄声は上声、去声、入声の三種からなる。
『飛』は、いずれも平声。豊かな水が、堂々と伸びやかに落下する。水はまっ逆さまに落ちてくる。「直」は入声、「下」は上声。水の落ちる切り立った岸壁は峻嶮この上ない。上から下まで「三千尺」。「三」と「千」は、数を表す語の中でただ二つの平声。落差は大きく滝は高い。最後は入声「尺」。限り

総長の周辺で

平澤 冷

政策研究大学院大学教授／東京大学名誉教授／財政策科学研究所理事

なく落下してくる大量の水が岩や滝壺にたたきつけられ、跳ね返って、水滴、飛沫となる。あたり一帯は水煙。瀑布は伸びやかであり、また、峻しい。

人生、喜びあふれる伸びやかな局面と愁いに満ちた峻しい局面がある。「白髪三千丈」は、誇張ではなく、人生の愁いが「三千丈」と表現しても足りないくらいに積もったことを言い表しているのではないか。愁いの積もらない人間などいない。しかし、人生には愁

いの蓄積とともに慶びの蓄積もある。愁いの積もることを怖れず、自分の思うところを貫くことに生きる価値があるように思える。人生、誰しも明暗を経験するように、漢詩には平仄があつて、平声と仄声が同じような頻度で出てくる。喜びを飄然と、愁いを泰然と受け入れつつ、自分の信ずる道を歩む。それは何と素晴らしいことか。そしてむずかしいことか。

向坊隆先生の生涯における慶びと愁

い。その一部は、誰しも想像することのできる。しかしまた、そのあるものは、先生の心の深淵に浮かび、かつ、沈んで余人に窺い知れないものであるう。

先生は新しい科学技術のあり方を模索され続けて数十年。御逝去の今、弟子や後進にとつて、道は遙くも遠く峻しい。原子力平和利用またしかり。事故、トラブル、捏造、隠蔽。「白髪三千丈」の愁いである。向坊先生の仰る

うとしたこと。それは、科学技術は、人間のためのもの、人類の未来のためのものであることをいつも想起し、人間の英知を積み上げて縦横に使うべく、一步一步素直に努力を重ねること。これに尽きよう。教えていただいたのはお隣の国の詩ではなく、私どもの生き方であった。

(いしだ ひろと)

を契機とするそれらの抜本的拡充が意図された。この構想は紆余曲折の後、さらに二人の総長の手を経て実現されることとなった。なお、先生の在任中に大学院改革の新たな方向性も定まり、教養学部の上に大学院総合文化研究所が設置されることになった。

「今度はお受けになるでしょうネ」。次期総長選挙が学内で話題になり始めた頃、駒場のキャンパスですれ違いざまに学部長が問いかけてきた。「先回は体調が優れないことを理由に予防線を張っておられたので」。確かに学術会議の議員に推されかけた時もそうでした。しかし今回は、以前研究室でお見かけしていたときに、豪放磊落に諸事を笑い飛ばし座談の中に人を引き込む魔力が復活していた。確か三回目の投票で全学の過半数を制することとな

った。

総長になられてからの最初のお仕事は、向坊先生のお言葉によれば「総合大学院設置計画」の「お葬式」であり、この壮大な案を諦めたうえで、改めて身の丈に合った大学院計画を検討する場をしつらえ直すことであった。大学紛争が終結してから既に七年余り過ぎていたが、この間の大学改革は、これも先生の言によれば「薄皮饅頭のようなもので、できたものはあん(案)ばかり、ワッハッハッア」という状態で

あった。先生は全学の改革委員会や改革準備調査会を大幅に縮小し総長諮問機関として新たに設置した改革室にその機能を集約された。

改革室で取り上げた最初の大きな課題は研究所問題であった。当時既に巨大大科学の波が大学にも押し寄せて来ていて、研究所とはいえ大学に付置された組織形態では、その管理が覚束ない状況になっていた。具体的には、宇宙航空研究所、東京天文台、原子核研究所等が俎上に乗せられ、それらの独立

総長就任後ほぼ一年が過ぎた頃、学生が占拠中であった文学部長室から深夜に失火しその内壁を焼く事件がおきた。当時の文学部教授会は強硬で、処分制度が大学紛争時に崩壊したままであったにもかかわらず、学生の処分を主張した。改革室では、不完全な形で批准されていた「確認書」の解釈を詰り、制度に基づく処分を行うためには新たな処分制度が必要であることを確認した。向坊先生は常々「総長の権限は評議会への提案権ぐらいなものだ」と仰っていたが、先生が下された結論

は、文学部教授会で決定された処分案を自らの判断として評議会に提案せず、替わりに新処分制度の策定に着手するというものであった。この決断は今から見ると奇策のようにも思えるが、関係の学生から、文教族が背後に控えている文部省までを含む、当時の政治力学の渦を見事に読みきった名案であって、大きな摩擦を引き起こすことなく事態は一気に沈静化した。なお、その後、新処分制度の制定をめぐって先生は学生に囲まれることもあったが、任期中にキャンパススコートタイプの再審制度を含む斬新な新処分制度を強い決意の下で策定された。

ある年度の東京大学の事務局長は、文部省内でも強面で知られた方であったが、就任されて間もなく、副学長制度の導入を提案された。「筑波大学に三

ポスト付いているので、東大には六ポスト取ってくる」と言った調子であった。向坊総長は、ニヤニヤしながらこの提案を改革室で検討するようにと告げられた。そのご様子から、我々には先生のお気持ちがとても読み取れていたので、「十学部長で構成する学部長会議に学部長経験者である六名の副学長

が加わって行うことになる会議の機能がいかに変質するか」等と難癖をつけ、この提案を葬ったことがある。この種の細事には先生はほとんど口を挟まず、目をつぶって聞き入っておられるのが普通で、時には眠ってしまったようにもお見受けするが、議論が収束しかかった頃突然目を見開かれて、タイミングよく結論をお述べになる。この特技は研究室のロキウムでも毎回経験していたことであり、大学に横溢し

ていたくだらない議論をやりすこす術として身に付けられたのかも知れない。先生は、「文部省に出かけて行って依頼をしたことは無い。東京大学とはそういうものだ」と仰っていたが、東京大学の権威を背負っていたほとんど最後の総長であったといつてよい。「後継者としてどなたに期待されますか」とお尋ねしたところ、何のためらいも無く「公正無私な平野先生だ」とお答えになったことを思い出す。先生ご自身常にそのような心がけ行動されていたのであろう。

紛争中の学生の行動を「異議申し立て」と広い心で受け止め、その本質を汲み取る努力を欠かすことなく、学生を大人として扱い彼らに接してこられた。総長在任中にも、自宅に押しつけてきた学生集団を応接間に通し、議論

に付き合われたことも何度かある。先生の場合、総長に就任されることが決まった後で、いわゆる最終講義を行われたが、二、三百人の学生がその粉砕に現れ、最終講義が一時中断されることがあつても、再開された講義の冒頭で、「最後に学生が挨拶に来まして……」と切り出される受け止め方であった。

このお心は学生にも通じていて、抵抗の意思表示は強烈であつても、決して陰湿な妨害に発展することはなかった。このような先生の人となりを改めて偲び、自らの心の中にその慈愛に満ちたお心と毅然として本質を見据える強いご意思とを、次代に向けて受け継いでいきたいものである。

(ひらさわ りょう)

向坊先生を偲ぶ

茅 陽 一

財地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長
東京大学名誉教授/財政政策科学研究所理事

学生の頃から、向坊先生のごことは、米国外使館の科学アタッシェをされたり異色の先生だ、と聞いていたのだが、実際に自分自身がお会いするようにな

ったのは、やはり同じ東大工学部の教官になってからである。特に記憶に新しいのは、学生紛争だった。先生は当時工学部長をしておられたが、私は駆

け出しの助教授で、学生委員として学生達と毎日のように議論をし、学部長交渉のときは半分護衛の立場で先生のまわりをうろろろしていたものだ。先

生は血圧が高かったので、議論が自熱してくるといつもそれが心配でははらしたものだ。しかし、それはそれとして、先生はいつも明るくしかも堂々と、突っかかってくる学生達に対応しておられ、我々学生委員も大変頼もしく感じたことを覚えている。

その後、東大総長を経て、原子力委員長代理、原子力産業会議会長という原子力政策の中心を歩まれたが、私自身エネルギー分野の人間であるので、いろいろな形でお話を伺うことも多か

った。また、自分の東大退官のときにも、記念会でご挨拶を頂いたことは記憶に新しい。

政策科学研究所については、私もその創立の頃からいくつかのプロジェクトに参加したが、これはまわりからこの研究所は向坊先生が指導的役割を演じておられるのだから、お前も少し手伝ったらどうだ、といわれたのがきつ

かけだった。たまたま、政策科学研究所は一九八〇年代初めに不祥事があり、十年ほど私も研究所との縁が切れた形になっていたのだが、向坊先生が理事

長になられ、先生からお前もそろそろもう一度理事として研究所を少し手伝え、というお話があつて、また研究所とおつきあいするようになった。

本来私の場合は、父も先生と長いお

つきあいがあつたようだ。これは、特に中国との交流に父が熱心で、その点で向坊先生と通じ合うところが多かつたことが一因だろう。そんなこともあ

つて、私の父の場合は申すに及ばず、二年半ほど前母がなくなつたときも奥様と一緒にわざわざ教会まで告別式において頂いた。ただ、そのときは既然大いぶお身体が弱つておられたようだ

だったので、だいぶ心配したのだが、結局はこうなつてまことに残念である。先生のご冥福を心よりお祈りしたい。

(かや よういち)

苦渋の選択

近藤 駿介

東京大学大学院教授

私は東京大学工学部原子力工学科の卒業生であるが、先生の講義を聴講したのは一回、二時間だけであり、卒業研究も別の研究室であつた。それなのに先生にはその後何かとお声を掛けて

いただいた。加藤一郎学長の任期の最終年度に現学長の佐々木氏とともに若年の総長補佐として特別補佐であられた先生にお話し、親しくしていただいたのがご縁かと思うが、ここではその後長く続いてきた原子力界における関係に限定して思い出を述べる。

先生が主催する原子力政策検討の末席に私が連なるようになったのは、先

生が総長を終えられ原子力委員会委員長代理に就任された後に、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」建設後の研究開発のあり方に関する議論が始まつたときからである。

我が国の原子力政策の最大の課題は、一貫して、原子力でこそ可能なエネルギーの長期安定供給確保への貢献を、国際社会と国民の支持を得ながらいかに実現していくかにある。そして、当時の中心課題は、エネルギー問題の制約から人類を解放することに貢献できる高速増殖炉技術を含む核燃料サイクルの技術開発と実用化にむけた活動を、

国と民間がいかなる役割分担で進めるのが我が国にとって適切かであつた。そこでは、開発技術に拘らない民間主体の効率的実用化方を唱える議論と、それではこれまでの投資を無駄にし技術立国は叶わぬから国産技術を大事に育ててゴールに持ち込むべきとする議論が、核不拡散をめぐる海外世論を背景にしたトラの威を借る批判も交えてぶつかり合い、議論が繰り返されてき

た。先生は、十年にわたる委員長代理ご在任期間にこうした議論を踏まえて我が国の原子力研究開発利用の基本を定めるいわゆる原子力長期計画の改定

を二度にわたつて指揮され、三度目の改定作業を開始する準備会合を発足させて任期を終えられた。本来約五年毎に見直すと言われていた長期計画改定に先生が三度も関与されたことは、先生のご在任期間が我が国原子力界にとつていかに激しい変革の時期にあつたか、そして先生がこの時代の動きを实的確に見据えて原子力委員会の舵取りをされ、責任を果たされてきたかを如実に示しているといえよう。

先生は委員長代理というお立場であるから、「核燃料サイクルの確立」についてはこれを我が国原子力政策の三十年来の大命題とはされておられたが、その政策の具体的な方向性については個人としてのお考えを披瀝することは控えておられたようである、それに関することは近しい人々との懇談の席でなされた技術選択に対するコメントとしか思い出せない。ただ、先生は、「原子力政策の光と影」(エネルギーフォーラム

一九八五年刊」と題する石川欽也氏の著書の推薦の言葉のなかで「元来、原子力開発は単に科学技術上の視点だけでは律しきれぬものではなく、国際情勢や社会動向によって影響される政策問題の側面をもっている。新しい科学技術政策を確立していく各段階で、決して不用意にしてはならない選択をしていかなければならないわけだが、その決断を下す立場の人には苦渋に近いものがある。まさしく政策問題である」と述べておられる。思うに、これがこの任にある日々の先生のお気持ちだったのではあるまいか。

ところで、多くの先輩諸氏の追悼の辞で埋まるべきこの特集に寄稿を依頼されたとき、私ごときが紙幅を汚すことは恐れ多いとお断りしたかったが、あえてお引き受けしたのは、先生が創

設された東京大学工学部原子力工学科の名称をシステム量子工学科に改称することを決めた後、この趣旨を説明してご理解を賜るべく先生を日本原子力産業会議の会長室にお訪ねした日のことを記したいと思ったからである。この改名に対しては、現在も時折識者からご批判を頂戴しているが、当時もこの学科の第一期生として学科間がないとはいえない我が国社会で、後輩のためにラッセル役を果たしておられた現チェッコ大使の石田寛人氏が同窓会総会で学科運営の役にある私どもに対して怒りの気持ちを表明したことが報道されたりしていた。

しかし、我々としてはベストの選択をしたのだと関係者や諸先輩へ説明行脚を行った。役目柄、先生のお部屋にお邪魔し、学科卒業生の求人・就職先

の動向とその予測、駒場から進学する優秀な学生をめぐって工学部各学科間で起きている競争の実情、そして大学院重点化という文部省の方針の下における学科の将来ビジョンの検討を踏まえて原子力工学というデシプリンの構成要素を明確化するこの名称を選択するに至ったことを説明申し上げた。この日まで先生におめもじを得た際にあるのご遺影のような笑顔に出会わなかったことはなかつたのだが、この日は別

で、一言「わかりました」といわれただけであった。先生は学科の創設者として、またこの当時、大学を去られてから長い時間が経過していたが、なお国際社会への貢献を見据えた人材養成の重要性に高い関心を示され、これを今後のライフワークにと宣言しておられたから、仰りたいことは山ほどあつ

たに違いないのに、である。怒りを抑え、苦渋を呑み込んでくださったことへの感謝の気持ちを込めて黙礼し、退席した。

後年、この事に関して「君、ぼくはこう考えるのだ」と説かれたことが一度ならずあつた。この問題は以来先生のお気持ちを騒がせ続けていたのである。先日のお別れ会では、いま大学院における原子力工学教育のあり方に関して、原子力工学の教育は大学院からが良いという先生のご持論を思い浮かべつつ、後輩教官と議論を重ねていきますとご遺影に報告し、お別れを申し上げた。

(こんどう しゅんすけ)

向坊先生と中国

山田圭一

財政策科学研究所副理事長／筑波大学名誉教授

〈大連に生まれて〉

よく知られているように、向坊先生は一九一七年に中国東北(旧満州)大

連でお生まれになりました。お父様が満鉄(南満州鉄道)で重要な仕事をし、理事にもなられているので、大連

二中に入学されました。ここでは同校の開校以来の秀才として有名であつただけでなく、陸上競技と体操とく

に鉄棒では全満州の中学の大会で二等に入賞するほどのスポーツマンでした。中学三年まで大連で過ごした後、父君と共に瀋陽(旧奉天)に移られて、四年終了で、(旧制)第一高等学校に合格して、東京での生活をお始めになっている。このように四修で最も難しい一高に入学されたのも、満州では初めてのことで、当時は大変評判になったと聞いています。

一高時代には弓道部に入られて、同



生まれ故郷大連の家の前で（大連）2001年

じく満州生まれの故来佐武郎先生をはじめ、何人もの優れた先輩や友人を得て、公務と私生活の両面で生涯たいへん親しい交際を続けていらっしやいました。

向坊先生の故郷大連への深い愛着の念は、晩年もますます深まって、一九七九年にやつとのこと、戦後はじめて大連を訪れて以来、機会があるごとに故郷の土を踏んでいらっしやいました。とりわけ一九九〇年代に入ってから、毎年必ず一回は大連を訪問されていて、お伴をしていた私からみても、日本はもちろんのことアメリカやヨーロッパのどの国にいらっしやる時よりも遙かにくつろいで、ほんとうに楽しそうな時間を過ごしていらっしやいました。

もちろん大連市の方でも中学や東大での知人たちだけでなく、先生の御訪問を待ちうけて熱烈に歓迎する方々も多く、一九八五年には大連理工大学の名誉教授と、大連市の榮譽市民の称号を贈られています。また一九九〇年以降は大連市と日本側との文化・経済交流などを促進するために、毎年アカシアの花の咲く五月下旬に開かれる、大連市長懇談会の委員としても、科学技術協力や環境問題などについて熱心に意見交換をされていました。

また一九九四年からは、文化功労者

の年金を基にして、大連理工大学の大学院を対象とする向坊隆奨学金を設けて、本年五月までの九年間に、延べ四百四十一名がこれを受けていますが、彼らは既にさまざまな専門分野で活躍するとともに、日中交流のためにも寄与しています。

いずれにしても、大連市民の日本への関心の深さと対日感情の良さは、他のどの地域よりも勝っているように感じられて、毎年開催される日本語弁論大会の出場者の多さと、その日本語の巧みさには驚かされます。また大学には専門分野の教育と並行して、日本語教育を行っているコースもあって、ここでは向坊先生も通訳なしに日本語の講演をされる程でした。

先生が車椅子を使って最後に大連を訪れたのは、昨年（二〇〇一）の五月のことですが、この時にも、幼稚園になつている旧居の庭で追憶にふけていらっしやった先生の温顔が今でも鮮やかに目に浮かびます。

〈日中協力の発展のために〉

もちろん向坊先生の日中交流への貢献は、大連市だけに限られるものではなく、中央でも一九七五年には日中協会の設立発起人の一人となられ、一九八八年から二〇〇〇年にかけては、日中関係の数多い団体や組織の中心となつているこの協会の会長を務められました。

この他にも、日中協力について民間レベルで自由に意見交換をして、相互理解を深めるという目的で設立された日中民間人会議には、代議士の伊東正義、岡田春夫の両氏とともに日本側の代表となられて、前後七回にわたつて東京と北京で開かれた会議において、とくに文化・科学技術交流の問題について、中心的な役割を果たされました。一九八五年には長期的な視野に立つて、日中両国の総理に意見具申をするための組織として発足した日中友好二十一世紀委員会の、日本側の委員に就任されて、一九九五年の第十回会合までに連続して九回出席され、日中間の科学技術交流のあり方について、具体的な提案をされています。

また向坊先生は、二十数回におよぶ訪中の間に、鄧小平氏をはじめ、江沢民国家主席、朱鎔基総理まで、多くの国家指導者とたびたび会談を重ねて、日中友好だけでなく、アジアや世界全体の問題にいたるまで、意見を交換し、深い相互理解の関係を築いていらっしやいました。

このような先生が逝去されたことに、中国側の関係者の誰もが深い悲しみに沈んで、弔意を示しましたが、このことは、先生の大きな御業績だけでなく、そのお人柄によることと思われま

（やまだ けいいち）

本特集は、大学を取りあげる。大学の激変期にあつて、大学を国際的歴史的な文脈の中で根本から考え直すことが重要と考えたからである。

「我が国の大学改革の課題と大学の競合環境」という大熊論文では、今日の大学の激震が大学の自律的な動きでないことに加え、全体像やインベーションなどのリアルなシステム・モデルを踏まえたものでない危険を指摘している。そのうえで、大学危機を乗りこえた米国の高等教育システムが、地域と結びついたことを重視し、我が国の大学が社会の多様な要請に応える基本型として参照すべきであるとしている。また、eラーニングと営利大学の米国での進展などから新たな国内外の大学競争、大学とその他の教育産業との競合の時代を見てとり、大学のあり方について、より根本的な社会の選択が行われるべきことを提起している。

「高等教育におけるグローバルリズム」という喜多村論文では、現代の技術革新や様々な経済社会の動向と結びついたグローバルリズムが新たな「大学革命」を迫りつつある状況を活写し、そこで交わされている重要な論点をレビューしている。そのうえで、国際社会、とりわけ外国の政府

や大学との関係や競争を無視しては、国内での存続・発展の可能性すら制約されるという戦略的な環境を定式化している。政府の国内保護政策が終焉し、二十一世紀の日本の大学の国際化戦略は、国際的な論理が支配する厳しい条件下で決断されなければならない課題になるというコンテクストを踏まえ、我が国の大学の存続可能性や「内外」に魅力ある存在意義を見出す具体的な展望と課題を提起して極めて示唆的である。

「我が国の人材教育需要と大学」という山本論文では、まず、大学をめぐるデータや身近な現象から、大学が職業教育や市民社会構成員としての能力育成に関する新たな質をもつ社会ニーズに直面してきた実態を描いている。そのうえで、大学としてなすべきことを整理し、職業教育の視点を基軸に加えて教育改革をすべきこと、およびその意義を提起している。すなわち、大学の職業教育は、専門教育と教養教育の対立という生産者の論理からの脱却、最終段階の学校教育としての社会との接点の再設計、教養・専門・職業の教育機能の選択的構成を伴う大学戦略の構築の視点から、大学改革の方向を導く鍵となるものと指摘している。

我が国の大学改革の課題と大学の競合環境

自律的改革のできない

大学の深刻さ

我が国の大学が揺れている。外からの力によって、である。

戦後、我が国の大学は、個性化よりは横並びで「ミニ東大」型の総合大学を指向して、単極的な序列格差を維持しながら成長路線をとってきたが、経

営資源的にも行きづまってきた。また、急速に変化し多様化した教育・研究・社会サービス上の需要や要求から乖離してきた。このような大学が変貌を迫られたのは当然である。

しかし大学が、内発的ではなく、大学に対する社会の要請や批判が急速に厳しくなり大学政策が転換を始めて、すなわち外の力によってなし崩し的に

大熊和彦

(財)政策科学研究所 研究部長
主席研究員

変わりつつあるところに、我が国の大学の本当の危機がある。我が国の大学が、自己の社会的な機能の評価や自己改革を行うという自律的な契機や体制を、歴史的にも制度的にも欠いてきたため、自己に無関心で自律性を失ってきたことが顕在化したわけである。

この間、国の大学政策は大きく変化してきた。昨年六月の大学(国立大学)

の構造改革の方針では、①国立大学の再編・統合すなわちスクラップ・アンド・ビルトを、大胆に進めて活性化を図ること、②新しい「国立大学法人」に早期移行し、国立大学に民間的発想の経営手法を導入すること、③大学に競争原理を導入すること、すなわち第三者評価システムを導入し、評価結果を学生・企業・助成団体など国民、社会に全面公開し、評価結果に応じて資金を重点配分することや、国公私立を通じた競争的資金、例えば分野別の「トップ30」プログラムなどを拡充することを掲げた。大綱化以来の規制緩和は加速し、既に、学部・学科等についての大学設置基準の柔軟化が進み、さらに、設置者拡充など学校教育法に関連する大学自由化の提言や、首相の「民営化」発言すら報じられている。

全体像がないままの外圧的な変貌

しかし、こうした外の力による改革で注意を喚起したいのは、大学の全体像の欠如である。部分的な制度・政策が、活力を生むべく運用されても、大学「改革」がどう進むのかは予断を許さない。むしろ、競争原理の徹底や効率追求などの手段が先行もしくは目的化したり、大学が発揮すべき多様な機能のうち一部の研究機能が先行して知的ダイナミズムをゆがめる可能性もある。世界最高水準の大学づくりなど

が裏づけを欠いた掛け声だけになる危惧もある。何よりも、今日の経済社会の多様な期待の総体に応える大学全体の再生に繋がる保証はない。既に改革派の識者すら指摘しているが、大学の全体像や大学と政府・社会との関係など、基軸が見えないままの外圧的な変貌は、危険でもある。

早急に、大学と社会を結び、高等教育システム全体を緩やかに含む大学機能の全体像を、社会の合意を得つつ描き、各大学が自律的に戦略ドメイン（焦点とする大学機能と顧客）を選択することを促すインセンティブ・システムを用意する必要がある。既に実質的に多様化している大学に対し、信頼できる様々な多面的な評価システムを設計・運用して社会に開示し、目指す固有の機能で競争と協調を促すことなどが再生の鍵となる。大学の社会的機能の全体像の欠落は、社会が大学に対する関心や理解、共感を持たない状況とも繋がっている。

大学の全体像を構想するためには、多様化と大衆化の極限にある我が国の高等教育を踏まえつつ、現代の「大学」とは何か、という問いかけに答える大学論が必要である。

産学連携を支えるシステム・モデルが必要

大学の変貌の中でも、産学連携は、推進施策にも支えられて急速に拡充展

開されている分野である。共同研究に対する制約は大幅に軽減された。また、米国のリサーチ・ユニバーシティをモデルに、大学をイノベーションの起点とする諸制度の整備が進んできた。TLO（技術移転機関）という技術移転の枠組みが先行的に整備され、さらに、技術ライセンスから事業化支援や技術マネジメントへの機能強化が進められようと検討が進められている。知的財産の戦略的活用に向けた環境整備やイノベーションを担う、起業家・経営人材の養成にも着手されている。遅ればせながら産学連携の基本的ルールの整備も始まった。大学の出資機能の確保や、企業設立などの具体的な条件整備も議論され始めた。

しかし、不況脱出の期待を背景に、大学を経済再生と直接に結びつける改革論議は拙速の誹りを免れない。確率の低いリニア・モデル型のイノベーション施策での資金投入は、いずれ世論的にも反動がくるのが危惧される。大学と経済、さらにその相互作用のダイナミズムの分析と設計に基づき、政策の妥当性のレベルを高めなければならぬ。そのためには、我が国のナショナル・イノベーション・システムの構想、今後の戦略分野でのイノベーション・モデルの同定と阻害するデスバレー（死の谷）の抽出などの調査研究が必要となり、そのうえで、我が国の大学を活かす我が国固有のシステム設

計が不可欠である。

米国の大学危機回避の「成功」

我が国の大学経営での危機がいわれるとき、主に、学生数の継続的な拡大によりその拡張と存続が保証されてきた大学基盤が崩れることを指している。十八歳人口はピーク時（一九九二年）から四割以上減少（二〇〇八年）する。売手（大学）と買手（学生）との需給バランスの逆転が起こってきた。我が国の進学率は既に五割近くあり、大衆化した大学経営の前提条件は緊迫化している。既に私立大学の三割が定員割れし、学生寄付金に依存した経営基盤は脆弱化してきた。

同様な学生減の危機にあった一九八〇年代の米国大学では、地元地域の成人やマイノリティ層など、伝統的學生にとらわれない新しい学生集団を戦略的に開拓・拡大し危機回避に「成功」した。我が国では、生涯学習や社会人再教育のニーズが高まっているといっても、大学以外の競合機関もあり、また学位・資格取得が企業内昇進に繋がりにくいので、非伝統的な學生に大幅に依存する環境にはない。しかし、地域と結びついて進めた戦略は、大学の設立がもともと地域と関連の深い米国とはいえ、我が国の大学のビジョンを考えるうえで参考になる。

米国では、地域社会における使命を

明確にし、地域と互恵的な関係を発展させている大学は多い。こうした大学では地域社会のニーズに対応した実践的な教育と研究に加え、地域の経済発展をめざした「公共サービス（Public Service）」を使命に掲げている。近年の米国の地域経済政策では、大学を核にした様々な知的資源と地元中小企業や公的政策セクターが結びついてダイナミックな展開が図られている。我が国では大学発ベンチャー三年一千社計画など大学のハイテク産業創出への貢献に専ら関心が集まり、大学を核にした知的クラスター創成事業なども始められたが、米国の大学が地域の経済社会・雇用にも果たしている役割はもともと多彩で奥深い。連邦政府もCommunity Outreach Actの制定（一九九二年）を受けて各種支援プログラムと推進組織を整え、大学が地域コミュニティの抱える社会問題の解決や雇用問題に取り組むことを積極的に奨励してきた。

eラーニングの普及

大学の第一義的な役割は教育である。我が国の大学では歴史的にも制度的にも大学人に研究者意識が浸透して教育に十分な関心が払われてこなかった。企業を含む社会も大学を入試による社会的選別装置として以上に位置づけてこなかった。しかし、今後、教育機能は社会サービス機能とともに重要化する

ことになる。大学改革が前提とする将来像と関連して、今後の大学が提供する教育サービスの姿を大きく変える可能性のあるものに、eラーニングの普及と新たな「競合」主体である営利大学の勃興がある。双方は深く関連して展開している。いずれも大学教育サービス市場の国際化とも絡む問題でもある。

IT革命が浸透してeラーニングの展望が開けてきた。これまで日本では企業内教育と一部の試行に限られてきた。一方、米国高等教育では全体が進出しており、とくに一九九〇年代からWWWの開発普及により本格化した。MITの二千コースが無償公開され、ハーバード大学やコロンビア大学など遠隔教育により学位を取れる大学や大学院も増加している。eラーニングは、時間や空間・国境を超え、大学教育をめぐる内外の制度障壁も崩す新たな可能性を孕むものである。

もつとも当面は克服すべき問題も多い。そのコンテンツや教授デザイン、教育効果の定義や評価方式等には新たな専門性や開発努力を要する。また、教育研修効果を高める双方向性環境の整備も必要である。既存の大学は、eラーニングを実施する場合には大きな収益をあげられず、コース開発費用は授業料では回収できない、という調査結果もある。通信教育時代の遠隔教育と異なり、ITが浸透する高等教育

では教育の品質保証やコストは大きな課題である。一方で、eラーニングを利用した学位製造販売業者が再び米国内外で横行しているといわれ、情報提供など、消費者保護の施策が強められ始めた州もある。

ITが対面教育やキャンパス生活が持っている伝統的大学の存在価値や在り方などのような影響を与えるかは不透明ではあるが、社会人や留学生の募集が重要になった大学の国際間を含む競争には影響を及ぼす可能性が高い。大学教育はIT革命を受けた環境変化の中で自己改革を進める必要がある。

営利大学の伸長

米国では営利大学、企業が経営する大学が伸長してきている。学位授与機関に限定しても全高等教育機関の二割を占め、既に高等教育システムの一翼を担っている。私立大学と営利大学の間には、課税システムだけではなく、寄附者／投資者、基金／株式、ステークホルダー／株主、威信動機／利潤動機、投入の質／産出の質、知識の普及／学習の応用、教員パワー／顧客パワー、学問指向／市場指向などの点で大きな違いがあるとの整理がある。

営利大学の伸長の背景には、eラーニングの普及がある。有職成人の職業教育・訓練を主なターゲットとした営利大学が、eラーニングに適合的

であったためである。

ただ、既存の大学も教育ビジネスに関心を高め営利部門を設立し始めたが、うまくいっていないという。既存大学の構成上、徹底したコスト削減方策が導入しえないこともある。

当面は既存の大学と棲み分け状態が続くと思われるが、顧客指向や市場への迅速な対応など、既存の大学への刺激にも満ちた存在である。九〇年代の後期にはeラーニングだけで学位取得可能な、営利大学も設立が促されてきた。

我が国では学校法人制度がおしとどめているが、適的な分野では自由化要求が高まりそうである。いずれにせよ、eラーニングや営利大学の浸透を通じて、伝統的な大学セクターのあり方は厳しく問われ直されている。

グローバルで多元的な 大学間競争

グローバル知識基盤社会への移行とともに、大学は国際的にも「大学革命」と称される歴史的な激動期に入っている。主要国では大学の重要化と財政逼迫を背景に、私学化といわれる動きが共通にある。例えば、独立法人化など設置形態の変革による効率化、学費値上げとその依存率の高まり、公私区分の曖昧化、私学振興、営利機関や自己資本型機関の参入、公私立の大学間連携の深まりなどの動きが進展している。

高等教育を担う主体は急速に性格を変え、伝統的な公私関係などの枠組みが崩れつつある（世界の私学化の潮流と日本の私立大学）私学高等教育研究所、二〇〇一年）。

大学はこのような歴史的な変動期にあるからこそ、今後の改革は次のような提起の意味を考えつつ、根本的に進める必要がある。「国際的に高等教育の設置形態や制度にあらわれつつある変化は、国・公・私という設置区分、営利教育対非営利教育の区別、対面教育か遠隔教育かという授業形態など多彩な学習機会の利害得失や質と個性をめぐって、個人や社会がいずれを選択するか、国内・国際間の大学競争時代の幕開けを告げる予兆ではないだろうか」（喜多村和之、「大学は生まれ変わるか」中公新書、二〇〇二年）。

高等教育は主要国でソフトパワーの源泉として戦略的な政策課題となり、政策間・制度間競争の舞台ともなっている。大学は現代社会の不可欠な知的センターである。我が国の大学をいつまでも「弱い環」の位置に貶めているわけにはいかない。大学が国内の経済社会・地域の要請に応えるのみならず、国際競争力とアジアを含む世界からの信任ある国際性を勝ち取るためには、本格的な大学改革を進めなければならぬだろう。

（おおくま かずひこ）

高等教育におけるグローバルリズム

日本の大学の国際的位置

二十一世紀という時代の高等教育

今日、「国際化」「情報化」「グローバル化」「情報化」「ポータルレス化」などによばれる現象は、たんに経済・政治の分野のみならず、さまざまな形で高等教育のなかにも、容赦なくおし寄せてきている。ヒトや情報の流通が頻繁になるだけでなく、大学の中核的な機能というべき知識の生産・伝達・応用のありようにまで変革を及ぼしつつあり、

従来のブックキッシュな学問スタイルに対する挑戦ともいえる。たとえば学生は、インターネットで世界中の大学プログラムを探索し、担当教授に授業内容を問い合わせ、大学の側もたとえばMIT（マサチューセッツ工科大学）では授業科目の内容、方法、教材まで無料で全世界にインターネットで公開している。

さらにマスメディアは個々の大学の学部・学科の評価情報やランキングなどを全世界に発信している。マルチメディアの発達によって、音声や映像などで世界規模でのコミュニケーションが

可能になり、多くの学問分野では、物理的な時間・空間を超えた新しい学問の教育・研究のスタイルや遠隔教育やバーチャルユニバーシティが急速に進展しつつある。現代の技術革新と結びついた滔々たるグローバルリズムは、われわれに新たな「大学革命」（アカデミック・レボリューション）を迫りつつあるといえよう。

「国際化」と「グローバル化」

「グローバル化」と「国際化」とはどう違うのか。もともと、日本では一九六〇年当初に、経済の分野で「国内、国際の境が次第に薄れてきている」などの意味でつかわれたのだが、戦後では「国際化」という言葉の最初の例ではないかと思われる①。ロバートソンによれば、インターネットナリゼーションとは、①国家が主体であつて、国家が国際社会のなかでその影響力を拡大しようとする、②途上国が先進国の設定する国際社会の基準を充たすことにより、国際社会の一員になるうとすること、の二点の特徴をも

喜多村和之

（早稲田大学特任教授
私学高等教育研究所所長）

つ②。この観点からすれば、従来の日本語の「国際化」という意味は、②にあたり、「欧化」「近代化」「アメリカ化」等につながる日本の近代化の系譜と見ることが出来る。

一方、堺屋太一によれば、国際化とは「国」があつて「際」が盛んになる状況だが、「グローバル化」や「ポータルレス化」とは「国の境自体が希薄になる」現象であり、「国際化」とは高い塀を巡らした家同士が門戸を開いて行き来する状況で、出入りを見張つて管理することが出来る状態だが、「ポータルレス化」は周囲の塀もなくなるし、ヒトもモノも誰にも知られず出入可能で、情報も筒抜けになる状態だといふ③。

要するに、「国際化」とは日本が欧米先進国の「国際基準」に自己を意図的に適応ないし通用させようとする国民国家の「近代化」への努力をさすのに対し、「グローバル化」とは国のコントロールの及ばぬままにヒトやカネや情報が勝手に流通し、結果的に地球規模の一体化が形成されてしまうというニュアンスがある。

注

- 1) 喜多村和之「『国際化』の思想の展開」沢田昭夫・門脇厚司編『日本人の国際化』（日本経済新聞社、1990年）pp.28-47
- 2) R.ロバートソン『グローバリゼーション』（阿部美哉訳、東京大学出版会、1997年）
- 3) 堺屋太一「『次』はこうなる」（講談社、1997年）
- 4) UNESCO: Policy Paper for Change and Development in Higher Education 1995, p.43
- 5) ポール・クルーグマン「『現在』の延長」で測れぬ世界-21世紀への設計図『日本経済新聞』1998年1月6日
- 6) ハロルド・ジェームズ『グローバリゼーションの終焉』（高遠裕子訳、日本経済新聞社、2002年）

反グローバリズムとグローカリズム

二十一世紀の高等教育は、このよう
なグローバリズムという潮流のなかに
ありながら、これに対抗して生じつつ
ある、反グローバリズムともいうべ
き力との間で引き裂かれようとしてい
るのではないか。一九九五年に出され
たユネスコの高等教育の戦略に関する
政策提言は、現代にはつぎのような傾
向が地球規模で、世界の高等教育に問
題を投げかけているとして、「民主化」
（デモクラタイゼーション）、「地球化」
（グローバルイゼーション）、「地域化」
（グローバリゼーション）、「分極化」（ポ
ラライゼーション）、「周辺化」（マージ
ナライゼーション）、「断片化」（フラグメ
ンテーション）の六つを挙げている④。
ここで重要なのは、これらの傾向は、
互いに相反し、矛盾し合うものであり
ながら、それらが同時並行的に生起し
ているということである。

一方、あたかも二十一世紀を支配す
るかのごときグローバリゼーションの
傾向と、いわゆる「グローバル・スタ
ンダード」に適應することが未来の戦
略だと主張するグローバリズムに対し
て、グローバリゼーションはむしろ衰
退する可能性すらあるし、自らの体力
やインフラが整わないうちに「行き過
ぎた」グローバル経済に安易に参入す
ることは、かえって国を破綻に導くも
のだとする慎重論も強まってきた。

ポール・クルーグマンは、一九八〇
年代以降の世界は、二十年前にはほと
んどの人々が予測できなかった技術改
革とグローバリゼーションの二大潮流
に大きく動かされているとし、二十一
世紀には技術革新の方は単純労働では
なく知的活動の価値を下げ、社会の不
平等を抑えるかも知れないが、グロー
バリゼーションの方は競争激化や政治
反撥のために、あるいは衰退の可能
性すらある、と主張している⑤。歴史家
ハロルド・ジェームズはグローバリゼ
ーションは過去にも繰り返されてきた
歴史をもち、その制度論的欠陥から
「歴史の振り子」と「ゆりもどし」が避
けられないことを示唆している⑥。

グローバリズムの恐ろしさの一端は
ここにある。高等教育にあてはめるな
ら、国内の教育・研究のインフラやソ
フトが十分整っていないのに（たとえ
ば日本人のみならず外国人にも適應可
能なカリキュラムや教育方法の開発、
全般的な教育・研究機能の充実、奨学
金やアドミッション等の受け入れ態勢、
単位の評価や学位授与の基準やプロセ
スの明確化と互換性、等価性の確立等
の整備）、いくら政策や財政でハードシ
ステムや制度化を促進しても、日本の
高等教育には留学生外国人が長期的な
魅力を感じるとはかぎらないし、仮に
受け入れたとしても、適應不能や反日
的な留学生を再生産してしまう可能性
もある。二十一世紀までに留学生の十

万人受け入れ計画が実現困難になった
原因の一端は、国や大学や社会のイン
フラとでもいふべき受け入れ態勢や教
育・研究の質が十分整っていないかつた
ことにも一因があるのではないか。

そこで登場してくるのが、グローカ
リゼーションという考え方であり、二
十世紀末から二十一世紀に向かう現代
は、グローバリゼーションとローカリ
ゼーションが同時並行的に進行する時
代だとする。前出のロバートソンによ
れば、グローカリゼーションとは、全
世界が同質化しつつあると考える人々
と、一つの全体としての現代世界はま
ます多様化する世界だと考える人々
との、知的な衝突に対応するための概
念で、「もろもろの考え方や産品が、一
つの全体としての世界および諸地方に、
同時に市場化される傾向が増大」し、
ますます多くの人が、「グローバルにか
つグローバルに考えかつ行動するよう
になってきている」ということを意味
する。要するに、グローバリズムの台
頭には、これと同時に、みずからの国、
地方、地元足場をおいた連携・協力
関係が不可欠の重要性をもつ、として
いるのである。

「国際性」と「国家化」

高等教育におけるいまひとつの側面
は、教育・研究における「国際化」が
進めば進むほど、これに比例して、情
報や地域の「国家化」がおこらざるを

得ないという傾向である。クラーク・カーは、知識の発展の論理は学問の国際化や普遍化を導くことにもなるにもかかわらず、その知の発展を担う高等教育はますます国家に組み入れられつつあること、すなわち経済の国際化が進めば進むほど、大学の目的は国民化(ナショナルイズム)されていくというパラドックスを指摘し、高等教育は今日「無国籍的国民国家的大学」というべき存在となっているとしている(7)。

これまでの「国際化」論では、従来大学の「国際的性格」や、「普遍的性格」の面が強調されてきたが、学問はすべてが国際的、普遍的、コスモポリタンのな性格をもつものとはかぎらない。カーが指摘するように、数学、科学、工学などのように、知識が世界的に画一化されている領域もあれば、文明圏ごとの歴史的研究や古典文学研究などのように知識が一定の文化的地域内部で共通している領域もあり、家族法、行政学、教育、社会福祉などのように、国家ごとに内容や方法が異なっている場合もある。他方、工学や先端技術のような分野では、その知識や技術や特許がただちに一国の防衛や経済競争や威信につながる場合には、それはたちまち国家機密となったり企業機密とされたりする。

一方で知識は情報ネットワークに乗って抑止することのできないままに世界中にひろまってしまいが、他方でこ

れを国家や企業の枠にとどめようとす
る力がはたらく。情報や知識が「筒抜
け」になれば、「筒抜け」になっては不
都合かつ不利益となるものを保護し、
ないしは防衛し、隠匿しようとする動
きも出てくる。特許、著作権、知的所
有権の保護から、国家機密、企業機密、
プライバシー、コンピュータ・ウイル
スの防衛情報などは、情報公開の運動
と並行して、あるいはこれに対抗して
出てくる側面である。知識の生産、伝
達、応用にかかわっている大学は、グ
ローバリゼーションの力とこれに対抗
しようとする力とのはざまに立たされ
ることになる。

二十一世紀の「国際化」戦略

それでは二十一世紀の日本の大学は、「グローバリズム」という流れのなかで、大学の存続・発展のために、どのような方向ないし戦略が考えられるだろうか。

ひとつの選択は、大学が国内の学生市場や国内的威信にとどまらずに、海外への市場進出をも含めた積極的な「グローバル型」大学を推進する方向であろう。その場合には、大学の教育、研究の質が国際的評価にさらされ、有力な諸外国の大学との国際競争を迫られることになる。この点について日本の大学の国際的位置や国際競争力が問われることになるが、その信頼性は別としても国際的に日本の高等教育の評

価はあまり芳しからざる情報が流布されているのはまことに残念である。たとえばスイスのIMDの国際競争力白書では、日本の大学教育が経済競争に適応しているかというアンケートの問いに対して肯定的な答えは世界で最も低いという結果が出たことがメディアによって増幅して報道されている(8)。これはわずか百人余の、主として日本人のエグゼクティブの反応にすぎず、統計的にも疑義が多い調査だが、いったんこうした評価が発表されると日本の大学の悪評がグローバルな規模で伝播されてしまう。世界の大学の総合的価値を適切に測定する理論や方法は確立されていないにもかかわらず、そうした情報がとどめるすべもないままに国際的に流通してしまうというところに、グローバリズムの恐ろしさがある。

またTNC報告(9)は、日本とアメリカは実質的に同等の発展レベルにあるのに、国際教育の観点から見たバランスは著しく不均等で、アメリカの大学で学んでいる日本人は四万五千人を超えるのに対し、日本の高等教育機関で学んでいるアメリカ人はやっと二十千人をかぞえるにすぎないことを指摘している。つまりここでは日本の「貿易収支」が極度のアンバランスに陥っているのである。最近日米の有力大学同士
の学生交流協定のもとでの教育交流で、米
国側から日本の大学の教育内容に不

注

- 7) クラーク・カー『アメリカの高等教育の歴史と未来』（喜多村和之監訳、玉川大学出版部、1997年）
- 8) IMD: World Competitiveness Yearbook 2002
- 9) TNC政策研究グループ『グローバル時代の教育戦略』（アルク、1998年）
- 10) 入江隆則『太平洋文明の興亡』（PHP研究所、1997年）
- 11) 大学と産業研究会「新頭脳基地 グローカルな発想」『日本経済新聞』1998年1月6日

満が出て、協定更新を保留されているとの報道があった（読売新聞、二〇〇二年六月十一日付）。このようなコンフリクトは今後ますます出てくるであろう。それが「国際化」にともなう避け得ないプロセスである。

留学生の国際交流においては、日本は歴史的、地理的、政治・経済的、文化的諸条件から、さらには二十一世紀の日本の生き残りをかけても、アジア・太平洋地域からの受け入れや交流を最重視すべき立場にある¹⁰⁾。しかしながら、日本は西洋を理解するために非常に努力をしてきたが、近隣のアジア社会や開発途上国社会を理解するために同じような努力をしてこなかったというのも、TNC報告の指摘するところである。一説には、二〇二五年には、中国は八十五万人、インドは五十万人の海外留学生を送り出すだろうともいわれる¹¹⁾。いずれにしてもアジアには、大学や大学院で学習し研究しようとする巨大な需要が存在し、今後ますます増大するであろうことは疑うことができない。この巨大な大留学生集団は、どこを留学先に選ぶことになるだろうか。言いかえれば、どの国の高等教育システムが、将来のアジアを担う青年たちにとって魅力であり、実効ある教育・研究のインフラをそなえているか、という問題である。

調和的に解決し、日本人のみならずアジアの留学生にも開放的かつ有効な教育システムの確立に成功しなかった場合は、二十一世紀のアジアの頭脳の多くは日本の頭上を素通りして、アメリカ、オーストラリア、EUのいずれかへと吸収されていくことになるだろう。そうなれば、日本の大学の多くは、国際的評価のいっそうの低下を免れず、減少していく若年人口と、順調に増えない外国人留学生とを相手とした国内市場にしか発展を望めないことになる。

いまひとつの方向は、大学が国内市場に徹して生き残る途である。それぞれの地域に密着し、ローカルな需要に適合した、日本人のための大学を充実することである。この場合には、大学と地域社会との関係や産学連携がきわめて重要になる。

国際化型を指向する大学は、かつては威信の高い有力大学にかぎられていた。ところが、最近では学生確保のために外国人学生に大きく依存する大学や短大が増え始めている。つまり日本人学生を集めることのできない学校が経営のために学生募集にアジア諸国に出張入試をおこなったり、留学生集めに集中したりしているのである。

これからの大学は、国際化型と、地域型に二極分化していくのかも知れないが、現実には多くの大学は、相方の両極の間に分散しているのが実態であろう。いずれの方向を強調するかは、個々の大学の選択である。これからは政府もいずれかの方向を強制したり、公費援助を通じて介入することからは徐々に手を引いていくのではないかと。規制緩和とは、政府が規制したり、責任を負うことを減少して、個々の大学の責任に全面的にゆだねようとする方向にはかならない。二十一世紀の日本の大学の「国際化」戦略は、こうしたきびしい条件下で決断されなければならない難しい選択なのである。

「グローバルゼーション」の挑戦

しかし日本の高等教育は、これからは国内の市場や諸制度の需給関係だけで自己完結的に機能していくことが困難となり、国際社会、とりわけ外国の政府や大学との関係や競争を無視しては、国内での存続・発展の可能性すら限定されるようになる可能性もある。たとえばごく最近の動きだけを見ても、工学、経営学、法学等々の分野では、各専門分野の教育内容の水準や資格・学位の評価や認定をめざす団体が、相次いで設置されている。日本の高等教育機関で提供されている教育内容や資格の国際的通用性や品質保証を担保する目的でつくられた組織であるが、分野によっては、国内で取得した教育内容や資格だけでは、国際社会では通用しなくなる時代がきているということの意味している。

一方日本の大学では、世界に通用する国際公務員、国際弁護士、国際公認会計士などが圧倒的に不足しており、「知的な力、情報力、資本主義・民主主義のインフラとなるような専門家集団など、日本のソフト・パワーは圧倒的に劣位に置かれている」とさえ指摘されることもある¹²⁾。「国際社会でただちに通用する人材養成」とは、多くの日本の大学が好んでかかげる理念だが、これを裏切らないためには、大学はたとえ国際会計基準をクリアできる会計士とか、外国のMBAと対等に論争できる能力と資格をもった学生を育てなければならぬことになる。もはや「国際化」は格好の良いスローガンの時代をとくに過ぎて、外国の大学の教育力との苛烈な国際競争の段階に入りつつある。最近のロースクールやビジネススクールなどの専門職大学院の創設もこうした国際情勢を背景としていると考えられる。

むしろこのような国際競争の渦中に巻き込まれることなしに、国内の需要に活動や市場の範囲をしばり、日本独自のローカルな教育機関としての使命に徹して、国内だけで自己完結的に役割を集中化していくという選択もあり得るだろう。あらゆる大学や短大が外国人留学生の数を競ったり、「国際性」を売り物にしなければ存続できないというところもあり得ないし、国際的であるとともに地域に根をおろした「グロ

ーカリズム」をめざすという方向の選択もあり得るだろう。しかしながら、それにもかかわらず、これからの日本の高等教育は、国際社会の動きからまったくかけ離れた場や状況のなかで、あるいは国外の状況に無関係で生きていくことは、ますます難しくなるのではないか。仮にそのような閉鎖的な教育体制をつづけていけば、そのことがやがてわが身を弱体化する結果になるのではないかと考えられるからである。山岸俊男は、これまでの日本社会は「集団の凝集性を高め、外部に対して閉ざされた関係の内部で安心していられる相互協力態勢を確立することによって、社会や経済の効率的運営を達成してきた。しかしながら、現在では、「関係を外部に対して閉ざすことの効用よりも、外部に対して開くことの効用」の方が大きくなりつつある、と指摘している¹³⁾。

学校選択のグローバル化

ここでとくに指摘しておきたいのは、学生の学校選択が国際的なひろがりへと徹底した情報公開をますます要求するようになるだろう、ということである。これまでの学校から「選ばれる」立場から、学校を「選ぶ」立場に逆転した少子化時代の学生消費者にとって、学校選びの対象はもはや国内だけでなく、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの外国大学へもひろがるだろう。学生募集は

内外の大学間の熾烈な情報開示にもとづく国際競争に入っており、いずれの国でも、大学はたんに国内だけではなく、国際学生市場への参入をめざすようになってきている¹⁴⁾。報道によれば、世界貿易機関(WTO)が加盟国に「サービス貿易の自由化」の要求の申し出を求めたところ、八カ国が日本の高等教育分野について「制限なしの自由化」を求めたという。そこで文部科学省は海外の大学の日本進出問題を検討する方針をかためたとされている(朝日新聞二〇〇二年八月二十四日付)。このWTO問題は、高等教育をモノの貿易の対象と同じように扱うのは筋違いで、輸出側にはメリットがあっても、輸入側には何のメリットもなく、断固として拒否すべきだという意見もある¹⁵⁾。いずれにしても慎重な検討を必要とする課題であろう。

これまで留学生をめぐる獲得競争は、一部の銘柄校における諸外国の有力大学や、国際交流を個性として掲げている大学だけの問題にかぎられてきたように思われる。しかし、青年人口の減少や労働人口の高齢化は、将来の日本における移民導入の発想すら検討されはじめられてきたことから推測されるように、すでに一般の大学でも留学生集めを学校の生き残り策とする方向へと発展しつつある¹⁶⁾。

とくに注目すべきは、情報開示はたんにホームページでアクセスできるよ

注

- 12) 竹中平蔵『経世済民—経済戦略会議の180日』（ダイヤモンド社、1999年）
 13) 山岸俊男『信頼の構造』（東京大学出版会、1998年）
 14) 喜多村和之『大学は生まれ変わるか—国際化する大学評価のなかで』（中公新書、2002年）
 15) Philip Altbach : Say no to global trade in education, Japan Times, Sept.5, 2002
 16) 『特集—日本神話が消えたいま留学生をどう採るか』『リクルート・カレッジマネジメント』No.96, 1999年5-6月号

うな広報情報だけでなく、利用者の必要性に適合した内容の評価情報を求められるようになってきたことである。そのなかには、授業内容の質、学校の評判、教授陣のランキング、学校の財政状態、雇用の評価までふくまれるだろう。もちろん学校はそのような情報を隠したり、公開を拒否することもできる。ただし、仮に学校の側が情報開示を拒否したとしても、マスコミや情報産業は勝手に格付けやランキングを行うだろうし、その評価が信頼に値するか否かは、利用者の判断にゆだねられざるを得ず、自由主義社会では何人もこれをコントロールすることは不可能なのである。しかもこの情報戦争はインターネットによって地球規模で一瞬のうちに世界を駆けめぐるのである。

政府の国内保護政策の終焉

かつてアメリカの大学数十校が、日本人学生の募集とアメリカ式高等教育の輸出をめざして、日本進出に乗りだしたとき、政府は日本の大学設置基準に合致していないかぎり、日本の大学として公認しないという政策をもって対応した。つまり結果的には政府は「外庄」をバースコントロールという手段で、波打ち際でふせいだことになったのである。進出してきたアメリカ大学に有力な大学がほとんどなかったこと、アメリカ大学日本校の側の準備不

足、日本人の学生や親についての理解不足、日米教育システムの差異による葛藤等もあって、この進出計画は失敗に終わった。そしてこの日本政府の大学保護政策は、結果的に日本の大学が国際競争に巻き込まれることからの一時的避難を可能にしたのである。しかし、この護送船団式的国内保護政策は、一方では日本政府の適切な対応であったとする見方と、長い目で見ると、他方では日本の大学を国際競争には脆弱な体質をつくりあげる結果になったという見方も成り立つ。

日本の大学は、これまで国際競争の修羅場とは無関係に生きていくことが可能であった。それは第一に、インプット（学生）もアウトプット（就職）も、国内市場だけで自己完結できたからである。つまり学生は日本人だけでありあまるほどの売手市場であったし、高度経済成長期の人手不足の雇用市場は、いくらかでも大卒者を吸収してくれたからである。国内市場だけで繁栄できた状況のなかでは、じつは国際市場で苛烈な学生獲得競争をくりひろげていた諸外国の大学の動向などは、関心のそとであったであろう。しかし青年人口が減少し、経済のグローバルゼーションが進行する二十一世紀において、国内完結型の大学経営は大きな挑戦に当直面することになる。

しかもかつては「外庄」から大学を守ろうとしていた政府は、護送船団方

式にもとづく国内保護政策から方向転換しつつある。かわってスローガンとなっているのは、「規制緩和」と「自己責任」の大合唱である。言うまでもなく、もはや国は大学を、国内的に保護したり、規制したり、国際競争から守ったりする責任は負わないので、各学校の自己責任でみずから努力・工夫をして生き残りをはかってほしい。そのためにはできるだけ規制を緩和して自己革新をしやすいようにする、ということにはほかならない。要するに二十一世紀の大学は、政府の保護もなく、独力で国内競争と国際競争のなかへ放り出される、ということになり得るのではないか。

日本の大学の「国際化」戦略

日本では、すでに「国際」を銘打った大学や学部・学科・大学院の設置とか、留学生や外国人教員の積極的受け入れとか、あるいは特定の地域をターゲットとした新設学部や大学院などをつくる、といった形での「国際化」戦略がはかられてきた。このような手法は、既存の組織には手をふれないで、いわば更地に革新的・挑戦的なイノベーションを創設し、これが徐々に既存の本体に改革を波及させることをねらって行われることが多い。

この種の試行は、enclave（飛び地）方式とよばれるが、もともとの語義がしめしているように、国家や社会のなか

の異民族や少数派だけが住む居留地、すなわち日本でいう「出島」になってしまおうでもないわけではない。つまり既存の学部は旧態依然としているなかで、例外的に「国際化」されている特別地区が存在し、しかし両者の間にはほとんど交流が成立しないという断絶状況である⑬。「飛び地」方式は、大学のように合意形式に達することが困難かつ時間がかかる組織では、実施可能性の比較的高い政策であろうが、その「国際化」の方向が外国人と日本人の交流や共生につながらない場合には、本来の目的に反することになってしまうという問題点がある。

「留学生受け入れ十万人計画」はなぜ挫折したか？

二十一世紀までに外国人留学生を日本に十万人受け入れるという政府の政策の目標が、長期にわたる官民各層の努力にもかかわらず実現できなかったかということ、総合的な調査・分析にもとづく「政策評価」に値する重要な問題である。

留学生数が停滞している原因としては、「アジア諸国の経済危機、日本の景気低迷、留学生受け入れ体制の不十分さなど、多くの要因が複雑にからみあっている」と指摘されている⑭。とくに日本への留学生の八割を占めるアジア・太平洋諸国の経済危機、日本での生活費の高さ、英語支配に対する日本

語の通用性や人気の限界……等々、いずれもその原因のひとつを構成していることは確かであろう。しかしながら、そのことの原因究明については、これまでに信頼できるような総合的で科学的解明は、私の知るかぎりでは十分に行われているとはいえないように思われる。

ここでもっと根底的に考えるべきなのは、日本という国や、日本の大学には、外国人の青年を惹きつける力があるのか、という問題である。たしかに経済状況や言語のカベといったバリエーションは小さくはないが、日本の大学の教育や研究の質が高く、あるいは他国の追従をゆるさないものがありさえすれば、世界の目は見逃すことなく、ヒトが集まってくるはずであり、ヒトの集まりには、おのずからカネもモノも伴ってくるはずである。

日本以外に外国人留学生が集まれば、かれらはさまざまな文化やアイデアを持ち込み、日本の大学に多様性や活力を持ち込むだろう。それは混乱や面倒をおこす可能性もあるだろうが、閉鎖的な体質を打ち破ったり、視野をひろげさせ、日本人の教師や学生集団を活性化させる契機ともなりうるだろう。その意味での留学生政策懇談会の報告書が、二十一世紀の留学生政策は「留学生を受け入れる」という、いわば受け身の姿勢から、「留学生を惹きつける」姿勢への転換を求めているのは、

これからめざすべき当然の方向といえるだろう⑮。

グローバルゼーションと高等教育の価値

クルーグマンは、「二〇九六年から過去をふりかえる」という題名で、つまり百年後の未来の予測についてのエッセイで⑯、一九九六年の時点で識者たちが予見できなかった大きなトレンドとして、①急騰する資源価格、②不動産としての環境収容力の限界、③巨大都市の再生等々にくわえて、④高等教育の価値の下落を挙げている。高等教育に関していうと、一九九〇年代には個人にとっても国家にとっても経済的成功の鍵は教育であると誰もが信じていた。しかしシンボルを分析することによって、すぐれているコンピュータの発展は、高学歴を必要とした職業の多くを排除し、かつ多くの人がコンピュータをこなせるようになったため、熟練工やブルーカラーには高い需要があったにもかかわらず、大卒のホワイトカラーが大量解雇され、賃金も下降しはじめた。高等教育への報酬の激減は、貨幣価値の乏しい、しかも長期にわたる学部教育や大学院よりも短期で資格のとれる職業訓練と競合するところとなり、二十一世紀の幕開け時のピークに比して、大学進学者の数は三分の二に減ってしまい、多くの高等教育機関は生き延びることができなくなってしまった、と

注

- 17) Arthur Levine: Why Innovation Fails? State University of New York Press, 1980
 18) 留学生政策懇談会「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2000年の留学生政策」(1999年3月, 文部省)
 19) ポール・クルーグマン『グローバル経済を動かす愚かな人々』(三上義一訳, 早川書房, 1999年)
 20) マーチン・トロウ『高度情報社会の大学』(喜多村和之編訳, 玉川大学出版部, 2000年)

いうのである。

この不穏な未来図は、私見によれば、情報や知識の生産(研究)、伝達(教育)、応用ないし共有(サービス)を統合的に担う専門機関としての大学の存在意義に対する、重大疑問に根ざしている。大学という社会制度の威信と繁栄を存続させてきたのは、なによりも教育・研究という知識社会にとって須要の機能を、大学がほぼ独占的に担ってきたからであった。しかももしコンピュータやインターネットといった情報通信技術革命が、伝統的な大学教育が提供する基本的な機能を代替えてできるようになったとしたら、あらためて大学の意味はなにかを問われることになる。

大学がたんに知識や情報の提供の場のみとどまるならば、安価で地球規模のひろがり迅速性をもつ電子技術に対抗して、高価な学費と、長期の履修期間と、一定のキャンパスという場などの制約をあえてしても、なお人は大学に来てくれるであろうか? メディアの方がはるかに系統的かつ構造化されているカリキュラムを提供し得る時代に、古いノートを読み上げるような講義に、学生は、とりわけ成人学生や留学生は、我慢しなくなるであろう。多くの大学はいまや「情報化」に懸命に取り組んでおり、コンピュータを設置し、ホームページをひらき、インターネットをつなぎ、学生とはEメールで通信する。それはもはやとどめるこ

とのできない方向であり、すべての大学は電子通信革命に適応せざるを得ない。だが、こうした大学の「情報化」への適応への努力そのものが、実は従来の大学の教育機能に対する見直しを要求させることになるのではないか? 言いかえれば、情報化への適応そのものが、われわれみずからの大学教育の否定にすらつながりかねない道をすすんでいることにもなるかも知れないのである。

クルーグマンは、生き延びることのできたのはほとんどが有名校であったが、それは「大学の性格を変えて、昔の役割に逆行すること」によってであったとも述べている。それは十九世紀のいわば「制度化された社交場」としてであるという。つまりインターネットではできない人と人とのつながりを持つ場としてのみ、大学は命脈を保ったというわけである。マーチン・トロウも、インターネットが席卷するようになるとして、自分が最も憂慮していることは、はたして総合大学(ユニバーシティ)は存続できるかということだ、と述べている²⁰⁾。

最後に日本の大学におこりつつある不気味な現象に注意を喚起したい。駿台予備校が最近おこなった調査によれば、海外の大学にいずれ留学したいと一度は考えている受験生は三割にのぼり、選抜度の高い国立大学になるほど、その比率は高まり四六%に達したとい

う(朝日新聞二〇〇二年八月二十五日付、日経新聞八月三十一日付)。その理由としては、①最先端の学問・研究をしたい、②語学や異文化を学びたい、③国際的なひろい視野をもちたい、④ホームステイや留学の経験があるから、⑤海外で就職や国際的な仕事をしたいの順に多く、「日本の大学はレベルや質が低い」という答えもあったともいう。この調査がどこまで日本の若者の考え方を代表しているかは議論の余地があるが、もし日本の将来を担う頭脳が本気でこう考えているとしたら、きわめて重大な問題である。日本の高等教育が外国人学生をいかに惹きつけるかという問題以前に、優秀な日本人の学生をいかに日本に引き止めることができるかの方が緊急の問題となっているかも知れないからである。このおそれが杞憂におわつてくれることを願うほかない。

いまおこりつつあるグローバルゼーションと情報通信革命は、現代の日本の高等教育に、その存在意義にかかわるような重い問いを突きつけているように思われてならない。^{*}

(きたむら かずゆき)

^{*} 小論は「高等教育におけるグローバル化」とローカリズム」『現代大学の変革と政策』(二〇〇一年三月所収)を展開したものである。

我が国の人材教育需要と大学

山本眞一
（筑波大学大学研究センター長）

進学率の横ばいに見る

最近の傾向

1 進学率に現われた変化の予兆

今年八月、平成十四年の学校基本調査報告の速報版が公表された。大学・短大（以下「大学等」という）など高等教育の関係では、大学等への入学志願率（現役）は、五六・一パーセントで過去最高であったそうだが、過年度高卒者を含む進学率は、四八・六パーセントで前年同率であったという。

過去には、進学率の五〇パーセント超えも間近との観測もあったようだが、近年の伸び悩みは何を物語っているのだろうか。大きな原因の一つには、大学への進学者が増えている一方で、短期大学への進学者が大きく減少しているということがあり、この両方の数字の差し引きが進学率の停滞をもたらしているものと考えられる。ただ私には、この数字の背後に、若者の大学等への進学意欲の頭打ちとでもいうべき現象があると思えてならない。

それは、高卒現役志願率が過去最高

とはいえそれが微増であることや、対十八歳人口比の志願率はほとんど横ばいに近い（平成十四年は前年に比べてわずか〇・一パーセント・ポイントの上昇）ということに現われているように、大学等への進学の間界効用が極めて小さくなっていることを示しているからである。大学等の入学定員に空きがあるからといって、当然のように進学率が上がるわけではない。それを裏付けるかのように、現役高校生の専修学校専門課程つまり専門学校への進学率は、前年よりも〇・五ポイント上昇して一八・〇パーセントと過去最高になり、とくに女子については、〇・六ポイント上昇の二〇・七パーセントという高い数値になっている。

世の中の実学志向の流れは大変強く、その意味で専門学校は、大学等にとつて強力なライバルである。大学や短期大学としては、学生確保の見地だけでなく、広く我が国の人材教育需要への対応のためにも、自校の魅力のアピール、とくに後述するように、教育課程をさらに見直す必要に迫られている。

2 大学院や社会人学生は大幅増加傾向に

次に、大学の学生数についての統計で、やはり注目すべき傾向が現われている。それは表1に示してあるとおり、学部段階の学生数はほぼ頭打ちであるのに対して、大学院生とりわけ社会人大学院生の伸びが急速であるということである。社会人院生に関する統計が取られ始めてから間もないので、ここ二年間の動きだけを示したが、学部学生の伸びが年率換算でわずか〇・五パーセントであるのに対して、大学院生は、修士・博士合わせて、年率換算で四・三四パーセント、社会人院生についていえば実に一五・四二パーセントという高率である。

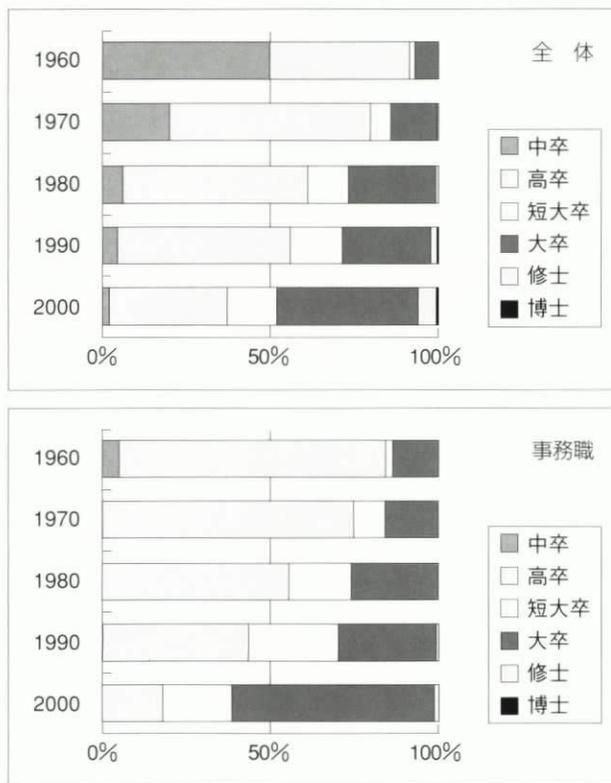
また、社会人院生は、修士課程では社会科学に集中し、博士課程では工学などに多い。一旦社会に出た後、仕事上の必要を感じて、あるいは自らのキャリアアップをめざして大学院に通う。こういう最近のトレンドをこの数値は示しているものであろう。

表1 大学の学生数の変化傾向

	全 体				
	女 子	学部学生	大学院生	うち社会人院生	
2000	992,312	2,471,755	205,311	24,897	
2001	1,026,398	2,487,133	216,322	29,237	
2002	1,059,931	2,499,191	223,512	33,170	
年平均伸び率 (%)	0.84	0.55	4.34	15.42	

(注) 「全体」には、専攻科、別科等が含まれている
 (出典) 学校基本調査データから筆者が作成

図1 新卒就職者の学歴別構成の推移



(出典) 表1に同じ

二〇〇二年春に高校を卒業した者のうち、就職者はわずか一七・一パーセントになった。代わりに、大卒者が就職者の多数を占める時代がやってきた。この中卒→高卒→大卒といういわゆる「学歴代替」現象は、一つには、大学卒業者が増えたことのためであるが、今一つの原因は、ある職業に必要な知識・技術が高度化しつつあるということでもある。それが顕著に現われているのが、ホワイトカラーとしての事務職の場合である。かつて、事務職は高卒者が多数を占めていた。しかし、

3 無業者の増加は何を示す?
 なお、今回の公表で目を引いたのは、就職も進学もしない者の増加である。大学(学部)卒業者数のうち進学も就職もしていないことが明らかかな者(家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学(所)した者など)は十一万九千人(前年より二千人増加)で、卒業者に占める割合は、二一・七パーセント(前年より〇・四ポイント上昇)とのことで

ある。世上、フリーターの増加に対して警鐘がならされているが、我々はこのことをどのように考えるべきであろうか。
大卒就職市場の変化
1 大卒就職市場—エリートから普通の就職市場へ
 かつて大学生は、社会のエリートと見なされていた。それは就職者の学歴構成からも分かる。図1に、新卒就職

者の学歴別構成の推移を表示してみた。我が国の高度経済成長初期の一九六〇年(昭和三十五年)時点では、大学卒業者は、その年に新たに学校を卒業して就職した者の中のごく一部を占めるに過ぎなかった。当時はまだ、中卒者が新卒就職者のほぼ半数を占めていて最大勢力であったということは、今から見ると大変興味深い。
 しかし、その後急速に伸びた高等学校進学率の影響もあって、やがて高卒者が就職市場の最大勢力になる。高校における職業教育が、最も身近に感じられたのは、一九六〇年代から八〇年代にかけてであろう。職業学科の増設など「多様化」の是非が論じられたのもこの頃である。その高等学校卒業生が新卒就職者の多数を占める時代は、一九九〇年代の社会構造変化の中で終わりを告げる。
 二〇〇二年春に高校を卒業した者のうち、就職者はわずか一七・一パーセントになった。代わりに、大卒者が就職者の多数を占める時代がやってきた。この中卒→高卒→大卒といういわゆる「学歴代替」現象は、一つには、大学卒業者が増えたことのためであるが、今一つの原因は、ある職業に必要な知識・技術が高度化しつつあるということでもある。それが顕著に現われているのが、ホワイトカラーとしての事務職の場合である。かつて、事務職は高卒者が多数を占めていた。しかし、

時代の推移とともにその割合が減じて、今や事務職の主流は、大卒・短大卒などの高等教育修了者である。その意味で、大学に進学しないことによる「負の効用」が現われているのかも知れない。

2 専門性と学習能力が必要な時代に

いずれにしても、大学を卒業して就職するということは、今やごくあたりまえのことになってしまった。ただ単に大学を出るということは、必ずしも将来を保障するものではない。しかも産業構造の変化は、すでに大卒で企業に就職している人々をも直撃している。三十年ほど前に就職をした「団塊の世代」（第一次ベビーブーム世代）が、企業等で中堅あるいは幹部となるべき一九九〇年代に、大きな構造改革期とぶつかった。格段の専門性を持たないまま終身雇用を期待して、有名大学から大企業に漫然と入った多数の人たちが、今まさにリストラのターゲットになっている。

それを見ている今の若者は、もつとこの事態を深刻に受け止めていることだろう。つまり、これからの世の中を渡っていくためには、専門性とその専門性を維持・発展させていくための学習能力が必要である。その意味で、大学院における専門職業教育に期待が高まりつつあるのは、当然のことである。

3 業種・分野によって大きく異なる学歴構成

表2は、二〇〇一年春に大学・大学院を卒業して就職した者のうち、主要業種と専門分野を選んで、その分布状況を現わしたものである。ここでは、大学で人文系の学部を卒業して製造業に就職した者の数を一〇〇として、その他の分野や学歴を持った者が主要業種にどの程度就職しているかを指標として表現してある。理学、工学に代表される理系は、人文、社会のような文系に比べて大学院卒業者が多いが、業種によっても学歴構成は大きく違うことが分かる。

すなわち、理系で製造業に就職する者は、大学院修了者が四割を超えているが、同じ理系でも流通やサービス業に就職する者はそれほどでもない。また、文系の修士・博士修了者は極めて少ないものの、理系との比較でいうと、サービス業などには相当多数の者が集まっている。このような業種や分野による違いを通じて、これからの大学・大学院教育における専門性というものを、もつと深く考える必要があるのではないだろうか。

大学と受験生との立場は逆転

1 明らかにになった全私学の入学状況
近年の十八歳人口の減少は、大学経営とくに私学の経営にとって深刻な課

題である。このほど雑誌「選択」二〇〇二年六月号に掲載された全私立大学（四年制）の入学状況のデータは、四百九十三の大学ごとに、入学定員、受験志願者数、合格者数、実際の入学者数、定員充足率が示されるといふ詳細なものである。これによると、二〇〇一年度には定員充足率が一を切った大学すなわち定員割れとなったものは、史上最悪の百四十九校にも達したという。このような状況をどのように見るべきであろうか。

第一に、百四十九校もあるという定員割れの状態も、仔細に見るとさまざまに異なる状況の中から出てきているということである。それは志願者が多くても、定員遵守の観点から多くは合格させられず、他大学へ逃げる学生を差し引いた歩留まりを誤ったものもあれば、本当に志願者が集まらなくて、定員割れを起こしているものまでさまざまである。そこで、志願倍率と定員充足との関係を見ることにした。

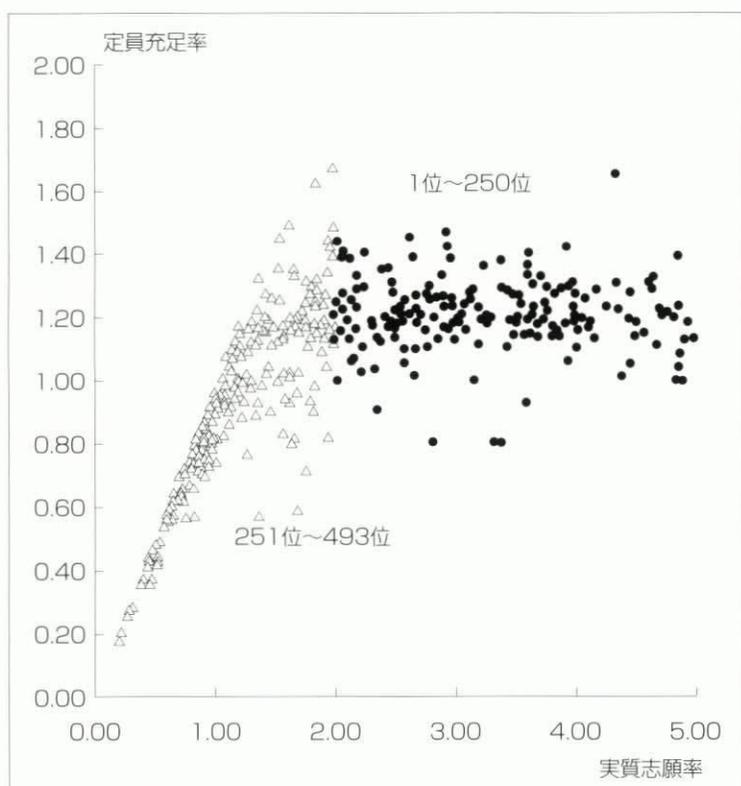
ただ、志願者が多くても、他大学との掛け持ちが多いものはそれを考慮に入れる必要がある。このため、合格者のうち実際に入学した者の割合を勘案し、志願率を割り引いてその数値を実質志願率とし、これの高い順番に大学を並べてみた。図2はこれと入学定員充足率との関係プロットしたものである。校名を記載するスペースはないが、上位校には医学・歯学・薬学など

表2 主要産業・専門分野・学歴別就職者の分布 (2001年)

		人文	社会	理学	工学
製造業	学士	100	287	29	306
	修士	2	6	26	215
	博士	0	0	2	9
卸売・小売業・飲食店	学士	187	567	13	77
	修士	1	2	1	5
	博士	0	0	0	0
金融・保険業	学士	97	281	5	9
	修士	0	5	1	3
	博士	0	0	0	0
サービス業(含 教育)	学士	249	532	60	271
	修士	12	22	16	56
	博士	5	6	8	11

(注) 製造業に就職した人文・学士の数を100とした指標
(出典) 表1と同じ

図2 私立大学の実質志願率と定員充足率との関係 (2001年度)



(出典) 雑誌「選択」2002年6月号から、筆者が作図

表3 実質志願率による大学のグループ別、志願者数、合格者数等の割合

	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
1~100位	31.6	53.5	36.9	33.2	1.20
101~200位	32.6	32.4	35.4	34.8	1.21
201~300位	15.9	9.1	15.3	16.6	1.18
301~400位	11.5	3.6	8.5	10.5	1.04
401~493位	8.4	1.4	3.8	4.9	0.66
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	1.14

(注) 実質志願率(計算方法は本文参照)によって高い順に1位~493位に分類し、グループ別にそれぞれ数値を出したものである。充足率以外は、パーセント表示

(出典) 図2と同じ

の大学が多く、また、老舗の大規模大学もほとんどここに含まれている。四百九十三校のうち、半分から上位に位置する大学と下位の大学とは、図2からも分かるように、明らかに分布が異なる。上位の大学は多くの志願者の中から学生を選抜し、そして定員遵守の必要上、入学させる学生数を絞っている。しかし、下位の大学では、志願者の多くを合格とせざるを得ない事情にあり、したがって、志願者数と定員充足状況とは明らかな相関関係に

立つ。その境目は、実質志願率二倍程度のところであり、それ以下の志願率では、およそ選抜というものが成り立ちにくいということを暗示しているかのようである。つまりは、かつてのように大学が受験生から自らの大学での教育にふさわしい学生を「選抜」するのではなく、縮小する受験生市場の中から如何に学生を「確保」するかがますます現実的な問題になってきて、大学と受験生の立場は逆転傾向にあると言えよう。こ

のことは、大学教育の中身にも当然影響を及ぼす。**2 不人気大学に厳しい今後の少子化**
第二に、この四百九十三校を実質志願率の高い順に並べて、百校ずつのグループに分けて、それらのグループが、入学定員、志願者数、合格者数、入学者数のそれぞれにおいて、全体の何パーセントを占めているのかを調べてみた。表3がそれである。上位校の圧倒的な優位がここにも現われている。す

なわち、上位百校のグループでは、三パーセントの入学定員に対して、志願者数の五四パーセントを集めており、当然、定員充足率にもゆとりがある。上位二百校までのグループも同様の傾向である。

しかし、下位の二つのグループになると事情はかなり厳しい。とくに最下位のグループでは、志願者数、合格者数、入学者数ともに定員に比べてそのシェアが少なく、したがって定員充足率もわずかに〇・六六つまり六六パーセントに過ぎない。このようなシェアの不均衡は、上位の人気校に受験生が集まる傾向を現わしているものであるが、これから数年以内に十八歳人口はさらに二割程度減少することが見込まれているところであり、下位校にはさらに深刻な影響が及ぶのではないかと懸念される。

つまり大学進学率の上昇があまり期待できないとすると、十八歳人口が二割減れば、志願者数もそれに近いだけ少なくなると考えるのが当然であるが、そのしわ寄せは、各大学に満遍なく及ぶのではなく、人気のない大学には厳しく、そして人気の高い大学には緩やかであると考えるのが自然であろう。一回の横断的データからその影響の度合いを正確に予測することは困難であるが、図2のごとく下位校における志願率と定員充足率との間の相関を考えたと、今後数年のうちにさらに厳しい

状況が来ることは間違いない。

大学としてなすべきことがら

1 専門・教養の対立は生産者の論理

最近の大学改革の急速な動きの中で、教養教育のあり方が問われている。一方、競争的環境の中で個性を出せと、社会や政府の側から煽られると、教育・研究の生産者である大学人、とくに経営の心配がこれまでなかった国立大学の関係者は、どうしても我が大学を一流の研究センターとして世の中に認められる存在にしたいと考えがちになる。

したがって、議論は、専門教育と教養教育のそれぞれのあり方と、両者のバランス論に偏りがちである。しかし、これはあまりにも生産者の論理で、大学の利用者つまりは消費者としての立場を軽視した論議ではあるまいか。つまり関係者は、大学教育のうち「役に立つ」という部分を、「高尚」な学問研究の対極に追いやって、これを意識的に避けてきたのではあるまいか。

私には、専門と教養の対立も、所詮はその高尚な学問研究とそれを切り分けて行う教育という狭い世界の勢力争いの話であるように思えて仕方がない。しかし、前節で触れたように、受験生の減少は大学と受験生の立場、つまりは生産者と消費者との立場を逆転させつつある。また、国立大学は法人化後、

その大学の経営効率や社会貢献などが、今よりも遥かに厳しく問われるようになる。そのような意味からも、現実の大学教育の改革について、大衆化が始まった一九六〇年代以降現在に至るまでの四十年間を振り返ると、専門教育と教養教育に加えて、どうしても「職業教育」の要素を入れて考えざるを得ないのではないか。

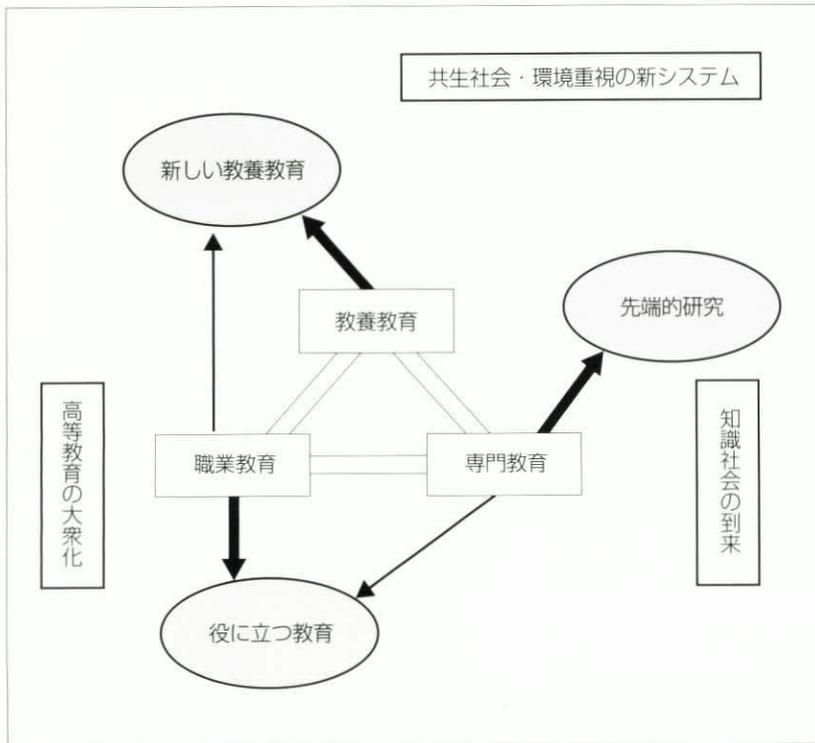
2 学校教育の最終段階に必要な職業教育

学校教育の最終段階は、社会との接点である。人々はそれぞれにとっての最終段階の学校教育を受けて社会に入る。したがって、そこでは何らかの意味での職業教育あるいは職業準備教育が必要である。

かつて義務教育段階で社会に出る若者が多かった時代においては中学校教育における職業教科が意味を持っていたし、また高度経済成長期においては、多くの若者が高等学校に進学し、その多くの者が卒業後就職をするという現実を踏まえて、高等学校段階の職業教育が重要な役割を果たしていた。現在は、それが大学段階にシフトしてきている。

このため現実には、学部段階における専門教育とくに人文社会系のそれは、もはや専門家養成のための教育というよりも、「専門」という名の職業人向け教養教育に近いのではないかと思うが、

図3 大学の役割変化と教育のあり方



(出典) 筆者が作成

当然、我々はもっとと大学教育における職業教育を真面目に考えなければならぬ。国家資格をめざす一部の学生が、ダブルスクーリングの状態でも専門学校などの受験教育を受けているという奇妙な現実には、職業教育と専門教育との不幸な乖離を示している。

3 中身が問われる大学教育

かつてのように、大学が世間と一線を画していた時期は、大学は入試という人口と、就職という出口さえしっか

りと管理しておけばそれで十分に社会的責務を果たすことができた。しかし今日では、大学教育の中身こそが問われるようになってきている。それに伴い、従来大学において行われてきた教養教育、専門教育それに職業教育は、新たな方向をめざして改革することが必要になってきている。

図3は、その三つの教育の進むべき方向性とそれをめぐる関係を示したものである。つまり、高等教育の大衆化、知識社会の到来、二十一世紀型環境重視の共生社会への期待を眺むと、これからの大学の三つの大きな役割は、従来の職業教育と専門教育の協力による実際の「役に立つ教育」、従来の教養教育と職業教育との協力による、市民社会にふさわしい「新しい教養教育」、そして従来の専門教育と教養教育の協力による、独創と倫理に裏付けられた「先端的研究」に集約されるのではあるまいか。そして、各大学はこの三つのいずれか、あるいはその組み合わせによって、ミッションの明確な大学となることが期待されるのではないだろうか。

4 職業教育を軸に教育改革を

とくに私が強調したいのは、実社会とのつながりの強い職業教育を軸として、一方には従来の教養教育の枠を超える「新しい教養教育」を進めること、もう一方には大学院レベルのもの

を含め進んだ専門教育を加味して、社会の、そして学生の幅広い要請に応じることのできる「役に立つ教育」の開発を行うことである。このうち新しい教養教育とは、従来のエリート養成のリベラル・アーツに限らず、市民社会の健全な構成員として、あるいはもっと一般的な意味での社会人・職業人としての生き方や考え、実践能力などを養うことである。

また、新しい意味での役に立つ教育の中には、さまざまなレベルのものが考えられる。ロースクールやビジネススクールなども、結局は、従来のアカデミックな専門教育の中から高度職業教育を切り分けて、これを大学院レベルのものとして教えようということではないかと、私は理解している。つまり、現時点では最も進んだレベルでの職業教育である。

高等教育の大衆化と知識社会の到来という、一見対立するように見える二つの現実と、十八歳人口の減少という事態に対処するには、このような方向で大学教育の改革を行うことが必要かつ有効なのではないかと思う次第である。

(やまもと しんいち)

カツオを主人公にしたまちづくりの担い手たち

鯉乃國・高知県中土佐町は 元気いっぱい!



▲研究会全景

加藤 「日本の村の将来研究会」の二十数年間の活動の中で、はじめて漁業の町を訪ねることになりました。当地は「鯉乃國」中土佐」をキャッチフレーズに活発なまちづくりを進めておられ、お話をうかがうのを楽しみにやってきました。皆さん、どうぞよろしく願います。

若林 高知県は東西に長い県ですが、東ではゆずを使ったまちおこしで馬路村が有名です。西はどこだろうかと考えたときに、ここ中土佐町があると思います。今回現地見学会を企画しました。当地は高知市から西に約五十キロ、青柳裕介さんの漫画「土佐の一本釣り」の舞台となった町です。過疎化、高齢化、市町村合併など多くの課題を抱えながらも、交流人口を増やして地域に活力をもたらそうと、実にユニークな取り組みをされています。今後の日本

の地域のあり方を考えるためのアイデアがこの町にはあふれています。

本日お話をさせていただく方々はそれぞれ公職をお持ちですが、それだけにとどまらず、精神的にまちづくりにかわっておられます。カツオを主人公にしたまちづくりの担い手である皆さんの実体験を中心に、お話をうかがいます。では、最初に中土佐町を簡単に紹介しているビデオをご覧ください。

「鯉乃國物語」上映

引き出しを開けると包丁!!

崎山 水産商工課長の崎山です。実は先日若林先生にお話をして驚かれましたのですが、私の職場(役所)の机の中にはカツオをさばく自分専用の包丁が入っています。後ほどご説明しますが、カツオのたたきキャラバン隊

講師

崎山義澄

(中土佐町役場水産商工課長、カツオのタタキ・キャラバン隊長)

川島昭代司

(中土佐町議会議員、元カツオ漁船乗組員、カツオ祭り実行委員)

林 勇作

(高幡東部清掃事務所組合所長、土佐のカツオ漁業(株)編纂事務局長)

出席者

加藤秀俊

(日本育英会会長)

舛田忠雄

(山形大学教授)

米山俊直

(大手前大学教授)

神崎宣武

(旅の文化研究所所長)

宮本千晴

(マンクローブ植林行動計画スタッフ)

若林良和

(愛媛大学教授)

高田公理

(武庫川女子大学教授)

毛利甚八

(作家)

や海宴隊の活動に持参して大いに腕を振るっています。私が子供の頃、家が大正町市場のすぐそばにあったもので小さい頃から鮮魚店のおじいさんがカツオを捌くのをよく見て育ちました。そのせいもあってか自身小さい頃から魚を捌くことが得意でした。また、課員もそれぞれ専用の包丁を持っており、引き出しを開けると包丁が、ちよつと物騒ですが…(笑)。

さて、ビデオでもご覧いただきましたが、中土佐町ではカツオを主人公にしたまちづくりを進めています。町の人口は約七千四百人でそのうち会社等への勤め人が約五〇%、残り五〇パーセントは農業、漁業、商業がそれぞれ三分の一を占めています。

農業はほとんどが兼業ですが、温暖な気候をいかしたハウス園芸が主で、ミヨウガ、小ナス、イチゴ、花卉栽培



▲久礼の町：中央の森は久礼八幡宮



▲鯉ノ国・高知県中土佐町

が盛んです。最近のトビックとしては、イチゴ生産農家の女性たちが中心に、栽培したイチゴを使ったイチゴショートの店「風工房」の成功があります。イチゴ栽培の肥料にはカツオのアラ（頭・骨など）を使っているのですが、この町ならではのアイデアです。

漁業は、古くからカツオの一本釣りが盛んで、記録では江戸時代初期からだと言われています。カツオ一本釣りの最盛期昭和四十年代には、中型鯉船が十四隻ありましたが、二百海里経済水域設定後カツオの巻き網許可がおりたこと、オイルショックで燃料価格が高騰したこと、そしてカツオの値段が暴落したことが重なって、中型船は次々と消えていきました。今では百トンクラスの船は四隻、十トンクラスのカツオ一本釣りの船（小釣り）も四、五年前までは十隻以上おりましたが、年々カツオ漁から他の漁に切り替え今年は五隻になってしまいました。また、一本釣り以外に曳縄漁をしている人もおりませんので、カツオ漁を営む漁船は町全体では五十隻ぐらいいはあると思います。しかしながら近年、漁獲量の減少から、安定した収入を得るために土佐清水方面でのメジカ漁、室戸沖でのキンメダイ漁等に転換する漁民も少なくありません。

カツオは春先に黒潮を上って五月から六月に駿河湾沖、伊豆諸島を越えて三陸沖まで行き十月、十一月くらいに

反転し、下りカツオとなって土佐沖を通過して南に行くのですが、近年、県が土佐沖に黒潮牧場という浮き魚礁を設置するようになり、冬場でも居残りカツオが捕れるようになっています。しかし、全体としては漁獲高は減っているようです。これらの原因として、捕鯨禁止により鯨が増え鯉の餌となる鰯を食べてしまつてカツオが激減しているのではないかと、とも漁師の間では言われているようです。例年なら三月二十日前後から水揚げが始まるのですが、今年は一カ月ほど遅れていたようです。ちなみに昨日（五月末日）は五隻の船で三百キロと非常に少ないようです。

商業は近隣市町村に大きな量販店ができたことでも厳しい現況にあります。大正町市場は明治二十年頃漁師のお母ちゃんがト口箱の上に赤じゃこ（ヒメイチ）などを並べ売り出したのをきっかけに始まり、以来町の台所として賑わっておりました。しかしながら近年高齢化が進み、今後いかに活性化を図っていくかが課題となっています。

カツオでのまちづくり知恵を結集

中土佐町は、漫画「土佐の一本釣り」の舞台として全国に有名になったのですが、平成元年ふるさと創生資金の一億円で、重さ五六・二キロの純金カツオをつくったことで、さらに注目を浴びました。聞くところによるとふるさと創生資金の使い道としては全国のワースト・テンに入ったそうですがそれでマスコミに取り上げられて逆に名が売れていくわけです。

純金カツオは町内の文化会館で一年間展示して、その後同価格で製造元に買い取っていただく事になっていました。ところが中内県知事（当時）がつぶしてしまふのはもったいないと言われ、若干腹わたを抜いて七千万円に調整をして県が買い上げてくれました。それを県立龍馬記念館に展示したところ盗難に遭い、大きなニュースになりました。盗まれた鯉はたたきにされ、つまり溶かされ、十分の一以下の値段で闇ルートに流されたという話です。「金のカツオの旨いところは中土佐町が全部食った」と言われております（笑）。

ふるさと創生の純金カツオが発端となり、何とかしてこの町を元気にしたいという願いのもと、平成四年から五年に国土庁地域振興アドバイザー事業を導入し、住民参加型の町の振興プラン策定に取り組みこととなりました。後でお話をされる川島さんもそのメンバーですが、まちづくり小委員会（各地区、各産業の第一線で働く住民）八十名、地域振興懇談会（各産業や団体等の代表）十八名の参加を得て町の将来像についての協議や意見交換を重ねた結果、町にある資源を活かし、地域住民とカツオを主人公にしたまちづくりを展開していこうということになり



▲「黒潮工房」 薫焼きタタキづくりの体験ができる



▲「黒潮本陣」 汐湯の露天風呂が楽しめる

ました。

さらに高知県ふるさと定住促進モデル事業を導入し、久礼地区の職、住、遊の重点整備を進めました。平成五年度に黒潮めぐみ体感プロジェクトを策定し、平成六、八年度にそれらの事業化を行いました。「カツオを食べさせる店がないぞ」「温泉もいらんかええ」、アイデアをどんどん実現させていったのです(表1)。温泉宿泊施設の「黒潮本陣」は、全国誌「日経トレンドイ」女性雑誌「LEE」等で取り上げられ、さらにテレビなどの取材も多く、結果的にお金を使うことなく宣伝することができました。平成八年のオープン以来黒字経営で、平成十一年度過疎地域活性化優良事例として国土庁長官賞も受賞しています。また、併設する「黒潮工房」ではカツオのタタキづくり体験、実演販売等をしており、薫焼きで香りのよい、ぬくぬくのタタキが食べられると評判です。

本陣建設後に、先ほどお話ししたイチゴの生産農家によるショートケーキの店「風工房」がつくられ、ここでも予測をはるかに上回る収益を上げています。現在ではパートを含む十名の従業員を雇用しており、黒潮本陣では四十一名とカツオでのまちづくりは地元のみならず雇用も創出しています。

こうしてカツオのおかげで町の活性化が図られてきたわけですが、これも元々は青柳先生の十六年間全国発信さ

れた漫画「土佐の一本釣り」のおかげだと本当に感謝しております。名誉町民にもなっていたいただきましたが、残念ながら昨年八月に亡くなられました。

先生を悼み十二月には追悼原画展を町立美術館で開き、映画「土佐の一本釣り」の上映会を行いました。その経費も町予算から出すのではなく、カツオのタタキをメインにしたパーティーを開いて捻出しました。

また、平成十一年度に組織した新港背後地プラン策定委員会からは、黒潮本陣真下にある広い敷地を利用して、もっと大きな中核施設を造って、さらなる町の活性化、交流人口増加をめざそうと提言されています。カツオの加工場があったり、レストランがあったり、活魚センターがあったり、カツオ資料館があったり：夢はふくらんでいます。実現に向けて町でも努力をしています。が財政面での課題が大きく、残念ながら現在少し足踏み状態です。

キャラバン隊でタタキ実演販売

平成七年度からは、「鯉乃國」の情報発信事業(カツオのタタキ・キャラバン隊)を開始しました。中土佐町で水揚げされた「新鮮な鯉」を幌馬車(キヤビン付きトラック)で陸送して各地で「タタキ」の実演販売をして町のPRをするわけです。岡山県早島から朝市でカツオのたたきの実演販売をして

ほしいという依頼があったのがこの活動の始まりです。その後、米子の商店街の秋祭り、松江の量販店、安来の刃物祭り等々から依頼があり、年に十数カ所をトラックに薫と生のカツオを満載してまわっています。

通常、キャラバン隊は役場二名、黒潮工房一名、商工会一名、ボランティア一名という五人体制で出かけます。ボランティアでの参加者は大勢いますが、皆町の活性化に一役加わりたいのはもちろんのようですが、後でいっばいやるのが楽しみなんです。

カツオを捌く者、タタキを薫で焼く者、その隣で薫を入れる者、カツオの腹部や心臓を網焼きしてお客さんに試食をさせる者：と役割分担があります。子供も若い女性もおいにつられてやって来て、タタキが焼き上がるまでに十人二十人くらいは行列ができます。一回に三十本のカツオを二、三時間ではとさばいて惜しまれながら帰ってくるというのが効果的ですね。

町のPRなので利益を上げずにトントンでやらなければならぬのですが、漁の状況によっては予定よりも高値で仕入れる場合もでてくるので、値段設定では苦労することもあります。また、ほとんど日帰り、朝の四時ぐらいに出、帰りは晩の八時、九時になるので職員には無理がいっていると思います。でも自分はやりとってたまらなです。おもしろいし、町の宣伝にもな

表1 高知県ふるさと定住促進モデル事業

- ・ 基幹集落（久礼地区）の重点整備
- ・ 平成5年度 ソフト事業
- ・ 平成6～8年度 ハード事業
- ・ モデルプラン：黒潮めぐみ体感プロジェクト
- 職：黒潮本陣（温泉・宿泊施設）
- 住：生活環境（合併浄化槽等）
- 遊：黒潮体験施設（黒潮工房）



▲ 崎山義澄氏



▲ 専用の包丁で腕をふるう（海宴隊）

るし、役場の机におるよりずっといいと。管理職になってからそう多くは出かけられなくなりました。これからも年に最低三、四カ所ぐらいは行きたいと思っています。

青柳先生との出会い

川島 私は、十三年間カツオの一本釣りをやっておりました元漁師です。一本釣りのほかに、二本の竿で糸が途中で一本になる二本張りを使得って十二、三キロの大きなカツオを釣ることがあるのですが、あるとき横の組が二本張りで釣ったカツオが私の頭にドーンと当たり、そのたつた一発で網膜剥離になりました。何度か手術を受け海技免状も取れるほどに回復はしましたが、この怪我を機会に陸に上がり、以来飲み屋のおやじをやっております。

青柳裕介先生と出会ったのは、漁師をやめる二年ほど前のことでした。ある日ひょっこり一升瓶を抱えて私のところを訪ねて来られ、一本釣り漁師の話を描いてみたいと言われ、そこからつきあいが始まりました。

先生は中土佐町に居を構え、六人ほどのアシスタントと寝食をともにしながら、また漁師の方々を招いて酒を飲み話を聞きながら構想を練り、「土佐の一本釣り」を描き上げていかれました。純平と八千代という若者を主人公に、

古き良き時代を今にとどめるこの中土佐町久礼の漁師町に展開する人間模様を扱った作品で、全国的に大ヒットし、また映画化もされました。中土佐町の知名度も漫画の連載とともに次第に上がり始め、多くの恩恵を青柳先生より授かり、これがまちづくりの基盤となっていました。本当に感謝しています。

鯉乃國万談義

私は、高知大学で地域づくり、まちづくりの講義を受け持っています。今日はそれをベースに、カツオを核としたまちづくりについてお話ししたいと思います（以下パワーポイントによるプレゼンテーション）。

中土佐町は、漁業、農業、商業が三分する、日本のどこにでもある小さな港町です。昭和三十二年に久礼町と上ノ加江町が合併をし、今年で町制四十五年を迎えましたが、再び広域合併の話が持ち上がり、町は揺れています。

人口の自然減、過疎化の波が当然のごとく押し寄せ、少子化、高齢化が進む中、行政をはじめ商工会など各団体等もいろいろと意見を出し合って解決策を練っておりますが、決定的なカンフル剤は見つかっていないというのが現状です。

大好きなこの町の人口減少を食い止めることはなかなか難しく、田舎の

よき風情や人情が宝の持ち腐れになるのではないかとという危惧も生まれ、十五年くらい前にみんなで議論をした結果、町外・県外からの入り込み人口を増やして、多くの人々に中土佐を知ってもらって、今一度この町を見直そうということになりました。

まず町のイメージについて調査したところ、海の町、それもカツオの一本釣りの町という意見が圧倒的に多くを占めました。やはり青柳先生の漫画「土佐の一本釣り」の影響が大きかったと思います。そして、全町あげて「カツオの町」としてアピールしていこうとの話がまとまりました。

そして、先ほど崎山課長がお話をしたとおり、青柳先生にデザインをお願いして、ふるさと創生資金の一億円で純金カツオを作りました。これは多くのお客様呼び、また全国的にニュースや話題として取り上げていただきました。純金カツオのお披露目として、中土佐町主催で第一回カツオ祭りを開いたのですが、このときは約五百キロのカツオを使って、カツオのタタキ、カツオ飯、カツオ汁とカツオ三昧の料理をこしらえ、約二千人のお客様をお招きし、大成功を収めました。

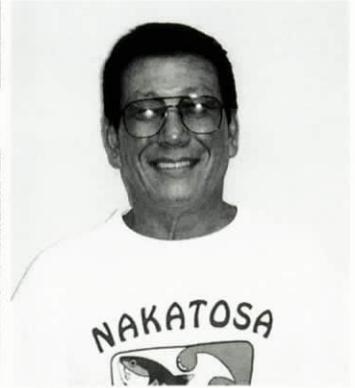
それ以降、毎年五月の第三日曜日に開催し、第二回目は五千人、第三回目は八千人、第四回目は一万人と、お客様は増加し、また定着してきました。第十三回目の今年は、一万八千人が来



▲浜辺で薫焼きタタキづくりを体験（海宴隊）



▲幌付きトラック（公用車）が活躍



▲川島昭代司氏

場してきます。使うカツオの量も半端ではなく、約二・五トンのカツオを料理するほどになりました。三年ほど前からうれしい悲鳴ではありますが、会場が足らなくなり、お客様を迎えるテントを張る場所にも窮しているような状態です。二千元のカツオセットのほかにも、模擬店や屋台を作って単品料理の販売もはじめています。カツオの心臓を蒸し焼きにしたちこ焼きや腹わたの塩焼き、カツオのステーキ、カツオ丼などが好評です。

大きく広がるカツオ祭りの輪

かわるスタッフは目の回るような忙しさですが、午前十時から三時までの五時間で、屋台や模擬店の売り上げも含めて一千万円を超えます。祭りの前日、当日延べ三百から四百人のボランティアが労を惜しまず働いて成り立っている祭りです。地域が一つになって祭りに取り組むことで、よい意味での仲間意識が生まれ、町を愛する精神が芽生えたと思います。

お客様には、潮風もさわやかな浜で初鯉を食べていただき、また大いにこの一日を楽しんでいただこうと、実行委員会では一本釣り競争、中土佐の名物のところてんの早食い競争などのイベントも企画するようになりました。おかげさまで、ステージや野外で行う出し物への参加者が殺到し抽選すると

いうありがたい状況です。

第九回の頃に、参加者の中から「都会に住んでふるさとを持たない者にぜひこの町を紹介して、カツオ祭りを体験させてやりたい」という声がかかれたようになり「ぞつこん土佐久礼」ファン倶楽部が立ち上がり、祭りの当日にスタッフとして働いてくれたり、盛り上げてくれる人たちが集まるようになりました。カツオ祭りをとおして、人と人との繋がりができたことは大きな財産だと思っています。

年に一度のカツオ祭りだけでなく、もっと気軽に中土佐に来て、カツオを味わいたいという要望が聞かれたことがきっかけで誕生したのが「土佐久礼海宴隊」です。龍馬の海援隊と違い、海で宴会を開く隊です。潮風の中で昼食を取りたい方、または夜を徹して宴会をしたい方、海の幸を思いっきり堪能したい方々をもてなすグループで、役場の職員、商工会の職員、一般の住民が全員ボランティアで取り組んでいます。中土佐を知っていただく絶好の機会ということで、採算を度外視しています。ただし、迎える側もお客様と同じ席に着き、同じように飲み食いして騒ぐということを了解していただくという条件があります。この活動も新聞や雑誌に取り上げられ、このころは要望が増えて、お断りするのに苦慮しているような状態です。

平成十年には、これまで周辺地域や

地元客を対象に年に一度行われていた感謝祭としての彩りが強かった産業祭をリニューアルして、黒潮本陣の下にある久礼新港を会場に「久礼の朝市」を開催し、町内はもとより町外、県外からのお客様に来ていただけるようになりました。

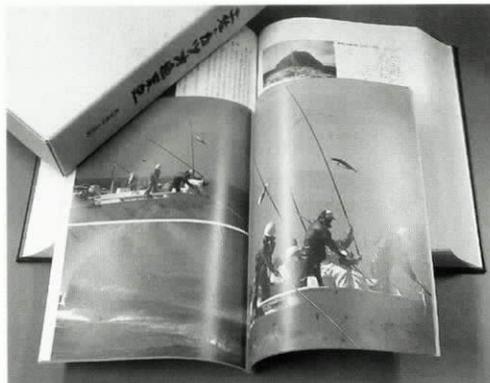
町の中心地には大正町市場があります。ここは漁師のおかみさんたちが夫や息子の釣ってきた魚を売ったり、物々交換を始めたのが成立の始まりで、町の台所また町のコミュニケーションの場としての役割をも担ってきました。今また古き良き時代の商いの仕方が注目されて観光客にも喜ばれています。漁船が昼過ぎ頃に戻ってくるので午後市の市となります。ですからこの大正町市場とパッティングしないように、朝市は午後二時までの開催とし、共存共栄を目指しています。

まちづくりに必要な三モノ

人口の減少、それに反比例する商業圏の拡大で、地元中心の従来型の商いでは立ち行かない状況があります。しかし、不況だ、人がいないなどと、ぼやいていても先行きがありません。ここ数年、ともかく思い切ったことを「まずやってみよう」という姿勢で活動しています。失敗したらやめたらええわいと、窮すれば鈍る前に引けと、そういうノリで柔軟に随時取り組んで



▲ 林勇作 氏



▲ 『土佐のカツオ漁業史』と写真集『鯉・人・海』



▲ 安政年間の鯉船

います。
机の上で議論ばかりしては少しも前に進みません。もちろん、今後も大いに議論をしなければなりません。テント一つも立てたこともない者がいくら議論をして声高に叫んでみても、人はついて来んということが、ようやくわかってきました。

われわれまちづくりの仲間の合い言葉は「容態（ようだい）言うな、力出せ」です。容態とはもっともらしいことを言うな、気取ったことを言うな、それを言う間があったら力出せ、椅子の一つも運べということ。そして皆で汗をかこうちに、まちづくりに必要なのは三モノだということがわかってきました。それは「よそ者若者、大バカ者」です（笑）。私はバカ者の代表でありますけれども、欲も得もなくやってやろうじゃないかという大バカ者は私を含めこの町にはまだまだおられます。「ぞっこん土佐久礼」ファン倶楽部のように町外、県外の人たちが、この町を好きだと自然発生的に生まれた会が「よそ者」集団であり、商工会青年部のような「若い力」がなくはまちづくりはできません。

また、面白くないものには手を出さないことが基本です。われわれが楽しんでこそ人も面白く楽しいんだという姿勢です。そのかいあってか、県内、県外の方々より非常に元気のある町として認めていただき始めましたし、商

店街の中核的な役割を担っている大正町市場、朝市、門前市など、週末、休日などは観光会社の周遊のスポットとして町はにぎわいを徐々に取り戻しつつあります。また、他町村からも研修に訪れていただけるようにもなっておりました。

都会に追いつき、追い越せの考えを捨て、田舎が田舎であり続けるための田舎探しをする中で、界限性、風情を生かす方向性を再認識しながら、今後の中土佐のまちづくりをしていきたいと考えています。

高速道路延伸の時代に備えて、町外、県外客をターゲットに、新鮮な魚介類、朝どれの農産物、地場産品の販売等を中心に、だれでも出店できる、自由な楽市楽座的な市場、交流人口の増大を図るための施設展開も構想しています。地域振興、活性化のために、一過性のイベントから脱却し、「鮮度が勝負」を合い言葉に、新たな町のスポットの創出機会をねらっているところです。

カツオ漁業史の編纂

林 私は、役場生活三十三年のうち二十三年間を教育委員会で勤め、文化財担当をいたしました。高知県の市町村あつちこつち回った経験から、先輩が使ってきた民具（資料）を集めないかんと思いつたがです。漁具を中心に二十年近く集めて、そろそろ展示資料館を造ってはどうかという話になったときに、カツオでまちづくりをしているのだから、カツオ資料館にしてはどうかという意見が出て、教育委員会で「中土佐町カツオ資料館建設調査委員会」を設置し、事務局を担当することになりました。そこでの検討の中で、建物ができて、来館者がハード面の施設だけを見ておわりでよいのかという問題提起がなされ、ソフト面を補うためにも研究者の研究に堪えうるカツオに関する総合冊子を作らないかんじゃないかという話になって、『土佐のカツオ漁業史』の編纂に取り組みことになりました。六年の歳月をかけて平成十三年の三月に重さ三キローだいたいカツオいうたら三キロがいちばんうまい（笑）の本を作りました。幸い高知県の「高知県出版文化賞」と「高知出版学術賞」という二つの賞をいただきました。賞金で皆で飲みましたけれど、なかなかうまいカツオでした。自分で言うのも何ですけど、ええ本です。

この本を見ていただけましたら古代から現代までのカツオのことはだいたいわかるようになつちよります。この本を作る過程で発見もいくつかありました。そのひとつが安政年間の鯉船です。土佐は古くから鯉船があるゆえに、旧家のカツオの卸問屋の床の間へ飾つちよった桐の箱をもちよったぞと思いついて、ようよう見よつたら底に「安政年間鯉船、参考品」と

書いちよりました。それからカツオ包丁などについて資料がまとまったのもひとつの成果ですね。カツオが身近になって、ますます好きになりました。

実はもう一冊本を作りました。五人の委員さんの原稿料の中から半分戻してくれ言うて、そのお金でカメラマンを雇うて、久礼の漁船へ乗ってもらったがです。一週間のうち三日はひどい酔いで船室から出て来られんかったと言っていました。四日目ナブラ（カツオの群れ）に当たって、迫力のある一本釣り漁の写真集ができました。

久礼の町が好き

私は、これまで都会へは行きたいと思っただけは全くありません。久礼で住み続けるために就職先を役場にしようと思っただけです。役場へ入って、何をしようかと考えて、久礼の歴史のことを書いた本を見て、よっし、おら

あはこの町で骨を埋めるがやきに、町のこと研究しようと思っただけです。ところが、最初に配属されたのが税務課で一年たつて町長のところへ行つて、「教育委員会へ替えようせ（下さい）」と直談判して、途中から教育委員会に配属してもらいました。

川島さんも崎山君もそうだと思いますが、僕も久礼が好きです。高知市へ出かけても、はよう久礼へいいたい

（帰りたい）。水平線を見たい、潮風をかきたいと…。おやじは家大工で、おじいとひじいはいは船大工でしたが、明治四十年に浦分生まれの父からは久礼の方言を聞いて育ちました。大正町市場があり、双名島があり、久礼の町を半分覆う八幡様があり、食べる物は海、山川の産物が何でもある。そういうところで生まれて、ここで死のろうと思うちよります。

今、本の編纂を終えて、残る十年の役場生活で何をしようか考えたときに、やはり「カツオ館」を造りたいと思っっています。土佐沖で活躍しよった十五メートルぐらいの長さの八丁櫓の実物の和船を復元したいです。そのほかに、青柳裕介さんのコーナーを作ったり、伝馬船で沖へ出る体験もできるといい。鯉節の研究もしていきたいです。県下の鯉節の絵馬を集めて本にしたいという夢もあります。

先ほど二人が指摘したように、地域の活性化には交流人口の拡大が重要です。しかし同時に、田舎らしい風情を残し、久礼へ来たら安心ができる町、この町が好きながここへ来て住みたいという町をつくっていくことこそ大切だと思っっています。

起業家精神あふれる漁師

神崎 皆さんを拝見していて、こんなに立派なお顔の方がそろそろ町はめず

らしいのではないかと思つて感心してました。一方で、女衆はどうですか。川島 それはもう偉いです（笑）。土

佐では明るく元気ですが人情味ある女性のことを「はちきん」と言います。高知の女性は男性をもリードするたくましさで力強さを持っています。海宴隊の活動も私の女房をはじめ、女性たちが大活躍です。酒も飲むし、仕事もします。

加藤 立派なお顔ということとは、皆さん人品骨柄がよいわけですね。幼い頃から包丁を習い、船に乗り、郷土を愛している…。それでいい顔が育ってきたのでしょうか。

舛田 まちづくりには重要なのは「よそ者、若者、大バカ者」というお話をしたがるが、「よそ者」とは、例えば一度町を出て戻つて来た人なのか、あるいはまったく外からの人を指すのか、どちらですか。

川島 UターンではなくIターン型ですね。カツオ祭りなどの行事にたまに都府会（県外）から来た人たちが、何回か通つてくれるうちに、「もう僕たちはお客様として来とうない。この町の準町民にしてくれんやろうか」と言ってくれたのです。「ぞっこん土佐久礼」

ファン倶楽部は現在二百名ほどの会員で、年に二回ほど帰つて来ます。もちろん全員ではありませんが、浜の清掃などの作業に一日費やして、その晩宴会をします。酒を飲んで話をして、楽

しいから、次は友人を連れて帰つて来てくれる、というよい循環になっています。

よそから来てこの町に住んでくれる人も何人かおられます。笛の職人とか、草木染めをやっている人です。

米山 先ほどの川島さんのパワーポイントのプレゼンテーションもすべてご自分でなさつたんですね。

川島 はい。

米山 すばらしいですね。活動内容をうかがつていても、その水準の高さに非常に驚きました。

宮本 カツオ船一隻で商売を成り立たせようと思えば、いろんなことをマスターしなければならぬわけですね。それに比べれば、パソコン操作なんて簡単なものかもしれません。

漁師という仕事は、起業家精神とでもいうか、自分のことは自分で取り切れる独立性の強さがあるのではないのでしょうか。一方、農業は農協や国の政策に保護されていて、ついつい甘えてしまつてところがあるように思います。

まちづくりも、まず住民がいて、自らが町全体を考えて行動を起こされている。漁師の町というのはすごいなあと、本当に驚きました。

加藤 歴史的に見て漁師にはお上がいないのです。農民は古代からずっとお上がいて、仕える相手が律令国家であったり、大名であったり、藩主であったりする。そして、いまだに仕えて

いて、いろいろと干渉され、保護され、それがかえって弊害になっているのかもしれない。逆に漁業は、あまり保護されていないからこそ、動きもダイナミックなんですよ。

次世代につながる活動を

舛田 気仙沼は村全体が専業漁業でしたが、漁業法が進歩して、結果的には昭和三十年代後半あたりからカツオからマグロに転換し、カツオ漁はほとんどなくなりましたよ。

川島 東北でカツオ漁が衰退した理由は、カツオ網で一網打尽に取るようになってからです。それでカツオ漁師が必要なくなりました。

舛田 その方たちは、結局どうされたのですか。

川島 やはり船関係で、汽船などに転換していったようです。

それに三十年前に僕がカツオ漁師をやっていたときと今のカツオの値段が一緒です。当時は三年まじめに漁師をしたら家が建ちました。同級生で銀行に勤めた友人が月に二万円の給料をとっていたときに、年百万ぐらいの金は取ってました。

若林 現在では四隻の地元カツオ中型船にインドネシアなど外国の方が乗っておられるんですね。

崎山 一隻に二人入っています。後継者がいないこと、経営が成り立たな

いという問題の中で、一期三年間(一年目研修、以後実習)で研修生を受け入れていきます。

高田 三十年前とカツオの値段が変わらないというのは、漁獲量が増えたからですか。それとも、需要が減ったためなのでしょう。

崎山 海外からの輸入品が増えたからです。昔は節相場というのがあって二百円ぐらいから下がることはあまりなかったように思います。現在は、インドネシアとソロモン諸島とモルジブ、などからきています。

神崎 祭りで出すカツオは、地元に掲がったもので間に合いますか。

崎山 祭りは日曜ですが、一部は土曜日の朝のうちに買い付けます。金曜日の夕方には土曜日に何トン揚がるかわかるので、ぎりぎりまで待って、どうしても足りない場合はほかから買う場合もあります。

神崎 黒潮本陣で出すカツオはどうですか。

崎山 本陣の宿泊施設で使うのは地元のカツオです。秋になってカツオの漁が少なくなったとき気仙沼で揚がったものを陸送して使うこともあります。量的には少ないです。

川島 本陣の脇にある黒潮工房では、カツオのタタキづくりを体験して食べさせるのですが、カツオがない時期はカツオ料理はしないという方針です。冷凍物を使ってまでせず、ないときは

ないと言いい、ブリ飯などほかのものを供します。

加藤 皆さんが、それぞれに楽しんで活動していただけるのがよくわかるお話でした。この活気に燃えている地域おこしを次の世代にどんなふうにつなげようとお考えですか。

川島 町の活性化とは、一、二年で自分たちが潤うというような話ではないと、よく皆で話しています。若者が次の若者へ、次の子供たちへ伝えていくことが町の活性化に最も大事なことだと考え、学校などと連携をしながら、子供たちにカツオを釣る話をしたり、タタキのつくり方を実演実習するという取り組みも始めています。この町に残って誇りを持って住めるような人に育ってほしいですね。

若林 林さんも、教育現場でいろいろと取り組まれています。地元の小学校や久礼中学校のほか、高知短大の授業でも活躍中です。たとえば、包丁の使い方はじめて様々な実践をされていますよ。

林 子供に薫焼きのぬくぬくタタキを食べさせて、それからその授業をする、本当に瞳を輝かしていますね。われわれ、大人が教育の現場へ出て行って総合学習などの中で貢献していくことが、うんと大事なことで再発見しました。

毛利 タタキのキャラバン隊のお話ですが、PRなのでもうけてはいけな

いということですが、逆に民営化してフランチャイズにするというのはどうでしょうか。

利益が出るのであれば、例えば教育システムとして、夏休みに高校生や中学生が参加して、ついでに全国を見て回り、よそで自分の町を再認識するというようなプログラムが作れそうな気がします。

高田 インタースHIPのようなものですね。一週間か二週間、行きたい子が参加できると貴重な体験になると思います。

崎山 行った先でも、見に来た子供たちが手伝ってくれて、交流したこともあります。とても楽しい経験だったようです。

加藤 親の体験がまず第一に家庭で語られ、包丁さばきの修業をする。それが教育委員会や学校でも体験できるような自由度があってもいいと思います。しかし、実際は安全の面でむずかしい問題があるのかもしれない。

町の子供たちが、それぞれの体験を受け継いで人生にしていくな仕掛けが考えられるといいですね。

(六月一日)

講師

木村佑介 (東京都医師会理事／木村病院院長)

出席者

医療法改革と

今後の医療の方向性をめぐって

南部鶴彦 (学術院大学教授)

金森久雄 (株日本経済研究センター顧問)

川野毅 (株ニューオータニ取締役経営管理室長)

岸本周平 (財務省理財局国庫課長)

波頭亮 (経産省政策課長)

坂東眞理子 (内閣府男女共同参画局長)

永野芳宣 (財政科学研究所所長)

医療法改正・診療報酬改訂の流れ

南部 今回から大石先生にかわり司会役をさせていただきます。よろしくお願います。本日は木村先生から医療法改革と今後の医療の方向性をめぐってお話をうかがいます。

木村 第四次医療法の改正と今年の四月から実施された診療報酬のマイナース改定をふまえたうえで、今後の医療の方向性についてお話をしたいと思います。

わが国では、国民皆保険制度等により、全ての国民が、いつでも、どこでも、平等に医療機関にかかり、医療技術を享受できるという仕組みをつくってきました。その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現し、WHOでも医療の質や平等性の観点から高い評価を得ています。一方、高齢化の進展や経済基調の変化等を受けて、制度の見直しや改革も実施され

てきました。医療供給側の体制については、第一次から四次の医療法の改正で、医療費については、保健医療制度改革として診療報酬体系の見直しや薬価基準制度の見直し、高齢者医療制度の見直しが行われています。

簡単に医療法改正の経過についてご説明しましょう。

医療法は昭和二十三年(1948)に制定された医療施設に関する基本法規です。終戦後、医療機関の量的整備が急務とされる中で、医療水準の確保を図るために、医療サービスを提供する病院、診療所及び助産所の開設と管理に関し、国民の健康保持に寄与することを目的に人的構成、構造設備、管理体制、医療計画、医療法人の業務、広告規制などが定められました。

第一次医療法改正は、昭和六十年(1985)に行われました。医療施設の「量的整備」がほぼ達成されたことを受けて、医療資源の地域偏在の是正と医療施設の連携の推進を目指し、都道府

県による地域医療計画制度が導入され、全国に三百四十八の二次医療圏(地域医療計画上一般的入院医療が完結できる単位)ができました。

第二次の平成四年(1993)では、高齢化、疾病構造の変化、医療技術の進歩等の時代に対応した医療供給体制の再編成をめざし、それまで画一的規制が行われてきた医療機関の機能分化と体系化の推進に重点が置かれ、特定機能病院(高度医療への対応)や療養型病床群が創設され、さらなる質的整備がなされました。また、医療提供の理念規定も整備されています。

第三次改正は平成九年(1997)で、第二次医療法改正での医療施設の体系化の進行により、有床診療所への療養型病床群設置や、地域医療支援病院や特別医療法人ができました。これは介護保険制度導入に対応した体制整備でもあります。

第四次は、平成十二年(2000)で、新たな病床区分の整備、医療計画の見直



▲木村佑介氏

し、適正な入院医療の確保（入院医療について二百床以上とそれ以下で区分）、情報提供の推進、医師・歯科医師の資質の向上のための臨床研修の必修化なども盛り込まれました。

医療施設の機能分化も進み、医療法が制定された昭和二十三年（一九四八）には「診療所」と「病院」の二つだったものが、医療法改正を経るたびに分化して、現在では概ね十二に分類され、病院ごとに特化した機能を持つようになりました。同時にそれぞれの機関の連携も必要になっていきます。

診療報酬改訂についてみると、今回マイナス改訂だと騒がれていますが、実はこれが初めてではありません。

まず平成九年（一九九六）の第三次医療法改正時の状況をみてみます。この年に老年人口（六十五歳以上人口）千九百七十六万人と年少人口（十五歳以下人口）千九百七十三万人が逆転し、少子高齢化がスタートしました。また、四月に消費税が三から五％に引き上げられ、これが影響して景気が低迷しました。九月には健康保険の本人負担額が一割から二割負担になって、受診する患者さんの数と回数が落ち込んでいき

ました。
平成十年（一九九七）四月には、診療報酬改定があり、このとき医科本体のマイナスはなかったのですが、薬が一〇％下がって、結果として初めてマイナス改訂になりました。その結果、九月ま

で、国民医療費が一兆八千億円と一・一％下がったのです。

十月には長期入院の是正により、七千九百億円のマイナスとなりました。長期に入院すると保険料が下がって病院は損をすることになるわけです。今回平成十四年の改訂でも六カ月を超えて入院している患者さんに対しては、特定医療費（自費）で払ってもらうこととしたのです。これにより長期入院が難しくなって、長期入院が是正されるという考え方です。ここで特定医療費になるのは入院費の中のホテルコストの部分であり、一人当たりの月々の負担が約七万円から十万円くらいまで上がることとなります。しかし、例えば都会の場合、一カ月の負担分が七万円から十万円になっても、病人を病院や療養型病床に預け続けるのではありませんでしょうか。家庭での介護は人手もお金もかかるので、それくらいの負担なら預けておいたほうがいいという考え方の人は多いと思われる。そうすると、入院患者の絶対人数は減らず、その上回転しなくなるという問題が起きて、病院を経営する側にとっては非常に苦しい状況になります。

平成十年（一九九七）九月の診療報酬体系見直し作業委員会では、大病院の病床数を二百床以上とすることと入院、外来基本料等が決まりました。

入院、外来基本料に関する議論の中で私が主張したのは、アメリカの方法

をまねるのであれば、きちんとまねてほしいということでした。つまり物と人（技術料）を分離するという考え方は、たとえばアメリカの手術の請求書には、部屋の使用料、使った酸素、機械、ドクターフィー、麻酔、というように項目別に詳細が示されています。ところが日本は全部丸めて一緒の請求になっていきます。回診に行つて、医師が病状や検査結果について、患者さんとやりとりをすると、そこで話したことに對しても、アメリカではドクターフィーの請求が出されます。弁護士さんが話すことによってお金をもらうのと同じ考え方です。

作業委員会では、ドクターフィーとホスピタルフィーを分けるという議論をしながら、結局最後のところで丸めてしまつて、入院、外来基本料という名前にして、これにメディカルサービスフィーという言葉を使ったのです。しかし、そのような英語はありません。

保険制度の改革動向と効果

国民の加入する健康保険を分類してみると表1のように、政管健保、健保は老人保険法が施行され、七十歳以上の老人及び六十五歳以上で寝たきり状態の人を対象とした老人保険が導入され、高齢者にかかる医療費負担制度ができました。

表2 健保の財政状況（日本経済新聞、2002年2月17日）

	1999年	2000年 (見込み)
組合数	1,780	1,756
加入者数 (本人)	1,563万人	1,543万人
(家族)	1,669万人	1,649万人
赤字組合の割合	70.1%	64.9%
赤字総額	2億9,340万円	2億2,266万円

表1 健康保険の分類（日本経済新聞、2002年3月1日）

	政管健保	健保組合	国保
保険者数	1(国)	約1800 (企業の健保)	約3200 (市町村)
加入者数	約3700万人	約3200万人	約4200万人
加入対象	中小企業サラリーマンとその家族	主に大企業サラリーマンとその家族	自営業者、定年退職者ら
保険料の納付方法	給与天引き	給与天引き	個別に徴収
保険料	月収の8.5% (労使折半) ボーナスの1.0%	健保ごとに違う。平均で 月収の8.5%、ボーナス の0.9%、労使で分担	世帯ごとに設定
世帯平均保険料 (99年度、カッコ内は 専業主負担含む)	年15.0万円 (30.1万円)	年16.0万円 (36.5万円)	年15.3万円
70歳以上の 加入者割合	約6%	約3%	約25%
国庫負担	給付費の13.0% (老健拠出金は 16.4%)	財政難の健保のみ 補助金	給付費等の50%

政管健保は、主に中小企業に勤める人が加入し、保険料は標準報酬の八・五％とボーナスの一％を労使折半で支払います。被保険者本人が医療を受け際の個人負担はかかった医療費の二割です。また、被保険者が使った医療費の一三％が国庫より負担されます。七十歳以上の加入者の割合は約六％で、老人保健への拠出金の一六・四％を国が負担しています。

健保組合は、主に大企業に勤める人が加入しており、企業単体または同業種の企業が集まって健保組合をつくらせて運営しています。保険料は平均で標準報酬の八・五％とボーナスの〇・九％の範囲内で料率を決め、労使折半で支払います。これは自主運営であるために医療費の増加が保険料の引き上げにつながります。医療費の不足分は国から多少補助されますが、老人保健への拠出金に対する国からの補助はありません。ここでは七十歳以上の加入者は約三％です。

七十歳以上の加入者は約二五％です。

実は国保はバンク寸前の状況で、保険料収納率は自治体の努力により八六％まで伸びたと言われていますが、決算状況を見ると、一般会計からの法定外繰入金を入れても赤字収支となっています。約二億円の未収に一億円かけて個別訪問し集金している例もあります。仮に国保が一〇〇％納められれば、今回の医療法改正で患者負担を三割にする必要はなかったのではないかと思います。私は一〇〇％集めるためには税金と一緒に徴収すればよいのではないかと考えています。税金納付の際に国保を納めたということをチェックする方式にしてはどうでしょうか。

健保組合も、企業の財政悪化のために解散する動きが広まっています。経営のために保険料として支払うべきお金を別の目的に使うということもあるようです。以前は、企業の倒産や合併の際にしか認められていなかった健保組合の解散も、最近では自主解散を認めるようになってきています。

医療費の負担については、健保の場合、本人負担二割が来年から三割負担になるので、大変だ、大変だと騒がれています。しかし現在薬剤費の一部を負担しているのが廃止されるといふことはあまり大きく取り上げられていません。これまでたくさん薬が出ていた人は、この改正で医療費が安くなりま

す。この点をどうしてもっと強調しないのか不思議に思います。

健保組合の財政状況を、平成十一年(1999)と平成十二年(2000)のデータでみると表2のようになります。赤字組合の割合は、七割前後で、単年度で二億円強の赤字になっています。

健保では、各組合の判断により加入者の負担を軽減することができません。これを付加給付と言いますが、最も大きな割合を占めるのは、高度医療をはじめ、出産一時金などの医療補助費で、約九〇％の組合が何らかの補助制度を実施しています。平成十二年(2000)の補助総額は七百六十四億円ですが、前年比で七％減になっています。本人医療費については、自己負担補助と家族補助を合わせて五百億円近くにのぼります。この補助を少し見直せば、単年度で二億程度の健保の赤字は解消されるのではないかと思います。

平成十四年度(2002)の医療制度改革の財政効果を見ると、政管健保では、診療報酬の引き下げによる保険料の負担の軽減効果が一千五百億円、医療保険制度改革による保険料負担増が一千億円です。結果的には五百億円の削減になっています。

健保組合は、診療報酬の引き下げで一千三百億円保険料が浮くことになるのですが、保険料を労使で折半しているため、企業としては六百五十億円負担が軽くなり、国の予算編成の外で、

企業が得をしているという計算になります。

医療制度改革に影響を与えた 介護保険制度

平成十一年(1999)から始まった介護保険は、来年見直しになりますが、おそらく保険料が上がると思います。この介護保険が医療法改正や診療報酬改定、医療に与えた影響は非常に大きいものがあります。

たとえば、時間に対する報酬については、介護サービスの提供時間別の報酬という考え方をもとに、診療報酬改定の際に医療についても診療「時間」について検討すべきだという案が出ました。診療時間が三十分を超えると加算するというものですが、これは今回は見送られています。

医療法における看護職員配置の基準は介護保険施設での基準をもとに見直され、患者さん三人に対して介護職員を含めて一人という配置基準を医療にも適用し、それまでの四対一が三対一になりました。

施設基準についても、介護保険施設での一人あたり六・四平米がいかにされ、医療法の病室もそれにならって、四・三平米から六・四平米になります。つまり、新しく建築される療養型病床群や一般病床の基準は六・四平米になるわけで、これはベッド数の減少を意味します。今までの六人部屋は四人でな

ければだめになるのです。

また、介護療養施設の診療報酬の改定と、医療保険の療養型病床群の診療報酬との調整が必要になりました。要介護認定は一〜五までありますが、計算上、要介護二以下の場合には医療保険のほうが得になります。なぜなら、医療保険はおしめ代は別で、四人部屋で差額ベット代を徴収することができません。介護保険はそれを全部丸めて設定しているのが自由度がありません。

介護保険制度の施行は、診療報酬の入院基本料金の設定へとつながり、入院期間による入院基本料の増減が導入されました。

さらに、介護保険の地域差・実質的な定額払いによって、今後の診療報酬改訂に大きな影響があると考えられます。都会と田舎では人件費も違えば土地の値段も違うのに、その差を考慮する制度は現在はありません。今でも入院に関しては四段階くらいの設定はありますが、実質と合っていないのが現状です。

このような状況をふまえて、第四次医療法改正について少し細かくみてみましょう。最初にお話をしたように、今回の改正の趣旨は、高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化をふまえて、良質な医療を効率的に提供する体制を確立するために、入院医療を提供する体制の整備、医療における情報提供の推進、医療従事者の資質の向上を図るこ

とです。平成十二年(2000)十二月に改正が行われ、平成十三年(2001)一月告示となり、三月から施行となつていきます。

医療計画の見直しでは、「必要病床数」という用語を「基準病床数」に改めています。また「その他の病床」については、後ほど詳しく述べますが、「療養病床」と「一般病床」に区分しています。この新しい区分の定着までは、地域間格差の是正や在院日数の短縮傾向等に対応するよう基準病床数を算定することとしています。これまでの必要病床数に平均在院日数の推移率をかけたものが基準病床数ですが、平均在院日数推移率は当分の間〇・九とし、現在ある病床数を一割減にするというこゝとで算定しています。なお、今後新しい病床区分が定着した後は、療養病床、一般病床に係る基準は別々に算定されることになっています。

「その他の病床」については、「療養病床」と「一般病床」に区分し、患者にふさわしい医療を提供できる体制を確保しようとしています。療養病床とは、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床で、人的な配置や構造設備についてはいまの療養型病床群と同じ基準を設定しています。一般病床の人的配置と施設基準は、介護保険が与える影響のところでお話をしたように、患者三名に対して看護者一名、病床面積の六・四平米へ

図1 医師、看護職員数の国際比較

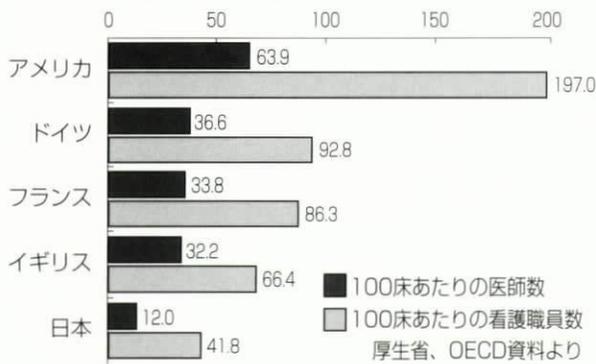


表3 国際比較

	健康達成度総合評価・健康寿命は第1位・医療費は18位		
	世界保健機構 (WHO)	健康寿命 (喪たきり期間除く)	経済協力開発機構 (OECD)
日本	1位	1位	18位
ドイツ	14位	22位	3位
アメリカ	15位	24位	1位

注: OECDに占める医療費の割合 1998年

(出所) WHO [World Health Report 2000]、OECD [Health Data 2000]より作成

の引き上げを行っています。医師の配置基準も設けられています。その充足率は平成十一年(1999)で六九・二%です。医者一人で診てよい患者数が決められているわけですが、ちよつときすぎのようなにも思われません。医療法基準の八割しか達成していない病院は千以上あると言われていす。今度の改正では、医師・歯科医師・看護師の従業員の配置基準が二分の一しか満たされていない状況が二年を超えた場合には、都道府県知事がその病院を取りつぶすことができることになっていきます。しかし、この基準を達成し、病院経営を成り立たせるのは現実にはとても難しいことです。

一般病床は急性期のベットで、六十万床あれば充分と言われています。現在この急性期ベットを有する病院を見てみると、公的病院、自治体病院、社会保険団体の病院、私立大学の特定機能病院となり、特定機能と公的病院で、それらの合計病床数は概ね六十万床になります。つまり一般病院はもう要らないという計算になってしまおうです。平均在院日数は、現在二十日に設定されていますが、改正では十七日となり、いずれ十四日になります。しかし、現状の全体の平均在院日数は三十八日ととても長いものです。もちろんいくつかのランクがあるのですが、病院によっては、二十三、二十四日になっているところもあります。これが

十四日になり、さらに紹介率三〇%を超えないと特定機能病院になれないという基準があります。

九千二百余りある民間病院のうち、四千以上が九十九床以下で、そこではもう一般病床を持つ急性期の病院は作れないわけです。療養環境改善で一患者あたり六・四平米基準になると、いままでの四・三平米では違法になってしましますので、期限の平成十五年(2003)八月までにベッド数を減らさなければなりません。

しかし現実問題として、医学的に入院の必要がなくても、介護者がいないという理由で「社会的入院」をしている患者が療養型病床群に三九%、一般病床で一二%とされています。民間の病院経営が非常に困難になっていくことがおわかりいただけると思います。

国際比較から浮かび上がる問題点

国民医療費の負担の比率をみると、昭和十五年(1980)は国負担が三〇%だったものが、平成十年(1998)には二四%まで下がっています。事業主の負担も二四%から二三%に減っています。そして、家計からの負担、つまり自己負担が、四〇%から四五%と五%増えています。

国際的な比較をみると(表3)、国内総生産(GDP)に占める医療費の割合は、日本は十八位と非常に低く抑え

られていきます。しかし、健康達成度評価をみると一位、健康寿命も一位です。つまり、日本は低い医療費で、高い評価(安い医療費で、いい成績)をあげていることになりました。

アメリカは一番高い医療費で低い評価(十五位)にとどまっています。さらに、アメリカの場合にはこれ以外に四千万人の保険のない人たちをかかえています。

百床あたりの医者の数の国際比較(図1)では、アメリカ六十三人、日本十二人、ドイツ三十六人で、非常に差があります。しかし、日本の場合医者の人数をこれ以上増やすとなると、それこそ医療費がもたせません。つまり、もし人数を増やすならば、それに見合う対処が必要です。看護師数についても百床あたりで、日本四十一人、アメリカ百九十七人、ドイツ百人です。増員するにはその分の人件費を当然手当する必要があります。

国民一人あたりの年間の受診の回数を見ると、日本は病院や診療所に行くのが二十一回、アメリカやイギリスは五回、スウェーデンは二回です。一回あたりの受診医療費が日本では安く、七千円程度ですが、アメリカは六・二万円と高額です。

社会保障への国の負担は、昭和五十一年(1976)に二九・一%だったものが、いまは一九%と、約二十年の間に一〇%も落ちていきます。

つまり、日本の社会保障給付、医療と年金と福祉での国の負担は少なくなっている、医療費の抑制につとめていることがわかります。しかし、このままでは問題であることが、イギリスの例を見るとわかります。

イギリスは世界で初めて原則無料で医療保障制度を導入したのですが、矛盾がだんだん出てきたために、競争原理、民間企業の手法導入をサッチャー政権時に実施し、長期にわたる医療費の抑制を行いました。しかし、結局改善が見られずに、人手不足、ベッド不足が生じ、救急患者が二日間も入院できないなどという第三世界並み医療と言われるまでになってしまったのです。そこでブレア首相は、二〇〇五年までに医療費を一・五倍に増やし、EU並みにするという政策を打ち出し、力を入れていきます。このことから、何を学ぶべきかは明らかだと思えます。日本の場合、現在の医療供給構造をそのままにして、保険制度だけをいじって医療費を抑制しても、結局イギリスと同じ状況になり、その回復には多大な時間と資源・労力を要することになると危惧します。もともと国として資源を投入し、医療の質と効率を確保すべきなのです。

を抑え、質を向上させるのは容易なことではありません。日本の医療の効率のよさについては、すでにWHOが認めているわけですから、抑えるのは無駄な部分で、本当に必要なことは資源を医療に投入すること、経済的な裏打ちだと思えます。

改革の中で医療をどう考えるのか

小泉内閣が示した骨太の改革を見ると、競争原理、市場主義の導入というような観点での議論や資金の計算が目立つように思います。しかし社会保障、年金、医療保障、高齢者医療はそういう観点だけで論じるべきではないのではないかと、というのが私の考えです。

よく社会保障は聖域だからという言い方がされますが、すでにさまざまな改革が実施され、保険料は引き上げられ、患者負担を増やし、福祉の切り捨てもあり、入院患者さんの食事、薬等についてもほとんど手をつけているわけで、とくに聖域ではなくなっていると思っています。

健康保険制度の財政ですが、政管健保は平成十四年(2002)には積立金がなくなっていますし、健保組合も平成十三年(2001)で九〇%が赤字です。財政破綻の最大の原因は老人医療費の増加で、本人負担を除いた分の七〇%を各保険制度が負担しています。平成十三年(2001)で見ると、七〇歳以上の高

齢者の医療費は十一兆円だったので、患者負担が九千億円(原則一割)で、残りの十兆一千億のうち七〇%の七兆一千億円を各保険が拠出金として出しているわけです。

経済成長が順調で保険医療収入も伸びていけば、拠出金制度はうまくいくのですが、国民医療費三十兆円のうち老人医療費十一兆円と、三分の一を超えるという状況は確かに大きすぎるかもしれません。したがって抑える必要はあるでしょう。しかし、その場合も、医療費の伸びを経済成長の伸びの範囲内に抑えるというような議論はおかしいと思います。病気になることと経済は関係ないのです。中長期的な目標をつくって取り組むべきでしょう。医療費総額の伸びの抑制と、公的保険だけでなく混合診療の導入はある程度すべきです。

総合規制改革会議では、医療に関する徹底的な情報公開とIT化の推進、診療報酬体系見直し、保険者機能もチェックしてスリムにできるところはどんどん落とすというような方針を打ち出しているようですが、現段階で一気これを進めることはまだ難しいと考えます。

世代間で医療費のシェアをみると、六十四歳以下で五七・一%、七十歳以上が三三%以上使っています。二〇一七年から六十五歳から七十五歳の人口は減り、二〇二八年までは全体が減る

のですが、七十五歳以上の人口だけは増え続け、寝たきり、痴呆のリスクが高くなっていきます。したがって、医療保険ではなく、公費を中心とした医療保障、一人当たりの医療費の伸び率を年間〇・五%コントロールして、後期高齢者の医療費に総額予算制を入れたらどうかというのが医師会の考え方です。上限制やキャップ制では総額の伸びの限度を決めることになり、それ以上支払わないということになります。が、それでは一つの病気にどんなに薬を使っても同じで、完全定率性で受診率が落ちていきます。それでは医療団体だけでなく、患者さんからも反発が来ることになるでしょう。本来の老人医療費を抑制するには、介護保険の適応の幅を広げることと、社会的入院をなんらかのかたちで解消することしかないと思っています。

ドイツやフランスでは総額予算制を採用して医療費の伸び率に一定のたがをはめていたのですが、効果はきわめて乏しいようで、途中でやめたはずですが。これは医療費の需要が不確定であること、技術進歩による伸びが必ずあること、たがをはめるのは無理があつて無理にコントロールすると、医療の質の低下を招くという問題があります。

混合診療導入の模索を

混合診療とは、一つの病気に対する

一連の医療行為のなかで保険診療と自由診療を併用することです。現在の日本の医療保険制度においては、一部の例外を除いて、原則として認められていません。例外は特定療養費で、医療サービスの基本部分は公的資金、公的保険で賄い、残りを患者の同意のもとに特別料金として病院が徴収します。

代表的なものとして、高度先進医療、選定療養（特別の療養環境、予約、時間外）と呼ばれるものがあり、特別料金が取れるようになっていきます。長期入院の是正のところでもお話ししましたが、一定期間を超えた入院については、特定医療費で扱おうということになっています。高度先進医療というのはわかりにくいのですが、医療技術の急速な進展の中で、開発された技術を指します。保険適用になるまでにタイムラグがあるためにそれを補完するために混合診療として扱い、保険診療との調整を図っています。

つまり、混合診療は、「保険診療と保険外サービスの併用」と、「公的保険の定めた価格の上乗せ価格」という二つの意味で使われています。私はこの混合診療という言葉があまり適切ではなく別の言い方をすべきだろうと思っています。

今度の医療報酬のマイナス改定を見てもわかるように、医療費のすべてを保険で支払うのは無理な段階になっています。ですから、保険診療以外につ

いて混合診療という扱いで対処するほうがよいと考えます。たとえば今回、保険診療でのリハビリの回数が決められたのですが、病気によっては決められた回数以上にリハビリが必要な場合はいくらだってあるわけです。保険診療だからといって、途中でやめるわけにはいきません。ですから、保険で払うのは、たとえば十回までにして、それ以外は自由診療にすればよいのではないのでしょうか。もちろん自由診療分の負担が難しい低所得層の人に対しては、別のシステムでの手当てを考えればよいのです。

混合診療については、患者の選択肢の拡大、公的負担の抑制や患者のコスト意識、優れた医師に対する報酬等々の背景で議論がなされており、医師の中でも導入への賛同は多いと聞きます。現在の医療制度の利点を活かすような改革のあり方として、十分な検討の上で条件を整え、混合医療を導入していくことは、結果的に国民皆保険を守ることになるのではないのでしょうか。

組合の貧富の差の調整をすること、公的保険の一部を自己負担するかわりに、自由診療部分には逆に国が一〇から二〇%の補助をするのはどうでしょうか、検討に値すると思います。混合診療の自由診療部分に国が補助することで国も医療費のコントロールができるし、チェックがきくわけです。公平性も保て自由診療がむやみに高いもの



になったりしないというのが私の提案です。

医療費コントロールについては、東京医科歯科大学の川渕孝一教授が、非常に興味深い三つの提案をしています。

第一が、高齢者保険制度と介護保険の統合一本化で保険制度の効率化を図るという案です。はじめは社会的入院の是正のために医療と介護を分けていたのですが、要介護と要医療の線引きは難しいということから、それを考慮してトータルケアを導入して、コスト等はDRG（疾患別に患者を分類すること）で考え、医療と介護を分けないという考え方です。

第二が、七十五歳以上の外来患者の青天井の出来高払いをやめ、給付に一定の上限を付けるという案です。人頭払い方式に転換して、かかりつけ医主導のマネージドケアにして、予防と治療をミックスするという考え方です。たとえば、同じ治療であっても、タバコを吸っている人と吸わない人で医療費に差を付ける。それをICカードのようなものに保険者機能としてデータ化しておくわけです。二十歳以上の男性の喫煙率は五六・一%、女性で一四・五%ですが、どんな患者にどれだけのコストをかけて、どうなったかというデータベース化と、予防と医療費の節約の可能性があるということです。

第三が、公的保険の範囲のルール化です。先ほども説明したように、現状

では現物給付が基本で、室料差額、高度先進等、九項目を除いては保険給付と保険外給付のいわゆる混合診療を認めていません。現場では、さまざまな保険外の負担や病院の持ち出し分があります。このような状況をやめて混合診療を導入し、技術開発、保険適応までの時間差や、高度先進については、自己負担にすべきだという提案です。

シンガポールではMSA（Medical Saving Account）という自分の口座に将来の医療費を強制的に貯蓄する制度があり、非課税のメリットと金額によりランクがあります。松竹梅ではないですが、この金額だったら、この手術までは受けられる、個室に入れるというように選択が可能になる方法です。日本医師会の会長が自立投資という言葉を使っていました。このMSAと同じ考え方だと私は思います。日本人は貯蓄率が高いですから、こういうことには向いているのではないのでしょうか。混合診療をきちんと組み合わせれば、少しよい方向に向かうような気がします。

これまで、日本の医療の根本的な考え方は、市場経済を否定して共助という考え方で制度をつくってきました。そして現在、小泉内閣の下で、経済財政諮問会議や総合規制改革会議で医療制度の改革を進めようとしています。しかしそこでの基本理念というのは何なのか、もったときちんと議論すべきで

はないでしょうか。私には基本的な議論がないままに、いきなり大きな方向転換をしようとしているように見え、非常に危惧しています。もちろん、医療法の基本的性格の再検討と、われわれ医師の専門職としての自己規範の強化も重要なことだと思います。

時代に合った制度への転換を

永野 日本の医療制度は、ほかの国に比べて特殊なものを残したままになつてきていることですか。

木村 国民皆保険制は、乳児死亡率が世界一低くなり、世界一の長寿国になったという意味では、非常によい成果をもたらしてきたのですが、経済的にはもう全然成り立っていないのです。

南部 医療費は、結局税金で自動的に徴収されていますね。だから国民皆保険制度をやめるとい議論は、強制的に全部やめようということではなくて、一部私的保険やフレキシビリティを導入するということであって、国民皆保険に変わりはないわけです。そこが混乱しているのではないかと思えます。

混合診療について、一般から見ても奇妙だと思ふ点は、保険が認めない治療を受けると、保険適用部分も含めて、全部自己負担になってしまうことです。一万円で済むものが、全額自己負担で五万円になり、結果として混

合診療は高額な治療費になってしまふので、ほとんどの人は受けられないという事態となり、結局は医療費の抑制になっていきます。

昭和二十年代から三十年代の半ばくらいまでは、日本は先進国の中で一番若い国であり、老人の数が非常に少なかったのです。若い人は病気をしないうし、仮に病気をしてもすぐ治る。いろいろな病気を併発しなくてすんでいた。つまり、国民が若ければ、放つておいても医療費は高くないというシステムがビルトインされていたわけです。

かかりそうな病気だけを診療科目に掲げておいて、患者が集中していけば、集中して治療することができ、少々乱暴であっても、若い人は回復力を持っているから治ってしまう。そこでは一種の規模の経済も働くことになり、なりそうな病気の治療法だけをそろえておけば、それを一度に早く治療できるといふ範囲の経済も働くといふこともあったでしょう。

日本の皆保険制度が十五年くらい以前まで非常にうまくいった最大の理由は、日本が若かった、国民が若かったといふことに尽きるのです。しかし、これからはそれがまったく逆目に出ることになり、国民皆保険制度の合理性が失われたのですから、何かのあたりで老人社会に合った医療費の構造にする必要があると考えます。

川野 会社の健康保険組合の理事長に先頃なりました。扶養家族も入れて九千人ほどのメンバーになります。健康保険の収支だけ見ると、赤字で累積の剰余金もあるのですが、介護と高齢者に関しては拠出金が何億とあつて、結局剰余金を取り崩していかなければならないだろうと思ひます。でもこれは出ていくことが決まっているので動かさないですね。どこで頑張るかといえば、いままでは親が亡くなつたら葬儀代の一部を出していたとか、出産の補助があつたとかいふものをなるべく削る。あるいは人間ドックも勧めるけれど、補助を出すのは日帰りのほうだけにするとといったことでの削減です。

しかし、コントロールできないところで億単位のお金が動いてしまふとなると、努力できる部分はほとんど限られてしまいます。素人ながら考えるのは、予防にコストをかけるという点です。社員あるいは家族も含めて強制的にともかく予防する。治療のミックスと同じような意味で、こちらに力を入れたほうが、結局コストが安くなると考えますが、予防の経済学についてはどう見たらよいのでしょうか。

木村 おっしゃるとおりです。

いままで日本の医療のなかには予防という考えはありません。予防に関し

ては、完全な発展途上ですね。坂東 長野県は比較的予防医療に力を入れているので平均寿命が長く、長

生きで健康年齢が長い割には医療費が低い。それに対して北海道が一番医療費が多くて、そして健康年齢も短いと言われていますね。

波頭 私も時間や、専門的な知識を売っている商売ですが、どれくらい本気でやるかどうかでパフォーマンスが全然違います。医師というプロフェッショナルな仕事をする人の士気に関して配慮をするという空気が出てくるといいですね。

財政はもちろん大事ですが、お金として効率的か効率的ではないかということ以上に、コストとベネフィットのバランスを考える上で、モチベーションとか士気というものをもうすこし強く取り込んでいくと、ずいぶん違った結論になるのではないかと思います。

坂東 ではどうしたらモチベーションを上げられるでしょうか。

岸本 結局、木村先生が否定される市場原理を導入するという方向に近づいていくのでしょうか。

木村 アメリカには専門医の資格を取つたら、診療の点数が高くなるという制度があります。日本にはそのような制度はありません。しかし医師も看護師も、技術についてはきちんと訓練されていますから、たとえば五針縫わなければいけないところを三針でやめてしまふとか、点滴の薬を半分にしよふということとは起こりません。そういう意味では、質（パフォーマンス）は

担保されているとも言えます。

個人に合った医療と 保険のあり方

坂東 個人情報保護の問題はありますが、たとえば医療にかかわる情報をICカード化したり、あるいは保険証を個人別に持つようにすれば、違う医療機関に行った場合でも、以前に受けた検査を再度しなくてもよいなど、国民にとっても無駄が少なくなるだろうと思うのです。

木村 現在、保険証は個人別に持つようになりつつあり、カード化も進む方針となっています。しかし、それだけの情報を入れていくについては、まだ議論の必要があると思います。

岸本 直前までICカードの担当をしていたのですが、医療情報をICカードに入れるタイプの実験はことごとく失敗をしています。カードに情報を入れることへの市民の抵抗は、非常に大きいです。医師サイドでもカルテ情報の入力などは了解を得られませんでした。

この点で一番進んでいるのがシンガポールです。医療のデータについてはデータベースを置いて、そこに随時アクセスするようになっていきます。個人が持っているICカードはアイデンティフィケーションカードで、それを医師に渡して、医師がカードを入れて、データベースに接続してデータを見る

という仕組みになっています。日本で今、行われている実験はすべてこのタイプとなっています。

坂東 キャッシュカードみたいなものですね。

岸本 そうですね。だからカード自体を落としても、それでデータが漏れるというような心配はありません。

坂東 そのほうが合理的ですね。

岸本 シンガポールではカードに指紋まで入っていますので、ほかの人のデータは使えません。

木村 シンガポールの場合は国のサイズが小さいので、このようなシステムが可能なのかなと思います。日本の場合だと都道府県単位でするのがよいのかもしれない。

金森 木村先生の根本的な考え方は、医療の市場経済化には反対ということですね。

木村 市場経済化には反対ですけれども、全てを保険で賄うことはもう無理だと思います。いまは自由診療の場合に全部個人負担となっていますが、保険の範囲をここまで決めて、それ以外については自由に取れるというかたちにすべきで、結果的には国民皆保険を守ることを考えます。そして、自由診療部分にも国が一、二割補助をすればよいと思っています。

もちろんいまの皆保険の部分は税金を投入してもっと増やす必要があります。いまは国の負担が少なすぎます。

国民の皆さんは自費の負担分と保険料も払っているから、二重に払っていることになるわけです。

保険の部分は国民の皆さんが二割なり三割を負担しているわけですから逆に自由診療の部分は国が割なり二割を負担していけば、ある程度の医療費のコントロールもきくのではないのでしょうか。

坂東 医療についてもニーズは多様化していますね。八十になっても九十になっても、心臓手術を受けたいという方もいれば、無理する必要はないと考える方もある。その哲学によって違うわけですから、保障は必要最低限にしておけばよいと思います。

金森 国民がどれくらいまでなら負担していいという限度はありますか。

木村 それは個人のお金の持ち方次第ではないでしょうか。高齢者であってもお金のある人は負担をしてもらおうというのが、今回の改正の考え方であり、それは正しいと思います。一律に無料にする必要はないと思います。

南部 まさに国民皆保険の原点ですね。負担できる範囲で、お互いの安全を確保しようという考え方です。

木村 やはり、医療にはお金がかかるんだということを、もっとみんなが認識してほしいと思っています。

南部 そろそろ時間になりました。どうもありがとうございました。

(七月十日)

部会および本誌掲載の研究会メンバー一覧

加藤秀俊部会

テーマII日本の村の将来

- 加藤 秀俊 日本育英会会長
- 川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
- 神崎 宣武 旅の文化研究所所長
- 韓 敏 国立民族学博物館助教授
- 佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授

須藤 護 龍谷大学教授

高田 公理 武庫川女子大学教授

高橋潤二郎 アカデミーヒルズ理事長

谷沢 明 慶應義塾大学名誉教授

外田 忠雄 愛知淑徳大学教授

宮本 千晴 マングローブ植林行動計画スタッフ

毛利 甚八 作家

米山 俊直 大手前大学学長

若林 良和 愛媛大学教授

小浜 政子 助政策科学研究所主席

加藤 芳郎 漫画家

青空うれし テレビタレント

天地 総子 テレビタレント

大山のぶ代 俳優

大和田 獏 俳優

岡江久美子 俳優

加治 章 NHKアナウンサー

川野 一宇 NHKアナウンサー

黒川 和哉 NHKディレクター

小島 功 漫画家

砂川 啓介 俳優

鈴木 義司 漫画家

坪内ミキ子 俳優

富田 純孝 NHKディレクター

中田 喜子 俳優

壘目 良 俳優

松平 定知 NHKアナウンサー

水沢 アキ 俳優

三橋 達也 俳優

ロミ 山田 歌手

渡辺 文雄 俳優

木田 宏 東亜大学学園顧問

天野 郁夫 国立学校財務センター

木村 治美 共立女子大学教授

齋藤 諦淳 武蔵野女子大学学長

下山 晴彦 東京大学大学院助教授

田村 哲夫 渋谷教育学園理事長

牟田 博光 東京工業大学教育工学開発センター長

山岸 駿介 多摩大学客員教授

永野 芳宣 助政策科学研究所所長

小松 左京 作家

河合 秀和 学習院大学教授

中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

向坊 隆 (故人)

石田 寛人 チェッコ大使

北沢 宏一 科学技術振興事業団専務理事

高橋 洋一 中央大学教授

鳥井 弘之 東京工業大学教授

橋本 久義 政策研究大学院大学教授

林 幸秀 文部科学省大臣官房審議官

伴 保隆 元富士通(株)ストレージブ

平澤 冷 ロダクト事業本部技師長

増川 重彦 政策研究大学院大学教授

森 英夫 西武文理大学教授

山田 圭一 三菱電機(株)社友

山内 繁 筑波大学名誉教授

米田 幸夫 国立身障者リハビリセンター研究員

読谷山 昭 東京大学名誉教授

大熊 和彦 助野口研究所理事長

南部 鶴彦 助政策科学研究所主席

大石 泰彦 東大大学院教授

梶 秀樹 慶應義塾大学教授

金森 久雄 (社)日本経済研究センター顧問

金本 良嗣 東京大学大学院教授

加納 貞彦 早稲田大学大学院教授

川野 毅 エンパラ大学客員教授

神田 秀樹 (株)ニューオーターニ取締役

岸本 周平 経営管理室長

木村 佑介 東京大学大学院教授

古城 誠 財務省理財局国庫課長

波頭 亮 木村病院院長

坂東眞理子 上智大学教授

横川 浩 大阪ガス(株)顧問

永野 芳宣 助政策科学研究所所長

猪瀬 秀博 助政策科学研究所主席

今井 隆吉 原子力委員会委員

内山 洋司 筑波大学教授

川又 民夫 日本COM(株)相談役

北村 行孝 読売新聞論説委員

坂田 東一 文部科学省大臣官房審議官

下山 俊次 日本原子力発電(株)顧問

竹下 寿英 麻布大学教授

武部 俊一 科学ジャーナリスト

十市 勉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

藤目 和哉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

伊東慶四郎 助政策科学研究所主席

茅 陽一 (助)地球環境産業技術研究機構副理事長

市原 新吾 中部電力(株)取締役副社長

大橋 忠彦 東京ガス(株)首席エグゼクティブスベシヤリスト

小島 順彦 三菱商事(株)取締役副社長

小宮山 宏 東京大学大学院教授

近藤 駿介 東京大学大学院教授

佐々木 元 日本電気(株)代表取締役

佐和 隆光 京都大学経済研究所所長

築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長

京極 哲朗 三菱住友シリコン(株)代表取締役専務

横堀 恵一 産業創造研究所専務理事

和久本 芳彦 前国際交流基金日米センター所長

和氣 洋子 慶應義塾大学教授

渡邊 浩之 トヨタ自動車(株)専務取締役

永野 芳宣 助政策科学研究所所長

今井 隆吉 原子力委員会委員

内山 洋司 筑波大学教授

川又 民夫 日本COM(株)相談役

北村 行孝 読売新聞論説委員

坂田 東一 文部科学省大臣官房審議官

下山 俊次 日本原子力発電(株)顧問

竹下 寿英 麻布大学教授

武部 俊一 科学ジャーナリスト

十市 勉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

藤目 和哉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

伊東慶四郎 助政策科学研究所主席

茅 陽一 (助)地球環境産業技術研究機構副理事長

市原 新吾 中部電力(株)取締役副社長

大橋 忠彦 東京ガス(株)首席エグゼクティブスベシヤリスト

小島 順彦 三菱商事(株)取締役副社長

小宮山 宏 東京大学大学院教授

近藤 駿介 東京大学大学院教授

加藤芳郎部会

テーマII日本のサバイバル

加藤 芳郎 漫画家

青空うれし テレビタレント

天地 総子 テレビタレント

大山のぶ代 俳優

大和田 獏 俳優

岡江久美子 俳優

加治 章 NHKアナウンサー

川野 一宇 NHKアナウンサー

黒川 和哉 NHKディレクター

小島 功 漫画家

砂川 啓介 俳優

小松左京部会

テーマII大正文化研究

小松 左京 作家

河合 秀和 学習院大学教授

中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

向坊 隆 (故人)

石田 寛人 チェッコ大使

北沢 宏一 科学技術振興事業団専務理事

高橋 洋一 中央大学教授

木田宏部会

テーマII日本の教育を考える

木田 宏 東亜大学学園顧問

天野 郁夫 国立学校財務センター

木村 治美 共立女子大学教授

齋藤 諦淳 武蔵野女子大学学長

下山 晴彦 東京大学大学院助教授

田村 哲夫 渋谷教育学園理事長

牟田 博光 東京工業大学教育工学開発センター長

山岸 駿介 多摩大学客員教授

永野 芳宣 助政策科学研究所所長

「21世紀の日本を考える」研究会

南部 鶴彦 助政策科学研究所主席

大石 泰彦 東大大学院教授

梶 秀樹 慶應義塾大学教授

金森 久雄 (社)日本経済研究センター顧問

金本 良嗣 東京大学大学院教授

加納 貞彦 早稲田大学大学院教授

川野 毅 エンパラ大学客員教授

神田 秀樹 (株)ニューオーターニ取締役

岸本 周平 経営管理室長

木村 佑介 東京大学大学院教授

古城 誠 財務省理財局国庫課長

波頭 亮 木村病院院長

坂東眞理子 上智大学教授

今井隆吉部会

テーマII21世紀のエネルギーを考える

今井 隆吉 原子力委員会委員

内山 洋司 筑波大学教授

川又 民夫 日本COM(株)相談役

北村 行孝 読売新聞論説委員

坂田 東一 文部科学省大臣官房審議官

下山 俊次 日本原子力発電(株)顧問

竹下 寿英 麻布大学教授

武部 俊一 科学ジャーナリスト

十市 勉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

藤目 和哉 (助)日本エネルギー経済研究所常務理事

伊東慶四郎 助政策科学研究所主席

茅 陽一 (助)地球環境産業技術研究機構副理事長

市原 新吾 中部電力(株)取締役副社長

大橋 忠彦 東京ガス(株)首席エグゼクティブスベシヤリスト

小島 順彦 三菱商事(株)取締役副社長

小宮山 宏 東京大学大学院教授

近藤 駿介 東京大学大学院教授

佐々木 元 日本電気(株)代表取締役

佐和 隆光 京都大学経済研究所所長

築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長



奥穂高西面：空撮／山田圭一

■21世紀フォーラム 第85号

発行：2002年11月15日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子，藤澤姿能子，高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

